

Q0001

3-1 相談対応の基本 > 相談を受ける姿勢・基本原則 | 難易度：基礎

問題：【複合判断】「相談を受ける姿勢・基本原則」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：部下から「少し相談したい」と言われた管理監督者の最初の対応。場面B：管理監督者が部下から心の健康に関する相談を受ける際の基本原則。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

ア：A：落ち着いて話せる時間と場所を確保し、相談内容を聴く姿勢を示す / B：本人の意思とプライバシーを尊重しつつ、必要な支援につなげる

イ：A：忙しいので要点だけ30秒で話すよう求める / B：本人の意思とプライバシーを尊重しつつ、必要な支援につなげる

ウ：A：落ち着いて話せる時間と場所を確保し、相談内容を聴く姿勢を示す / B：本人が拒否しても必ず私生活の詳細を聞く

エ：A：同僚もいる前でそのまま話させる / B：上司が診断名を決定して対応を始める

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：相談を受ける際は安心して話せる環境を整え、管理監督者が関心を持って聴く姿勢を示すことが基本である。Bについて：相談対応では本人の意思と個人情報保護に配慮し、管理監督者の役割を超える場合は産業医等へ連携する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：時間を確保せず急がせると十分な状況把握ができず、相談者が話しにくくなる。Bについて：相談対応では本人の意思と個人情報保護に配慮し、管理監督者の役割を超える場合は産業医等へ連携する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：相談を受ける際は安心して話せる環境を整え、管理監督者が関心を持って聴く姿勢を示すことが基本である。Bについて：必要性を超えた私生活への介入は不適切である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：周囲に聞かれる状況はプライバシーを損ね、相談をためらわせる。Bについて：医学的診断は管理監督者の役割ではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、相談を受ける際は安心して話せる環境を整え、管理監督者が関心を持って聴く姿勢を示すことが基本である。Bの論点では、相談対応では本人の意思と個人情報保護に配慮し、管理監督者の役割を超える場合は産業医等へ連携する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0002

3-1 相談対応の基本 > 相談を受ける姿勢・基本原則 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「相談を受ける姿勢・基本原則」に関する2件の対応を確認している。管理監督者が部下から心の健康に関する相談を受ける際の基本原則。部下が相談中に「自分でも何に困っているか整理できない」と話した。管理監督者の対応。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア：A：本人が拒否しても必ず私生活の詳細を聞く / B：結論を急がず、話せる範囲から一緒に状況を整理する

イ：A：本人の意思とプライバシーを尊重しつつ、必要な支援につなげる / B：結論を急がず、話せる範囲から一緒に状況を整理する

ウ：A：本人の意思とプライバシーを尊重しつつ、必要な支援につなげる / B：本人の代わりに病名を決める

エ：A：上司が診断名を決定して対応を始める / B：整理できないなら相談を打ち切る

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：必要性を超えた私生活への介入は不適切である。Bについて：相談者自身が整理できていない場合でも、管理監督者は話を聴きながら事実や困りごとを整理する支援ができる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：相談対応では本人の意思と個人情報保護に配慮し、管理監督者の役割を超える場合は産業医等へ連携する。Bについて：相談者自身が整理できていない場合でも、管理監督者は話を聴きながら事実や困りごとを整理する支援ができる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：相談対応では本人の意思と個人情報保護に配慮し、管理監督者の役割を超える場合は産業医等へ連携する。Bについて：病名の判断は医師等の専門職が行う。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：医学的診断は管理監督者の役割ではない。Bについて：相談を打ち切ると早期支援の機会を失う。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、相談対応では本人の意思と個人情報保護に配慮し、管理監督者の役割を超える場合は産業医等へ連携する。Bの論点では、相談者自身が整理できていない場合でも、管理監督者は話を聴きながら事実や困りごとを整理する支援ができる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0003

3-1 相談対応の基本 > 相談を受ける姿勢・基本原則 | 難易度：標準

問題：【二段階判断】「相談を受ける姿勢・基本原則」に関して、第一の検討事項は「部下が相談中に「自分でも何に困っているか整理できない」と話した。管理監督者の対応」、第二の検討事項は「相談を受けた管理監督者が最も避けるべき姿勢は」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア．A：本人の代わりに病名を決める／B：相談者の話を聞く前から『本人の性格が原因だ』と決めつける

イ．A：結論を急がず、話せる範囲から一緒に状況を整理する／B：本人の話を事実と気持ちに分けて聴く

ウ．A：結論を急がず、話せる範囲から一緒に状況を整理する／B：相談者の話を聞く前から『本人の性格が原因だ』と決めつける

エ．A：整理できないなら相談を打ち切る／B：必要に応じて専門職につなぐ

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：病名の判断は医師等の専門職が行う。Bについて：相談の原因を先入観で個人特性に固定すると、職場要因や支援ニーズを見落とす。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：相談者自身が整理できていない場合でも、管理監督者は話を聴きながら事実や困りごとを整理する支援ができる。Bについて：事実と気持ちを整理して聴くことは状況把握に役立つ。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：相談者自身が整理できていない場合でも、管理監督者は話を聴きながら事実や困りごとを整理する支援ができる。Bについて：相談の原因を先入観で個人特性に固定すると、職場要因や支援ニーズを見落とす。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：相談を打ち切ると早期支援の機会を失う。Bについて：管理監督者の役割を超える場合の専門職連携は適切である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、相談者自身が整理できていない場合でも、管理監督者は話を聴きながら事実や困りごとを整理する支援ができる。Bの論点では、相談の原因を先入観で個人特性に固定すると、職場要因や支援ニーズを見落とす。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0004

3-1 相談対応の基本 > 相談を受ける姿勢・基本原則 | 難易度：基礎

問題：【総合確認】「相談を受ける姿勢・基本原則」の実務で、A「相談を受けた管理監督者が最も避けるべき姿勢は」とB「部下からの相談内容が管理監督者自身への不満だった場合、最も適切な対応は」を続けて判断する必要がある。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア．A：本人の話を事実と気持ちに分けて聴く／B：防御的に反論する前に、具体的な出来事と本人の受け止めを聴く

イ．A：相談者の話を聞く前から『本人の性格が原因だ』と決めつける／B：評価を下げると告げて相談を終える

ウ．A：必要に応じて専門職につなぐ／B：内容を聞かず人事へ処分を依頼する

エ．A：相談者の話を聞く前から『本人の性格が原因だ』と決めつける／B：防御的に反論する前に、具体的な出来事と本人の受け止めを聴く

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：事実と気持ちを整理して聴くことは状況把握に役立つ。Bについて：相談内容が自分への批判でも、まず事実と本人の認識を聴き、必要に応じて第三者を交えて調整することが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：相談の原因を先入観で個人特性に固定すると、職場要因や支援ニーズを見落とす。Bについて：相談を人事評価上の不利益と結びつけるのは不適切である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：管理監督者の役割を超える場合の専門職連携は適切である。Bについて：内容を確認せず処分へ進むのは公正な対応ではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：相談の原因を先入観で個人特性に固定すると、職場要因や支援ニーズを見落とす。Bについて：相談内容が自分への批判でも、まず事実と本人の認識を聴き、必要に応じて第三者を交えて調整することが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、相談の原因を先入観で個人特性に固定すると、職場要因や支援ニーズを見落とす。Bの論点では、相談内容が自分への批判でも、まず事実と本人の認識を聴き、必要に応じて第三者を交えて調整することが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0005

3-1 相談対応の基本 > 相談を受ける姿勢・基本原則 | 難易度：応用

問題：【管理監督者研修】「相談を受ける姿勢・基本原則」について、研修担当者がA「部下からの相談内容が管理監督者自身への不満だった場合、最も適切な対応は」とB「相談対応において『管理監督者が一人で全て解決しなければならない』という考え方が不適切な理由は」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

ア：A：防御的に反論する前に、具体的な出来事と本人の受け止めを聴く / B：医学的・専門的判断が必要な問題もあり、組織内外の資源との連携が必要だから

イ：A：評価を下げると告げて相談を終える / B：医学的・専門的判断が必要な問題もあり、組織内外の資源との連携が必要だから

ウ：A：防御的に反論する前に、具体的な出来事と本人の受け止めを聴く / B：専門家は職場問題に一切関与できないから

エ：A：内容を聞かず人事へ処分を依頼する / B：相談者は必ず自分だけで解決できるから

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：相談内容が自分への批判でも、まず事実と本人の認識を聴き、必要に応じて第三者を交えて調整することが重要である。Bについて：管理監督者には相談対応の役割がある一方、医学的判断や専門支援は産業医等と連携して行う。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：相談を人事評価上の不利益と結びつけるのは不適切である。Bについて：管理監督者には相談対応の役割がある一方、医学的判断や専門支援は産業医等と連携して行う。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：相談内容が自分への批判でも、まず事実と本人の認識を聴き、必要に応じて第三者を交えて調整することが重要である。Bについて：産業保健スタッフや事業場外資源は職場のメンタルヘルス支援に活用される。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：内容を確認せず処分へ進むのは公正な対応ではない。Bについて：相談者に全て自己解決させることは支援にならない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、相談内容が自分への批判でも、まず事実と本人の認識を聴き、必要に応じて第三者を交えて調整することが重要である。Bの論点では、管理監督者には相談対応の役割がある一方、医学的判断や専門支援は産業医等と連携して行う。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0006

3-1 相談対応の基本 > 相談を受ける姿勢・基本原則 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「相談を受ける姿勢・基本原則」の二つの場面を比較する。場面Aは「相談対応において『管理監督者が一人で全て解決しなければならない』という考え方が不適切な理由は」、場面Bは「相談者が『この話は誰にも言わないでほしい』と希望した場合、管理監督者の対応」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア：A：専門家は職場問題に一切関与できないから / B：原則として秘密保持に配慮しつつ、安全確保など共有が必要となる場合の扱いも丁寧に説明する

イ：A：医学的・専門的判断が必要な問題もあり、組織内外の資源との連携が必要だから / B：原則として秘密保持に配慮しつつ、安全確保など共有が必要となる場合の扱いも丁寧に説明する

ウ：A：医学的・専門的判断が必要な問題もあり、組織内外の資源との連携が必要だから / B：どのような内容でも絶対に誰にも共有しないと約束する

エ：A：相談者は必ず自分だけで解決できるから / B：相談内容を直ちに部署全員へ共有する

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：産業保健スタッフや事業場外資源は職場のメンタルヘルス支援に活用される。Bについて：相談内容は慎重に扱うが、生命・安全上の重大なリスク等では必要な関係者との連携が必要になる場合があるため、無条件の秘密約束は避ける。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：管理監督者には相談対応の役割がある一方、医学的判断や専門支援は産業医等と連携して行う。Bについて：相談内容は慎重に扱うが、生命・安全上の重大なリスク等では必要な関係者との連携が必要になる場合があるため、無条件の秘密約束は避ける。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：管理監督者には相談対応の役割がある一方、医学的判断や専門支援は産業医等と連携して行う。Bについて：どの状況でも絶対に秘密と約束すると、緊急時の安全確保に必要な連携を妨げる可能性がある。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：相談者に全て自己解決させることは支援にならない。Bについて：必要性のない広範な共有はプライバシー侵害となる。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、管理監督者には相談対応の役割がある一方、医学的判断や専門支援は産業医等と連携して行う。Bの論点では、相談内容は慎重に扱うが、生命・安全上の重大なリスク等では必要な関係者との連携が必要になる場合があるため、無条件の秘密約束は避ける。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0007

3-1 相談対応の基本 > 相談を受ける姿勢・基本原則 | 難易度：基礎

問題：【複合判断】「相談を受ける姿勢・基本原則」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：相談者が『この話は誰にも言わないでほしい』と希望した場合、管理監督者の対応。場面B：相談対応の目的。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

ア．A：どのような内容でも絶対に誰にも共有しないと約束する / B：本人の状況を理解し、必要な職場配慮や専門的支援につなげること

イ．A：原則として秘密保持に配慮しつつ、安全確保など共有が必要となる場合の扱いも丁寧に説明する / B：相談者の弱点を評価資料として収集すること

ウ．A：原則として秘密保持に配慮しつつ、安全確保など共有が必要となる場合の扱いも丁寧に説明する / B：本人の状況を理解し、必要な職場配慮や専門的支援につなげること

エ．A：相談内容を直ちに部署全員へ共有する / B：精神疾患の診断を管理監督者が行うこと

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：どの状況でも絶対に秘密と約束すると、緊急時の安全確保に必要な連携を妨げる可能性がある。Bについて：相談対応は、本人の困りごとや状況を把握し、職場で可能な支援や必要な専門支援へつなぐことが目的である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：相談内容は慎重に扱うが、生命・安全上の重大なリスク等では必要な関係者との連携が必要になる場合があるため、無条件の秘密約束は避ける。Bについて：相談を人事評価上の弱点把握に使うと信頼を損なう。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：相談内容は慎重に扱うが、生命・安全上の重大なリスク等では必要な関係者との連携が必要になる場合があるため、無条件の秘密約束は避ける。Bについて：相談対応は、本人の困りごとや状況を把握し、職場で可能な支援や必要な専門支援へつなぐことが目的である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：必要性のない広範な共有はプライバシー侵害となる。Bについて：管理監督者は医学的診断を行わない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、相談内容は慎重に扱うが、生命・安全上の重大なリスク等では必要な関係者との連携が必要になる場合があるため、無条件の秘密約束は避ける。Bの論点では、相談対応は、本人の困りごとや状況を把握し、職場で可能な支援や必要な専門支援へつなぐことが目的である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0008

3-1 相談対応の基本 > 相談を受ける姿勢・基本原則 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「相談を受ける姿勢・基本原則」に関する2件の対応を確認している。相談対応の目的。相談を受ける際の管理監督者の態度。と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア．A：相談者の弱点を評価資料として収集すること / B：相手に関心を持っていることが伝わる表情や姿勢で向き合う

イ．A：本人の状況を理解し、必要な職場配慮や専門的支援につなげること / B：相談者の話を頻繁に遮って上司の経験談を話す

ウ．A：精神疾患の診断を管理監督者が行うこと / B：パソコン作業を続けながら相づちだけ打つ

エ．A：本人の状況を理解し、必要な職場配慮や専門的支援につなげること / B：相手に関心を持っていることが伝わる表情や姿勢で向き合う

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：相談を人事評価上の弱点把握に使うと信頼を損なう。Bについて：傾聴では内容だけでなく、関心を持って聴いていることを態度でも示すことが信頼関係につながる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：相談対応は、本人の困りごとや状況を把握し、職場で可能な支援や必要な専門支援へつなぐことが目的である。Bについて：頻繁に話を遮ると、本人の状況把握が不十分になる。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：管理監督者は医学的診断を行わない。Bについて：別作業をしながらの対応は十分な注意が向いていない印象を与える。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：相談対応は、本人の困りごとや状況を把握し、職場で可能な支援や必要な専門支援へつなぐことが目的である。Bについて：傾聴では内容だけでなく、関心を持って聴いていることを態度でも示すことが信頼関係につながる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、相談対応は、本人の困りごとや状況を把握し、職場で可能な支援や必要な専門支援へつなぐことが目的である。Bの論点では、傾聴では内容だけでなく、関心を持って聴いていることを態度でも示すことが信頼関係につながる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0009 3-1 相談対応の基本 > 相談を受ける姿勢・基本原則 | 難易度：応用

問題：【二段階判断】「相談を受ける姿勢・基本原則」に関して、第一の検討事項は「相談を受ける際の管理監督者の態度」、第二の検討事項は「部下の相談に対して管理監督者が適切に対応できているか判断する指標」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：相手に関心を持っていることが伝わる表情や姿勢で向き合う / B：本人が必要な支援へつながら、職場での困りごとが適切に把握・調整されているか

イ：A：相談者の話を頻繁に遮って上司の経験談を話す / B：本人が必要な支援へつながら、職場での困りごとが適切に把握・調整されているか

ウ：A：相手に関心を持っていることが伝わる表情や姿勢で向き合う / B：相談時間が必ず5分以内で終わったか

エ：A：パソコン作業を続けながら相づちだけ打つ / B：上司の助言を本人が全てそのまま実行したか

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：傾聴では内容だけでなく、関心を持って聴いていることを態度でも示すことが信頼関係につながる。Bについて：相談対応の質は、支援につながったか、必要な職場調整ができたかなどで評価する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：頻繁に話を遮ると、本人の状況把握が不十分になる。Bについて：相談対応の質は、支援につながったか、必要な職場調整ができたかなどで評価する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：傾聴では内容だけでなく、関心を持って聴いていることを態度でも示すことが信頼関係につながる。Bについて：相談時間の短さ自体は質の指標ではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：別作業をしながらの対応は十分な注意が向いていない印象を与える。Bについて：本人が上司の助言に従うことだけを目的にするのは適切でない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、傾聴では内容だけでなく、関心を持って聴いていることを態度でも示すことが信頼関係につながる。Bの論点では、相談対応の質は、支援につながったか、必要な職場調整ができたかなどで評価する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0010 3-1 相談対応の基本 > 相談を受ける姿勢・基本原則 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「相談を受ける姿勢・基本原則」の実務で、A「部下の相談に対して管理監督者が適切に対応できているか判断する指標」とB「部下から「少し相談したい」と言われた管理監督者の最初の対応」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：相談時間が必ず5分以内で終わったか / B：落ち着いて話せる時間と場所を確保し、相談内容を聴く姿勢を示す

イ：A：本人が必要な支援へつながら、職場での困りごとが適切に把握・調整されているか / B：落ち着いて話せる時間と場所を確保し、相談内容を聴く姿勢を示す

ウ：A：本人が必要な支援へつながら、職場での困りごとが適切に把握・調整されているか / B：同僚もいる前でそのまま話させる

エ：A：上司の助言を本人が全てそのまま実行したか / B：相談内容を聞く前に解決策を指示する

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：相談時間の短さ自体は質の指標ではない。Bについて：相談を受ける際は安心して話せる環境を整え、管理監督者が関心を持って聴く姿勢を示すことが基本である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：相談対応の質は、支援につながったか、必要な職場調整ができたかなどで評価する。Bについて：相談を受ける際は安心して話せる環境を整え、管理監督者が関心を持って聴く姿勢を示すことが基本である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：相談対応の質は、支援につながったか、必要な職場調整ができたかなどで評価する。Bについて：周囲に聞かれる状況はプライバシーを損ね、相談をためらわせる。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：本人が上司の助言に従うことだけを目的にするのは適切でない。Bについて：本人の話を聴く前に助言すると、問題の理解や本人のニーズを取り違えやすい。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、相談対応の質は、支援につながったか、必要な職場調整ができたかなどで評価する。Bの論点では、相談を受ける際は安心して話せる環境を整え、管理監督者が関心を持って聴く姿勢を示すことが基本である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0011

3-1 相談対応の基本 > 傾聴・話の聴き方 | 難易度：基礎

問題：【管理監督者研修】「傾聴・話の聴き方」について、研修担当者がA「傾聴の説明」とB「部下が長く沈黙したときの傾聴」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

ア：A：相手の話を途中で要約せず結論だけ聞くこと / B：急かさず、話し始めるのを待ちながら必要に応じて穏やかに声をかける

イ：A：相手の立場を想像しながら、関心を持って話を聴くこと / B：返事がないので相談をすぐ終了する

ウ：A：相手の立場を想像しながら、関心を持って話を聴くこと / B：急かさず、話し始めるのを待ちながら必要に応じて穏やかに声をかける

エ：A：上司の意見を先に示して同意を求めること / B：考える時間を与えず質問を連発する

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：結論だけを求めると、背景や感情を十分に把握できない。 Bについて：沈黙は考えや感情を整理している時間である場合があり、焦らせず待つことが傾聴に適している。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：厚生労働省のラインケア教材では、部下に関心を持ち、その立場ならどう感じるか考えながら聴くことが傾聴の要点とされる。 Bについて：沈黙だけで相談意思がないと判断するのは早計である。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：厚生労働省のラインケア教材では、部下に関心を持ち、その立場ならどう感じるか考えながら聴くことが傾聴の要点とされる。 Bについて：沈黙は考えや感情を整理している時間である場合があり、焦らせず待つことが傾聴に適している。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：上司の意見を先に出すと、相談者が本音を話しにくくなる。 Bについて：質問を連発すると圧迫感を与え、話しにくくなる。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、厚生労働省のラインケア教材では、部下に関心を持ち、その立場ならどう感じるか考えながら聴くことが傾聴の要点とされる。 Bの論点では、沈黙は考えや感情を整理している時間である場合があり、焦らせず待つことが傾聴に適している。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0012

3-1 相談対応の基本 > 傾聴・話の聴き方 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「傾聴・話の聴き方」の二つの場面を比較する。場面Aは「部下が長く沈黙したときの傾聴」、場面Bは「相談者が『もう限界です』と話したとき、傾聴として適切な返答は」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア：A：返事がないので相談をすぐ終了する / B：「かなりつらい状態なのですね」と気持ちを受け止め、続きを聴く

イ：A：急かさず、話し始めるのを待ちながら必要に応じて穏やかに声をかける / B：「それより解決策を考えましょう」と直ちに話題を変える

ウ：A：考える時間を与えず質問を連発する / B：「みんな同じくらい大変です」と比較する

エ：A：急かさず、話し始めるのを待ちながら必要に応じて穏やかに声をかける / B：「かなりつらい状態なのですね」と気持ちを受け止め、続きを聴く

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：沈黙だけで相談意思がないと判断するのは早計である。 Bについて：相手の感情を言葉にして受け止めることで、理解しようとしていることを伝えられる。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：沈黙は考えや感情を整理している時間である場合があり、焦らせず待つことが傾聴に適している。 Bについて：感情を十分に受け止める前に解決策へ移ると、本人の状況理解が不十分になる。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：質問を連発すると圧迫感を与え、話しにくくなる。 Bについて：他人との比較は本人のつらさを軽視する印象を与える。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：沈黙は考えや感情を整理している時間である場合があり、焦らせず待つことが傾聴に適している。 Bについて：相手の感情を言葉にして受け止めることで、理解しようとしていることを伝えられる。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、沈黙は考えや感情を整理している時間である場合があり、焦らせず待つことが傾聴に適している。 Bの論点では、相手の感情を言葉にして受け止めることで、理解しようとしていることを伝えられる。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0013

3-1 相談対応の基本 > 傾聴・話の聴き方 | 難易度：標準

問題：【複合判断】「傾聴・話の聴き方」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：相談者が『もう限界です』と話したとき、傾聴として適切な返答は。場面B：傾聴における『要約』の目的。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

ア．A：「かなりつらい状態なのですね」と気持ちを受け止め、続きを聴く / B：話の要点を確認し、相談者と管理監督者の理解のずれを減らすこと

イ．A：「それより解決策を考えましょう」と直ちに話題を変える / B：話の要点を確認し、相談者と管理監督者の理解のずれを減らすこと

ウ．A：「かなりつらい状態なのですね」と気持ちを受け止め、続きを聴く / B：相談者の話を短くして早く終わらせること

エ．A：「みんな同じくらい大変です」と比較する / B：上司の解釈が正しいと押しつけること

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：相手の感情を言葉にして受け止めることで、理解しようとしていることを伝えられる。Bについて：要約は、聴いた内容を整理して返し、理解が合っているか確認するために用いる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：感情を十分に受け止める前に解決策へ移ると、本人の状況理解が不十分になる。Bについて：要約は、聴いた内容を整理して返し、理解が合っているか確認するために用いる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：相手の感情を言葉にして受け止めることで、理解しようとしていることを伝えられる。Bについて：相談を短時間で終えること自体が目的ではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：他人との比較は本人のつらさを軽視する印象を与える。Bについて：要約は確認のためであり、上司の解釈を押しつけるものではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、相手の感情を言葉にして受け止めることで、理解しようとしていることを伝えられる。Bの論点では、要約は、聴いた内容を整理して返し、理解が合っているか確認するために用いる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0014

3-1 相談対応の基本 > 傾聴・話の聴き方 | 難易度：基礎

問題：【実務ケース】管理監督者が「傾聴・話の聴き方」に関する2件の対応を確認している。傾聴における『要約』の目的。部下が『上司に話しても無駄だと思っていた』と話した。傾聴として適切な対応は。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア．A：相談者の話を短くして早く終わらせること / B：「そう感じていたのですね。そう思ったきっかけを話せる範囲で教えてください」と返す

イ．A：話の要点を確認し、相談者と管理監督者の理解のずれを減らすこと / B：「そう感じていたのですね。そう思ったきっかけを話せる範囲で教えてください」と返す

ウ．A：話の要点を確認し、相談者と管理監督者の理解のずれを減らすこと / B：「誰がそう言ったのか」だけを問い詰める

エ．A：上司の解釈が正しいと押しつけること / B：「では相談しなければよかったですね」と返す

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：相談を短時間で終えること自体が目的ではない。Bについて：本人の感じ方をまず受け止め、その背景を開かれた質問で聴くと状況理解につながる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：要約は、聴いた内容を整理して返し、理解が合っているか確認するために用いる。Bについて：本人の感じ方をまず受け止め、その背景を開かれた質問で聴くと状況理解につながる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：要約は、聴いた内容を整理して返し、理解が合っているか確認するために用いる。Bについて：人物特定だけに集中すると本人の気持ちや問題の本質を把握できない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：要約は確認のためであり、上司の解釈を押しつけるものではない。Bについて：相談行動を否定する返答であり、信頼関係を損なう。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、要約は、聴いた内容を整理して返し、理解が合っているか確認するために用いる。Bの論点では、本人の感じ方をまず受け止め、その背景を開かれた質問で聴くと状況理解につながる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0015

3-1 相談対応の基本 > 傾聴・話の聴き方 | 難易度：応用

問題：【二段階判断】「傾聴・話の聴き方」に関して、第一の検討事項は「部下が『上司に話しても無駄だと思っていた』と話した。傾聴として適切な対応は」、第二の検討事項は「相談者の話を聴く際の相づちについて」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア．A：「誰がそう言ったのか」だけを問い詰める / B：話の流れを妨げない範囲で、理解や関心を示すために用いる

イ．A：「そう感じていたのですね。そう思ったきっかけを話せる範囲で教えてください」と返す / B：相づちだけで質問や確認は不要になる

ウ．A：「そう感じていたのですね。そう思ったきっかけを話せる範囲で教えてください」と返す / B：話の流れを妨げない範囲で、理解や関心を示すために用いる

エ．A：「では相談しなければよかったですね」と返す / B：相づちを多くすれば内容を理解しなくてもよい

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：人物特定だけに集中すると本人の気持ちや問題の本質を把握できない。Bについて：相づちは聴いていることを伝える手段の一つであり、自然に使うことが望ましい。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：本人の感じ方をまず受け止め、その背景を開かれた質問で聴くと状況理解につながる。Bについて：必要に応じて質問や要約による確認も行う。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：本人の感じ方をまず受け止め、その背景を開かれた質問で聴くと状況理解につながる。Bについて：相づちは聴いていることを伝える手段の一つであり、自然に使うことが望ましい。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：相談行動を否定する返答であり、信頼関係を損なう。Bについて：形式的な相づちだけでは十分な理解にならない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、本人の感じ方をまず受け止め、その背景を開かれた質問で聴くと状況理解につながる。Bの論点では、相づちは聴いていることを伝える手段の一つであり、自然に使うことが望ましい。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0016

3-1 相談対応の基本 > 傾聴・話の聴き方 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「傾聴・話の聴き方」の実務で、A「相談者の話を聴く際の相づちについて」とB「管理監督者が自分と異なる価値観を持つ部下の相談を聴くときに重要なのは」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア．A：相づちだけで質問や確認は不要になる / B：自分の価値観で評価する前に、本人がどう感じているかを理解しようとする

イ．A：話の流れを妨げない範囲で、理解や関心を示すために用いる / B：上司の価値観に合わせるよう説得する

ウ．A：相づちを多くすれば内容を理解しなくてもよい / B：価値観が違うので相談を断る

エ．A：話の流れを妨げない範囲で、理解や関心を示すために用いる / B：自分の価値観で評価する前に、本人がどう感じているかを理解しようとする

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：必要に応じて質問や要約による確認も行う。Bについて：傾聴では、管理監督者自身の価値判断を先に出さず、相談者の立場や感じ方を理解することが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：相づちは聴いていることを伝える手段の一つであり、自然に使うことが望ましい。Bについて：説得を優先すると本人の状況理解が不十分になる。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：形式的な相づちだけでは十分な理解にならない。Bについて：価値観の違いは相談を断る理由にならない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：相づちは聴いていることを伝える手段の一つであり、自然に使うことが望ましい。Bについて：傾聴では、管理監督者自身の価値判断を先に出さず、相談者の立場や感じ方を理解することが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、相づちは聴いていることを伝える手段の一つであり、自然に使うことが望ましい。Bの論点では、傾聴では、管理監督者自身の価値判断を先に出さず、相談者の立場や感じ方を理解することが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0017

3-1 相談対応の基本 > 傾聴・話の聴き方 | 難易度：基礎

問題：【管理監督者研修】「傾聴・話の聴き方」について、研修担当者がA「管理監督者が自分と異なる価値観を持つ部下の相談を聴くときに重要なのは」とB「相談中、管理監督者が『つまり、納期そのものより、相談できる人がいないことが一番つらいですね』と返した。この技法」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

- ア．A：自分の価値観で評価する前に、本人がどう感じているかを理解しようとする / B：要点を整理して理解を確認する要約
- イ．A：上司の価値観に合わせるよう説得する / B：要点を整理して理解を確認する要約
- ウ．A：自分の価値観で評価する前に、本人がどう感じているかを理解しようとする / B：説得
- エ．A：価値観が違うので相談を断る / B：指示命令

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：傾聴では、管理監督者自身の価値判断を先に出さず、相談者の立場や感じ方を理解することが重要である。Bについて：相談内容の中心を整理して返し、本人との理解の一致を確認する要約にあたる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：説得を優先すると本人の状況理解が不十分になる。Bについて：相談内容の中心を整理して返し、本人との理解の一致を確認する要約にあたる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：傾聴では、管理監督者自身の価値判断を先に出さず、相談者の立場や感じ方を理解することが重要である。Bについて：考えを変えるよう働きかける説得ではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：価値観の違いは相談を断る理由にならない。Bについて：業務上の命令を行っている場面ではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、傾聴では、管理監督者自身の価値判断を先に出さず、相談者の立場や感じ方を理解することが重要である。Bの論点では、相談内容の中心を整理して返し、本人との理解の一致を確認する要約にあたる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0018

3-1 相談対応の基本 > 傾聴・話の聴き方 | 難易度：標準

- 問題：【関連論点】「傾聴・話の聴き方」の二つの場面を比較する。場面Aは「相談中、管理監督者が『つまり、納期そのものより、相談できる人がいないことが一番つらいですね』と返した。この技法」、場面Bは「相談者の話を途中で遮ることが特に問題となる理由は」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。
- ア．A：説得 / B：本人が重要だと思っている情報や感情を十分に表現できなくなるため
 - イ．A：要点を整理して理解を確認する要約 / B：本人が重要だと思っている情報や感情を十分に表現できなくなるため
 - ウ．A：要点を整理して理解を確認する要約 / B：相談者が必ず怒るため
 - エ．A：指示命令 / B：相談時間が長くなりすぎるため

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：考えを変えるよう働きかける説得ではない。Bについて：頻繁に遮ると、相談者が話したい内容を十分に話せず、管理監督者も状況を正確に把握しにくくなる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：相談内容の中心を整理して返し、本人との理解の一致を確認する要約にあたる。Bについて：頻繁に遮ると、相談者が話したい内容を十分に話せず、管理監督者も状況を正確に把握しにくくなる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：相談内容の中心を整理して返し、本人との理解の一致を確認する要約にあたる。Bについて：必ず怒るとは限らないが、話しにくさや不信につながる可能性がある。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：業務上の命令を行っている場面ではない。Bについて：時間短縮は傾聴より優先される目的ではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、相談内容の中心を整理して返し、本人との理解の一致を確認する要約にあたる。Bの論点では、頻繁に遮ると、相談者が話したい内容を十分に話せず、管理監督者も状況を正確に把握しにくくなる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0019

3-1 相談対応の基本 > 傾聴・話の聴き方 | 難易度：応用

問題：【複合判断】「傾聴・話の聴き方」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：相談者の話を途中で遮ることが特に問題となる理由は。場面B：相談者が涙を流したときの傾聴。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

- ア．A：相談者が必ず怒るため／B：無理に泣き止ませようとせず、落ち着いて話せるよう待つ
- イ．A：本人が重要だと思っている情報や感情を十分に表現できなくなるため／B：『泣くほどではない』と評価する
- ウ．A：本人が重要だと思っている情報や感情を十分に表現できなくなるため／B：無理に泣き止ませようとせず、落ち着いて話せるよう待つ
- エ．A：相談時間が長くなりすぎるため／B：すぐに職場へ戻るよう促す

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：必ず怒るとは限らないが、話しにくさや不信につながる可能性がある。Bについて：感情表出を否定せず、本人のペースを尊重することが安心して話せる環境につながる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
イ解説：Aについて：頻繁に遮ると、相談者が話したい内容を十分に話せず、管理監督者も状況を正確に把握しにくくなる。Bについて：本人の感情を軽視する返答である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
ウ解説：Aについて：頻繁に遮ると、相談者が話したい内容を十分に話せず、管理監督者も状況を正確に把握しにくくなる。Bについて：感情表出を否定せず、本人のペースを尊重することが安心して話せる環境につながる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
エ解説：Aについて：時間短縮は傾聴より優先される目的ではない。Bについて：十分な相談ができないまま業務へ戻すことになる。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
総合解説：Aの論点では、頻繁に遮ると、相談者が話したい内容を十分に話せず、管理監督者も状況を正確に把握しにくくなる。Bの論点では、感情表出を否定せず、本人のペースを尊重することが安心して話せる環境につながる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0020

3-1 相談対応の基本 > 傾聴・話の聴き方 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「傾聴・話の聴き方」に関する2件の対応を確認している。相談者が涙を流したときの傾聴。傾聴と助言の順序。と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

- ア．A：『泣くほどではない』と評価する／B：まず十分に話を聴き、本人の状況や希望を理解してから必要な助言を検討する
- イ．A：無理に泣き止ませようとせず、落ち着いて話せるよう待つ／B：助言をするため傾聴は不要である
- ウ．A：すぐに職場へ戻るよう促す／B：本人の希望に関係なく上司の経験談を優先する
- エ．A：無理に泣き止ませようとせず、落ち着いて話せるよう待つ／B：まず十分に話を聴き、本人の状況や希望を理解してから必要な助言を検討する

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：本人の感情を軽視する返答である。Bについて：相談対応では本人の話を聴いて問題とニーズを把握した後、管理監督者の役割の範囲で情報提供や助言を行う。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
イ解説：Aについて：感情表出を否定せず、本人のペースを尊重することが安心して話せる環境につながる。Bについて：助言の前提として状況理解が必要であり、傾聴は重要である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
ウ解説：Aについて：十分な相談ができないまま業務へ戻すことになる。Bについて：本人の希望や状況を無視した助言は実効性が低い。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
エ解説：Aについて：感情表出を否定せず、本人のペースを尊重することが安心して話せる環境につながる。Bについて：相談対応では本人の話を聴いて問題とニーズを把握した後、管理監督者の役割の範囲で情報提供や助言を行う。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
総合解説：Aの論点では、感情表出を否定せず、本人のペースを尊重することが安心して話せる環境につながる。Bの論点では、相談対応では本人の話を聴いて問題とニーズを把握した後、管理監督者の役割の範囲で情報提供や助言を行う。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0021

3-1 相談対応の基本 > 傾聴・話の聴き方 | 難易度：基礎

問題：【二段階判断】「傾聴・話の聴き方」に関して、第一の検討事項は「傾聴と助言の順序」、第二の検討事項は「傾聴を行う管理監督者の自己管理」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：まず十分に話を聴き、本人の状況や希望を理解してから必要な助言を検討する / B：自分が感情的になっていると気づいたら、必要に応じて時間を置くなど冷静に対応する

イ：A：助言をするため傾聴は不要である / B：自分が感情的になっていると気づいたら、必要に応じて時間を置くなど冷静に対応する

ウ：A：まず十分に話を聴き、本人の状況や希望を理解してから必要な助言を検討する / B：感情を持つこと自体を否定し続ける

エ：A：本人の希望に関係なく上司の経験談を優先する / B：自分の怒りをそのまま相談者にぶつける

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：相談対応では本人の話を聴いて問題とニーズを把握した後、管理監督者の役割の範囲で情報提供や助言を行う。Bについて：管理監督者自身の感情状態に気づき、冷静に相談を受けられる状態を整えることは適切な対応に必要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：助言の前提として状況理解が必要であり、傾聴は重要である。Bについて：管理監督者自身の感情状態に気づき、冷静に相談を受けられる状態を整えることは適切な対応に必要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：相談対応では本人の話を聴いて問題とニーズを把握した後、管理監督者の役割の範囲で情報提供や助言を行う。Bについて：感情を否定するのではなく、気づいて適切にコントロールすることが重要である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：本人の希望や状況を無視した助言は実効性が低い。Bについて：怒りをぶつけると相談者を萎縮させる。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、相談対応では本人の話を聴いて問題とニーズを把握した後、管理監督者の役割の範囲で情報提供や助言を行う。Bの論点では、管理監督者自身の感情状態に気づき、冷静に相談を受けられる状態を整えることは適切な対応に必要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0022

3-1 相談対応の基本 > 傾聴・話の聴き方 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「傾聴・話の聴き方」の実務で、A「傾聴を行う管理監督者の自己管理」とB「傾聴の説明」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：感情を持つこと自体を否定し続ける / B：相手の立場を想像しながら、関心を持って話を聴くこと

イ：A：自分が感情的になっていると気づいたら、必要に応じて時間を置くなど冷静に対応する / B：相手の立場を想像しながら、関心を持って話を聴くこと

ウ：A：自分が感情的になっていると気づいたら、必要に応じて時間を置くなど冷静に対応する / B：相手の話を途中で要約せず結論だけ聞くこと

エ：A：自分の怒りをそのまま相談者にぶつける / B：上司の意見を先に示して同意を求めること

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：感情を否定するのではなく、気づいて適切にコントロールすることが重要である。Bについて：厚生労働省のラインケア教材では、部下に関心を持ち、その立場ならどう感じるか考えながら聴くことが傾聴の要点とされる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：管理監督者自身の感情状態に気づき、冷静に相談を受けられる状態を整えることは適切な対応に必要である。Bについて：厚生労働省のラインケア教材では、部下に関心を持ち、その立場ならどう感じるか考えながら聴くことが傾聴の要点とされる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：管理監督者自身の感情状態に気づき、冷静に相談を受けられる状態を整えることは適切な対応に必要である。Bについて：結論だけを求めると、背景や感情を十分に把握できない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：怒りをぶつけると相談者を萎縮させる。Bについて：上司の意見を先に出すと、相談者が本音を話しにくくなる。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、管理監督者自身の感情状態に気づき、冷静に相談を受けられる状態を整えることは適切な対応に必要である。Bの論点では、厚生労働省のラインケア教材では、部下に関心を持ち、その立場ならどう感じるか考えながら聴くことが傾聴の要点とされる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0023 3-1 相談対応の基本 > 質問・確認・情報整理 | 難易度：標準

問題：【管理監督者研修】「質問・確認・情報整理」について、研修担当者がA「部下の相談内容を整理するための質問」とB「相談内容を確認するときの『閉じた質問』が有用な場面は」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

- ア．A：「あなたが悪いのではないですか」と責める / B：日時や回数など、具体的な事実を確認したいとき
- イ．A：「いつ頃から、どのような場面で困ることが増えましたか」と具体化する / B：相談者の考えを広く探索したいときだけ
- ウ．A：「いつ頃から、どのような場面で困ることが増えましたか」と具体化する / B：日時や回数など、具体的な事実を確認したいとき
- エ．A：「病名はうつ病ですね」と誘導する / B：上司の意見に同意させたいとき

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：責める質問は相談者を防衛的にする。 Bについて：閉じた質問は、日時、回数、有無など具体的な事実確認に適している。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
イ解説：Aについて：時期や場面を具体化する質問は、事実関係や変化を整理するうえで有用である。 Bについて：広い探索には開かれた質問が適している。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
ウ解説：Aについて：時期や場面を具体化する質問は、事実関係や変化を整理するうえで有用である。 Bについて：閉じた質問は、日時、回数、有無など具体的な事実確認に適している。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
エ解説：Aについて：病名を誘導する質問は管理監督者の役割を超える。 Bについて：同意を迫るために質問を使うのは不適切である。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
総合解説：Aの論点では、時期や場面を具体化する質問は、事実関係や変化を整理するうえで有用である。 Bの論点では、閉じた質問は、日時、回数、有無など具体的な事実確認に適している。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0024 3-1 相談対応の基本 > 質問・確認・情報整理 | 難易度：基礎

問題：【関連論点】「質問・確認・情報整理」の二つの場面を比較する。場面Aは「相談内容を確認するときの『閉じた質問』が有用な場面は」、場面Bは「相談者の話に矛盾があるように感じたときの確認方法」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア．A：相談者の考えを広く探索したいときだけ / B：「先ほどはAと伺いましたが、今のBとの関係をもう少し教えてもらえますか」と非難せず確認する

イ．A：日時や回数など、具体的な事実を確認したいとき / B：上司の推測で一方を事実と決める

ウ．A：上司の意見に同意させたいとき / B：「話が矛盾しているから信用できない」と言う

エ．A：日時や回数など、具体的な事実を確認したいとき / B：「先ほどはAと伺いましたが、今のBとの関係をもう少し教えてもらえますか」と非難せず確認する

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：広い探索には開かれた質問が適している。 Bについて：矛盾に見える点は、非難せず確認して理解を深めることが重要である。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
イ解説：Aについて：閉じた質問は、日時、回数、有無など具体的な事実確認に適している。 Bについて：推測で事実を決めるのではなく本人に確認すべきである。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
ウ解説：Aについて：同意を迫るために質問を使うのは不適切である。 Bについて：信用できないと断定すると相談関係を損なう。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
エ解説：Aについて：閉じた質問は、日時、回数、有無など具体的な事実確認に適している。 Bについて：矛盾に見える点は、非難せず確認して理解を深めることが重要である。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
総合解説：Aの論点では、閉じた質問は、日時、回数、有無など具体的な事実確認に適している。 Bの論点では、矛盾に見える点は、非難せず確認して理解を深めることが重要である。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0025 3-1 相談対応の基本 > 質問・確認・情報整理 | 難易度：応用

問題：【複合判断】「質問・確認・情報整理」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。
場面A：相談者の話に矛盾があるように感じたときの確認方法。場面B：相談内容を整理する際に最も重要な区別は。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。
ア．A：「先ほどはAと伺いましたが、今のBとの関係をもう少し教えてもらえますか」と非難せず確認する／B：確認できた事実、本人の受け止め、管理監督者の推測を分ける
イ．A：上司の推測で一方を事実と決める／B：確認できた事実、本人の受け止め、管理監督者の推測を分ける
ウ．A：「先ほどはAと伺いましたが、今のBとの関係をもう少し教えてもらえますか」と非難せず確認する／B：本人の感情は全て事実として扱う
エ．A：「話が矛盾しているから信用できない」と言う／B：上司の推測を最優先する

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：矛盾に見える点は、非難せず確認して理解を深めることが重要である。Bについて：事実・本人の認識・管理監督者の推測を区別すると、適切な業務調整や専門職連携につながる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
イ解説：Aについて：推測で事実を決めるのではなく本人に確認すべきである。Bについて：事実・本人の認識・管理監督者の推測を区別すると、適切な業務調整や専門職連携につながる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
ウ解説：Aについて：矛盾に見える点は、非難せず確認して理解を深めることが重要である。Bについて：感情は重要な情報だが、客観的事実とは区別して扱う。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
エ解説：Aについて：信用できないと断定すると相談関係を損なう。Bについて：推測を事実より優先すると誤った判断につながる。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
総合解説：Aの論点では、矛盾に見える点は、非難せず確認して理解を深めることが重要である。Bの論点では、事実・本人の認識・管理監督者の推測を区別すると、適切な業務調整や専門職連携につながる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0026 3-1 相談対応の基本 > 質問・確認・情報整理 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「質問・確認・情報整理」に関する2件の対応を確認している。
。相談内容を整理する際に最も重要な区別は。部下が『最近ずっと大変です』と話した。追加質問。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。
ア．A：本人の感情は全て事実として扱う／B：「具体的には、仕事の量、内容、人間関係など、どのあたりが一番負担ですか」と尋ねる
イ．A：確認できた事実、本人の受け止め、管理監督者の推測を分ける／B：「具体的には、仕事の量、内容、人間関係など、どのあたりが一番負担ですか」と尋ねる
ウ．A：確認できた事実、本人の受け止め、管理監督者の推測を分ける／B：「あなたの考え方が原因ですよ」と誘導する
エ．A：上司の推測を最優先する／B：「家庭の事情を全て話してください」と強制する

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：感情は重要な情報だが、客観的事実とは区別して扱う。Bについて：抽象的な訴えを具体的な負担要因へ分けて確認すると、支援可能な課題を整理しやすい。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
イ解説：Aについて：事実・本人の認識・管理監督者の推測を区別すると、適切な業務調整や専門職連携につながる。Bについて：抽象的な訴えを具体的な負担要因へ分けて確認すると、支援可能な課題を整理しやすい。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
ウ解説：Aについて：事実・本人の認識・管理監督者の推測を区別すると、適切な業務調整や専門職連携につながる。Bについて：原因を誘導して決めつけている。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
エ解説：Aについて：推測を事実より優先すると誤った判断につながる。Bについて：必要性を超えた私生活情報を強制している。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
総合解説：Aの論点では、事実・本人の認識・管理監督者の推測を区別すると、適切な業務調整や専門職連携につながる。Bの論点では、抽象的な訴えを具体的な負担要因へ分けて確認すると、支援可能な課題を整理しやすい。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0027 3-1 相談対応の基本 > 質問・確認・情報整理 | 難易度：基礎

問題：【二段階判断】「質問・確認・情報整理」に関して、第一の検討事項は「部下が『最近ずっと大変です』と話した。追加質問」、第二の検討事項は「相談後に管理監督者が記録を残す場合の考え方」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア．A：「あなたの考え方が原因ですね」と誘導する / B：業務上必要な事実や対応内容を必要な範囲で記録し、適切に管理する

イ．A：「具体的には、仕事の量、内容、人間関係など、どのあたりが一番負担ですか」と尋ねる / B：相談者への悪印象を評価コメントとして加える

ウ．A：「具体的には、仕事の量、内容、人間関係など、どのあたりが一番負担ですか」と尋ねる / B：業務上必要な事実や対応内容を必要な範囲で記録し、適切に管理する

エ．A：「家庭の事情を全て話してください」と強制する / B：私生活上の情報を興味本位で詳細に記録する

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：原因を誘導して決めつけている。Bについて：記録は支援や継続対応に必要な範囲に限定し、個人情報として適切に管理する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：抽象的な訴えを具体的な負担要因へ分けて確認すると、支援可能な課題を整理しやすい。Bについて：主観的な人格評価を相談記録に混ぜるべきではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：抽象的な訴えを具体的な負担要因へ分けて確認すると、支援可能な課題を整理しやすい。Bについて：記録は支援や継続対応に必要な範囲に限定し、個人情報として適切に管理する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：必要性を超えた私生活情報を強制している。Bについて：目的を超えた私生活情報の記録は不適切である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、抽象的な訴えを具体的な負担要因へ分けて確認すると、支援可能な課題を整理しやすい。Bの論点では、記録は支援や継続対応に必要な範囲に限定し、個人情報として適切に管理する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0028 3-1 相談対応の基本 > 質問・確認・情報整理 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「質問・確認・情報整理」の実務で、A「相談後に管理監督者が記録を残す場合の考え方」とB「相談内容を産業医へつなぐ際、管理監督者が整理して伝える情報」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア．A：相談者への悪印象を評価コメントとして加える / B：勤怠や仕事ぶりの変化、本人の訴え、職場で把握している業務上の状況

イ．A：業務上必要な事実や対応内容を必要な範囲で記録し、適切に管理する / B：管理監督者が推測した診断名だけ

ウ．A：私生活上の情報を興味本位で詳細に記録する / B：同僚から聞いた噂だけ

エ．A：業務上必要な事実や対応内容を必要な範囲で記録し、適切に管理する / B：勤怠や仕事ぶりの変化、本人の訴え、職場で把握している業務上の状況

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：主観的な人格評価を相談記録に混ぜるべきではない。Bについて：専門職へ連携する際は、管理監督者が観察した変化や業務状況、本人の訴えなど具体的情報が有用である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：記録は支援や継続対応に必要な範囲に限定し、個人情報として適切に管理する。Bについて：管理監督者による診断名の推測は専門的評価の代わりにならない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：目的を超えた私生活情報の記録は不適切である。Bについて：噂だけでは信頼性が低い。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：記録は支援や継続対応に必要な範囲に限定し、個人情報として適切に管理する。Bについて：専門職へ連携する際は、管理監督者が観察した変化や業務状況、本人の訴えなど具体的情報が有用である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、記録は支援や継続対応に必要な範囲に限定し、個人情報として適切に管理する。Bの論点では、専門職へ連携する際は、管理監督者が観察した変化や業務状況、本人の訴えなど具体的情報が有用である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0029 3-1 相談対応の基本 > 質問・確認・情報整理 | 難易度：応用

問題：【管理監督者研修】「質問・確認・情報整理」について、研修担当者がA「相談内容を産業医へつなく際、管理監督者が整理して伝える情報」とB「相談の最後に管理監督者が確認する内容」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

ア：A：勤怠や仕事ぶりの変化、本人の訴え、職場で把握している業務上の状況 / B：今日確認したことと次の対応、本人が利用する支援先などを一緒に整理する

イ：A：管理監督者が推測した診断名だけ / B：今日確認したことと次の対応、本人が利用する支援先などを一緒に整理する

ウ：A：勤怠や仕事ぶりの変化、本人の訴え、職場で把握している業務上の状況 / B：相談内容を忘れるよう求める

エ：A：同僚から聞いた噂だけ / B：今後は相談しないよう指示する

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：専門職へ連携する際は、管理監督者が観察した変化や業務状況、本人の訴えなど具体的情報が有用である。Bについて：相談の終わりに、理解した内容と今後の対応を確認すると、支援の見通しが明確になる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：管理監督者による診断名の推測は専門的評価の代わりにならない。Bについて：相談の終わりに、理解した内容と今後の対応を確認すると、支援の見通しが明確になる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：専門職へ連携する際は、管理監督者が観察した変化や業務状況、本人の訴えなど具体的情報が有用である。Bについて：問題をなかったことにする対応である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：噂だけでは信頼性が低い。Bについて：継続相談を妨げる指示である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、専門職へ連携する際は、管理監督者が観察した変化や業務状況、本人の訴えなど具体的情報が有用である。Bの論点では、相談の終わりに、理解した内容と今後の対応を確認すると、支援の見通しが明確になる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0030 3-1 相談対応の基本 > 質問・確認・情報整理 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「質問・確認・情報整理」の二つの場面を比較する。場面Aは「相談の最後に管理監督者が確認する内容」、場面Bは「部下の相談内容を整理するための質問」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア：A：相談内容を忘れるよう求める / B：「いつ頃から、どのような場面で困ることが増えましたか」と具体化する

イ：A：今日確認したことと次の対応、本人が利用する支援先などを一緒に整理する / B：「いつ頃から、どのような場面で困ることが増えましたか」と具体化する

ウ：A：今日確認したことと次の対応、本人が利用する支援先などを一緒に整理する / B：「全部詳しく話すまで帰れません」と強制する

エ：A：今後は相談しないよう指示する / B：「あなたが悪いのではないですか」と責める

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：問題をなかったことにする対応である。Bについて：時期や場面を具体化する質問は、事実関係や変化を整理するうえで有用である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：相談の終わりに、理解した内容と今後の対応を確認すると、支援の見通しが明確になる。Bについて：時期や場面を具体化する質問は、事実関係や変化を整理するうえで有用である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：相談の終わりに、理解した内容と今後の対応を確認すると、支援の見通しが明確になる。Bについて：情報提供を強制するのは本人の意思とプライバシーを尊重していない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：継続相談を妨げる指示である。Bについて：責める質問は相談者を防御的にする。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、相談の終わりに、理解した内容と今後の対応を確認すると、支援の見通しが明確になる。Bの論点では、時期や場面を具体化する質問は、事実関係や変化を整理するうえで有用である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0031 3-2 早期発見と初期対応 > 不調の早期発見 | 難易度：基礎

問題：【複合判断】「不調の早期発見」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：管理監督者が部下の不調を早期発見するために最も重要な視点は。場面B：部下の不調の早期発見につながる変化。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

- ア．A：他の社員より明るい性格かどうかだけを見る / B：遅刻・欠勤が増え、仕事の能率も以前より低下している
- イ．A：本人の普段の状態と比べて『いつもと違う』変化が続いていないかを見る / B：業務手順を確認してから作業している
- ウ．A：本人の普段の状態と比べて『いつもと違う』変化が続いていないかを見る / B：遅刻・欠勤が増え、仕事の能率も以前より低下している
- エ．A：一度のミスだけで不調と判断する / B：昼休みに一人で過ごす日が一度あった

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：他人との比較より本人自身の平常時との比較が重要である。 Bについて：勤怠や仕事ぶりに複数の変化が続く場合は、不調の可能性を考えて背景を確認する手がかりとなる。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：厚生労働省のラインケアでは、部下の普段の様子を知り、そこからの変化に早く気づくことが重視されている。 Bについて：確認してから作業することは一般的な業務行動である。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：厚生労働省のラインケアでは、部下の普段の様子を知り、そこからの変化に早く気づくことが重視されている。 Bについて：勤怠や仕事ぶりに複数の変化が続く場合は、不調の可能性を考えて背景を確認する手がかりとなる。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：単発のミスだけでは不調とは判断できない。 Bについて：一度一人で過ごしたことだけで不調とは判断できない。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、厚生労働省のラインケアでは、部下の普段の様子を知り、そこからの変化に早く気づくことが重視されている。 Bの論点では、勤怠や仕事ぶりに複数の変化が続く場合は、不調の可能性を考えて背景を確認する手がかりとなる。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0032 3-2 早期発見と初期対応 > 不調の早期発見 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「不調の早期発見」に関する2件の対応を確認している。 部下の不調の早期発見につながる変化。 以前は身だしなみに気を配っていた部下の服装が急に乱れ、会話も減った。管理監督者の対応。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

- ア．A：業務手順を確認してから作業している / B：普段との変化として声をかけ、本人の状況を確認する
- イ．A：遅刻・欠勤が増え、仕事の能率も以前より低下している / B：同僚に病名を推測してもらう
- ウ．A：昼休みに一人で過ごす日が一度あった / B：服装だけを見て健康面は考えない
- エ．A：遅刻・欠勤が増え、仕事の能率も以前より低下している / B：普段との変化として声をかけ、本人の状況を確認する

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：確認してから作業することは一般的な業務行動である。 Bについて：身だしなみや会話の変化は『いつもと違う』サインとなり得るため、尊厳に配慮して状況を確認する。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：勤怠や仕事ぶりに複数の変化が続く場合は、不調の可能性を考えて背景を確認する手がかりとなる。 Bについて：同僚に病名を推測させるのは不適切であり、情報拡散にもつながる。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：一度一人で過ごしたことだけで不調とは判断できない。 Bについて：外見だけを注意して背景を見ないと、健康上の変化を見落とす可能性がある。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：勤怠や仕事ぶりに複数の変化が続く場合は、不調の可能性を考えて背景を確認する手がかりとなる。 Bについて：身だしなみや会話の変化は『いつもと違う』サインとなり得るため、尊厳に配慮して状況を確認する。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、勤怠や仕事ぶりに複数の変化が続く場合は、不調の可能性を考えて背景を確認する手がかりとなる。 Bの論点では、身だしなみや会話の変化は『いつもと違う』サインとなり得るため、尊厳に配慮して状況を確認する。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0033

3-2 早期発見と初期対応 > 不調の早期発見 | 難易度：標準

問題：【二段階判断】「不調の早期発見」に関して、第一の検討事項は「以前は身だしなみに気を配っていた部下の服装が急に乱れ、会話も減った。管理監督者の対応」、第二の検討事項は「不調の早期発見で『単一のサインだけでは決めつけない』ことが重要な理由は」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：普段との変化として声をかけ、本人の状況を確認する / B：同じサインでも原因が複数あり、医学的診断には専門的評価が必要だから

イ：A：同僚に病名を推測してもらおう / B：同じサインでも原因が複数あり、医学的診断には専門的評価が必要だから

ウ：A：普段との変化として声をかけ、本人の状況を確認する / B：サインは全て意味がないから

エ：A：服装だけを注意して健康面は考えない / B：管理監督者は部下を観察してはいけないから

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：身だしなみや会話の変化は『いつもと違う』サインとなり得るため、尊厳に配慮して状況を確認する。Bについて：睡眠、遅刻、ミスなどの変化は手がかりだが非特異的であり、背景確認と必要に応じた専門評価が必要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：同僚に病名を推測させるのは不適切であり、情報拡散にもつながる。Bについて：睡眠、遅刻、ミスなどの変化は手がかりだが非特異的であり、背景確認と必要に応じた専門評価が必要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：身だしなみや会話の変化は『いつもと違う』サインとなり得るため、尊厳に配慮して状況を確認する。Bについて：サインは早期気づきの重要な情報である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：外見だけを注意して背景を見ないと、健康上の変化を見落とす可能性がある。Bについて：管理監督者には日常の変化を把握する役割がある。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、身だしなみや会話の変化は『いつもと違う』サインとなり得るため、尊厳に配慮して状況を確認する。Bの論点では、睡眠、遅刻、ミスなどの変化は手がかりだが非特異的であり、背景確認と必要に応じた専門評価が必要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0034

3-2 早期発見と初期対応 > 不調の早期発見 | 難易度：基礎

問題：【総合確認】「不調の早期発見」の実務で、A「不調の早期発見で『単一のサインだけでは決めつけない』ことが重要な理由は」とB「最近、部下の残業時間が増え、休日出勤も目立つ。早期発見の観点から管理監督者が確認すべきことは」を続けて判断する必要がある。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：サインは全て意味がないから / B：業務量や能率の変化、本人の疲労や困りごと

イ：A：同じサインでも原因が複数あり、医学的診断には専門的評価が必要だから / B：業務量や能率の変化、本人の疲労や困りごと

ウ：A：同じサインでも原因が複数あり、医学的診断には専門的評価が必要だから / B：出身地だけ

エ：A：管理監督者は部下を観察してはいけないから / B：健康状態とは無関係として何も確認しない

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：サインは早期気づきの重要な情報である。Bについて：不釣り合いな残業・休日出勤の増加は『いつもと違う』変化の一つであり、業務負担と本人の状態を確認する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：睡眠、遅刻、ミスなどの変化は手がかりだが非特異的であり、背景確認と必要に応じた専門評価が必要である。Bについて：不釣り合いな残業・休日出勤の増加は『いつもと違う』変化の一つであり、業務負担と本人の状態を確認する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：睡眠、遅刻、ミスなどの変化は手がかりだが非特異的であり、背景確認と必要に応じた専門評価が必要である。Bについて：出身地は不調の早期発見の判断材料ではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：管理監督者には日常の変化を把握する役割がある。Bについて：勤怠変化を無視すると早期対応の機会を失う。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、睡眠、遅刻、ミスなどの変化は手がかりだが非特異的であり、背景確認と必要に応じた専門評価が必要である。Bの論点では、不釣り合いな残業・休日出勤の増加は『いつもと違う』変化の一つであり、業務負担と本人の状態を確認する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0035

3-2 早期発見と初期対応 > 不調の早期発見 | 難易度：応用

問題：【管理監督者研修】「不調の早期発見」について、研修担当者がA「最近、部下の残業時間が増え、休日出勤も目立つ。早期発見の観点から管理監督者が確認すべきことは」とB「部下が最近頻繁に頭痛を訴え、集中力も低下している。管理監督者の見方」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

ア：A：出身地だけ / B：身体面と仕事ぶりの両方の変化として受け止め、必要に応じて専門相談につなぐ

イ：A：業務量や能率の変化、本人の疲労や困りごと / B：上司が原因を心理的ストレスと断定する

ウ：A：業務量や能率の変化、本人の疲労や困りごと / B：身体面と仕事ぶりの両方の変化として受け止め、必要に応じて専門相談につなぐ

エ：A：健康状態とは無関係として何も確認しない / B：頭痛は身体症状なのでメンタルヘルスと無関係と決める

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：出身地は不調の早期発見の判断材料ではない。 Bについて：ストレス反応は身体・心理・行動面に現れ得る一方、身体疾患の可能性もあるため原因を決めつけず専門支援へつなぐ。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：不釣り合いな残業・休日出勤の増加は『いつもと違う』変化の一つであり、業務負担と本人の状態を確認する。 Bについて：原因の医学的判断は医療職が行う。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：不釣り合いな残業・休日出勤の増加は『いつもと違う』変化の一つであり、業務負担と本人の状態を確認する。 Bについて：ストレス反応は身体・心理・行動面に現れ得る一方、身体疾患の可能性もあるため原因を決めつけず専門支援へつなぐ。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：勤怠変化を無視すると早期対応の機会を失う。 Bについて：身体症状もストレスと関連する場合がある。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、不釣り合いな残業・休日出勤の増加は『いつもと違う』変化の一つであり、業務負担と本人の状態を確認する。 Bの論点では、ストレス反応は身体・心理・行動面に現れ得る一方、身体疾患の可能性もあるため原因を決めつけず専門支援へつなぐ。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0036

3-2 早期発見と初期対応 > 不調の早期発見 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「不調の早期発見」の二つの場面を比較する。場面Aは「部下が最近頻繁に頭痛を訴え、集中力も低下している。管理監督者の見方」、場面Bは「不調の早期発見を目的に管理監督者が日常的に行うこと」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア：A：上司が原因を心理的ストレスと断定する / B：部下の仕事ぶりやコミュニケーションの平常時を知っておく

イ：A：身体面と仕事ぶりの両方の変化として受け止め、必要に応じて専門相談につなぐ / B：全員の私生活を常時監視する

ウ：A：頭痛は身体症状なのでメンタルヘルスと無関係と決める / B：健康情報を必要なく収集する

エ：A：身体面と仕事ぶりの両方の変化として受け止め、必要に応じて専門相談につなぐ / B：部下の仕事ぶりやコミュニケーションの平常時を知っておく

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：原因の医学的判断は医療職が行う。 Bについて：普段の様子を知ることが『いつもと違う』変化への気づきにつながる。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：ストレス反応は身体・心理・行動面に現れ得る一方、身体疾患の可能性もあるため原因を決めつけず専門支援へつなぐ。 Bについて：私生活の常時監視はプライバシー侵害であり不適切である。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：身体症状もストレスと関連する場合がある。 Bについて：目的を超えた健康情報収集は避けるべきである。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：ストレス反応は身体・心理・行動面に現れ得る一方、身体疾患の可能性もあるため原因を決めつけず専門支援へつなぐ。 Bについて：普段の様子を知ることが『いつもと違う』変化への気づきにつながる。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、ストレス反応は身体・心理・行動面に現れ得る一方、身体疾患の可能性もあるため原因を決めつけず専門支援へつなぐ。 Bの論点では、普段の様子を知ることが『いつもと違う』変化への気づきにつながる。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0037

3-2 早期発見と初期対応 > 不調の早期発見 | 難易度：基礎

問題：【複合判断】「不調の早期発見」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：不調の早期発見を目的に管理監督者が日常的に行うこと。場面B：部下のミスが急増したとき、早期発見の観点から最も適切な対応は。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

ア：A：部下の仕事ぶりやコミュニケーションの平常時を知っておく / B：ミスの事実を確認し、業務量・睡眠・体調など背景を本人と確認する

イ：A：全員の私生活を常時監視する / B：ミスの事実を確認し、業務量・睡眠・体調など背景を本人と確認する

ウ：A：部下の仕事ぶりやコミュニケーションの平常時を知っておく / B：ミスを皆の前で公表する

エ：A：健康情報を必要なく収集する / B：一度のミスだけで精神疾患と診断する

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：普段の様子を知ることが『いつもと違う』変化への気づきにつながる。Bについて：ミス増加は不調や過重負担のサインとなり得るため、事実と背景を確認することが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：私生活の常時監視はプライバシー侵害であり不適切である。Bについて：ミス増加は不調や過重負担のサインとなり得るため、事実と背景を確認することが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：普段の様子を知ることが『いつもと違う』変化への気づきにつながる。Bについて：公開叱責は相談を難しくし、就業環境を損なう。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：目的を超えた健康情報収集は避けるべきである。Bについて：医学的診断は管理監督者の役割ではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、普段の様子を知ることが『いつもと違う』変化への気づきにつながる。Bの論点では、ミス増加は不調や過重負担のサインとなり得るため、事実と背景を確認することが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0038

3-2 早期発見と初期対応 > 不調の早期発見 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「不調の早期発見」に関する2件の対応を確認している。部下のミスが急増したとき、早期発見の観点から最も適切な対応は。部下の不調を早期発見するための情報として信頼性が最も高い組み合わせは。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア：A：ミスを皆の前で公表する / B：勤怠記録や業務上の変化と、本人から直接聴いた内容

イ：A：ミスの事実を確認し、業務量・睡眠・体調など背景を本人と確認する / B：勤怠記録や業務上の変化と、本人から直接聴いた内容

ウ：A：ミスの事実を確認し、業務量・睡眠・体調など背景を本人と確認する / B：本人の血液型と出身地

エ：A：一度のミスだけで精神疾患と診断する / B：同僚の噂とSNSの投稿だけ

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：公開叱責は相談を難しくし、就業環境を損なう。Bについて：客観的な勤怠・業務情報と本人の話を組み合わせることで、変化と背景を具体的に把握しやすい。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：ミス増加は不調や過重負担のサインとなり得るため、事実と背景を確認することが重要である。Bについて：客観的な勤怠・業務情報と本人の話を組み合わせることで、変化と背景を具体的に把握しやすい。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：ミス増加は不調や過重負担のサインとなり得るため、事実と背景を確認することが重要である。Bについて：血液型や出身地は不調評価の根拠にならない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：医学的診断は管理監督者の役割ではない。Bについて：噂やSNS情報だけでは信頼性とプライバシーの問題がある。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、ミス増加は不調や過重負担のサインとなり得るため、事実と背景を確認することが重要である。Bの論点では、客観的な勤怠・業務情報と本人の話を組み合わせることで、変化と背景を具体的に把握しやすい。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0039

3-2 早期発見と初期対応 > 不調の早期発見 | 難易度 : 応用

問題：【二段階判断】「不調の早期発見」に関して、第一の検討事項は「部下の不調を早期発見するための情報として信頼性が最も高い組み合わせは」、第二の検討事項は「早期発見の目的」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：本人の血液型と出身地 / B：不調が深刻化する前に本人への声かけや適切な支援につなげること

イ：A：勤怠記録や業務上の変化と、本人から直接聴いた内容 / B：管理監督者が早く病名を決めること

ウ：A：勤怠記録や業務上の変化と、本人から直接聴いた内容 / B：不調が深刻化する前に本人への声かけや適切な支援につなげること

エ：A：同僚の噂とSNSの投稿だけ / B：不調者を人事評価で選別すること

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：血液型や出身地は不調評価の根拠にならない。 Bについて：早期発見は、変化に気づいて本人への支援や専門相談へ早めにつなげるために行う。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：客観的な勤怠・業務情報と本人の話を組み合わせることで、変化と背景を具体的に把握しやすい。 Bについて：管理監督者が診断することが目的ではない。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：客観的な勤怠・業務情報と本人の話を組み合わせることで、変化と背景を具体的に把握しやすい。 Bについて：早期発見は、変化に気づいて本人への支援や専門相談へ早めにつなげるために行う。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：噂やSNS情報だけでは信頼性とプライバシーの問題がある。 Bについて：不利益な人事選別が目的ではない。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、客観的な勤怠・業務情報と本人の話を組み合わせることで、変化と背景を具体的に把握しやすい。 Bの論点では、早期発見は、変化に気づいて本人への支援や専門相談へ早めにつなげるために行う。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0040

3-2 早期発見と初期対応 > 不調の早期発見 | 難易度 : 標準

問題：【総合確認】「不調の早期発見」の実務で、A「早期発見の目的」とB「管理監督者が部下の不調を早期発見するために最も重要な視点は」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：管理監督者が早く病名を決めること / B：本人の普段の状態と比べて『いつもと違う』変化が続いていないかを見る

イ：A：不調が深刻化する前に本人への声かけや適切な支援につなげること / B：一度のミスだけで不調と判断する

ウ：A：不調者を人事評価で選別すること / B：年齢だけで不調リスクを決める

エ：A：不調が深刻化する前に本人への声かけや適切な支援につなげること / B：本人の普段の状態と比べて『いつもと違う』変化が続いていないかを見る

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：管理監督者が診断することが目的ではない。 Bについて：厚生労働省のラインケアでは、部下の普段の様子を知り、そこからの変化に早く気づくことが重視されている。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：早期発見は、変化に気づいて本人への支援や専門相談へ早めにつなげるために行う。 Bについて：単発のミスだけでは不調とは判断できない。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：不利益な人事選別が目的ではない。 Bについて：年齢だけで心の不調を判定することはできない。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：早期発見は、変化に気づいて本人への支援や専門相談へ早めにつなげるために行う。 Bについて：厚生労働省のラインケアでは、部下の普段の様子を知り、そこからの変化に早く気づくことが重視されている。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、早期発見は、変化に気づいて本人への支援や専門相談へ早めにつなげるために行う。 Bの論点では、厚生労働省のラインケアでは、部下の普段の様子を知り、そこからの変化に早く気づくことが重視されている。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0041

3-2 早期発見と初期対応 > 声かけ・相談へのつながり方 | 難易度：基礎

問題：【管理監督者研修】「声かけ・相談へのつながり方」について、研修担当者がA「『いつもと違う』部下に声をかける際の表現」とB「部下に声をかけたところ『大丈夫です』とだけ答えた。管理監督者の対応」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

ア．A：「最近少し疲れているように見えるけれど、何か困っていることはないですか」/ B：無理に聞き出さず、気にかけていることと相談できることを伝えて見守る

イ．A：「あなたは精神的に弱いね」/ B：無理に聞き出さず、気にかけていることと相談できることを伝えて見守る

ウ．A：「最近少し疲れているように見えるけれど、何か困っていることはないですか」/ B：病名を言うまで問い詰める

エ．A：「うつ病なんでしょう」/ B：同僚に私生活を調査させる

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：観察した変化を非難せず伝え、本人が話せるよう開かれた声かけをすることが適切である。Bについて：本人がすぐ話せない場合もあるため、強制せず相談の扉を開いたままにし、変化を見守る。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：人格への評価であり、相談を妨げる。Bについて：本人がすぐ話せない場合もあるため、強制せず相談の扉を開いたままにし、変化を見守る。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：観察した変化を非難せず伝え、本人が話せるよう開かれた声かけをすることが適切である。Bについて：強制的な質問は信頼を損なう。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：管理監督者が病名を決めつける表現である。Bについて：必要以上の私生活調査は不適切である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、観察した変化を非難せず伝え、本人が話せるよう開かれた声かけをすることが適切である。Bの論点では、本人がすぐ話せない場合もあるため、強制せず相談の扉を開いたままにし、変化を見守る。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0042

3-2 早期発見と初期対応 > 声かけ・相談へのつながり方 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「声かけ・相談へのつながり方」の二つの場面を比較する。場面Aは「部下に声をかけたところ『大丈夫です』とだけ答えた。管理監督者の対応」、場面Bは「相談窓口へつなぐときの説明」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア．A：病名を言うまで問い詰める / B：利用できる窓口の特徴や利用方法を本人にわかりやすく伝え、選択肢を示す

イ．A：無理に聞き出さず、気にかけていることと相談できることを伝えて見守る / B：利用できる窓口の特徴や利用方法を本人にわかりやすく伝え、選択肢を示す

ウ．A：無理に聞き出さず、気にかけていることと相談できることを伝えて見守る / B：相談したことを評価に使うと伝える

エ．A：同僚に私生活を調査させる / B：相談先の名前だけを告げて丸投げする

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：強制的な質問は信頼を損なう。Bについて：本人が利用しやすいよう、どんな支援が受けられるか、利用方法などを具体的に伝えることが望ましい。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：本人がすぐ話せない場合もあるため、強制せず相談の扉を開いたままにし、変化を見守る。Bについて：本人が利用しやすいよう、どんな支援が受けられるか、利用方法などを具体的に伝えることが望ましい。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：本人がすぐ話せない場合もあるため、強制せず相談の扉を開いたままにし、変化を見守る。Bについて：不利益への懸念を与えると相談を妨げる。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：必要以上の私生活調査は不適切である。Bについて：情報不足では本人が利用に踏み出しにくい。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、本人がすぐ話せない場合もあるため、強制せず相談の扉を開いたままにし、変化を見守る。Bの論点では、本人が利用しやすいよう、どんな支援が受けられるか、利用方法などを具体的に伝えることが望ましい。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0043

3-2 早期発見と初期対応 > 声かけ・相談へのつながり方 | 難易度：標準

問題：【複合判断】「声かけ・相談へのつながり方」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：相談窓口へつなぐときの説明。場面B：産業医への相談に抵抗を示す部下への対応。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

ア：A：相談したことを評価に使うと伝える / B：無理強いせず、本人に伝えた上で管理監督者自身が産業医へ相談することも検討する

イ：A：利用できる窓口の特徴や利用方法を本人にわかりやすく伝え、選択肢を示す / B：業務命令として必ずその場で相談させる

ウ：A：利用できる窓口の特徴や利用方法を本人にわかりやすく伝え、選択肢を示す / B：無理強いせず、本人に伝えた上で管理監督者自身が産業医へ相談することも検討する

エ：A：相談先の名前だけを告げて丸投げする / B：抵抗があるなら何もしない

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：不利益への懸念を与えると相談を妨げる。Bについて：厚生労働省のラインケア教材では、本人が抵抗する場合、無理強いせず、本人に伝えた上で管理監督者が産業医等へ直接相談する方法が示される。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：本人が利用しやすいよう、どんな支援が受けられるか、利用方法などを具体的に伝えることが望ましい。Bについて：一律の強制は本人の心理的抵抗を強める可能性がある。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：本人が利用しやすいよう、どんな支援が受けられるか、利用方法などを具体的に伝えることが望ましい。Bについて：厚生労働省のラインケア教材では、本人が抵抗する場合、無理強いせず、本人に伝えた上で管理監督者が産業医等へ直接相談する方法が示される。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：情報不足では本人が利用に踏み出しにくい。Bについて：放置は早期支援の機会を失う。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、本人が利用しやすいよう、どんな支援が受けられるか、利用方法などを具体的に伝えることが望ましい。Bの論点では、厚生労働省のラインケア教材では、本人が抵抗する場合、無理強いせず、本人に伝えた上で管理監督者が産業医等へ直接相談する方法が示される。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0044

3-2 早期発見と初期対応 > 声かけ・相談へのつながり方 | 難易度：基礎

問題：【実務ケース】管理監督者が「声かけ・相談へのつながり方」に関する2件の対応を確認している。産業医への相談に抵抗を示す部下への対応。声かけをする場所。との双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア：A：業務命令として必ずその場で相談させる / B：周囲に内容を聞かれにくく、落ち着いて話せる場所

イ：A：無理強いせず、本人に伝えた上で管理監督者自身が産業医へ相談することも検討する / B：顧客がいる受付前

ウ：A：抵抗があるなら何もしない / B：同僚が多数いる休憩室の中央

エ：A：無理強いせず、本人に伝えた上で管理監督者自身が産業医へ相談することも検討する / B：周囲に内容を聞かれにくく、落ち着いて話せる場所

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：一律の強制は本人の心理的抵抗を強める可能性がある。Bについて：心の健康に関する相談ではプライバシーと安心感を確保できる環境が望ましい。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：厚生労働省のラインケア教材では、本人が抵抗する場合、無理強いせず、本人に伝えた上で管理監督者が産業医等へ直接相談する方法が示される。Bについて：第三者に聞かれる可能性が高い。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：放置は早期支援の機会を失う。Bについて：同僚に内容が伝わりやすく、プライバシーに配慮できない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：厚生労働省のラインケア教材では、本人が抵抗する場合、無理強いせず、本人に伝えた上で管理監督者が産業医等へ直接相談する方法が示される。Bについて：心の健康に関する相談ではプライバシーと安心感を確保できる環境が望ましい。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、厚生労働省のラインケア教材では、本人が抵抗する場合、無理強いせず、本人に伝えた上で管理監督者が産業医等へ直接相談する方法が示される。Bの論点では、心の健康に関する相談ではプライバシーと安心感を確保できる環境が望ましい。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0045

3-2 早期発見と初期対応 > 声かけ・相談へのつながり方 | 難易度：応用

問題：【二段階判断】「声かけ・相談へのつながり方」に関して、第一の検討事項は「声かけをする場所」、第二の検討事項は「部下が『上司には迷惑をかけたくないから相談できない』と話した。管理監督者の対応」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア．A：周囲に内容を聞かれにくく、落ち着いて話せる場所 / B：相談することは迷惑ではないと伝え、必要なら別の相談先も案内する

イ．A：顧客がいる受付前 / B：相談することは迷惑ではないと伝え、必要なら別の相談先も案内する

ウ．A：周囲に内容を聞かれにくく、落ち着いて話せる場所 / B：同僚に代わりに相談させることを強制する

エ．A：同僚が多数いる休憩室の中央 / B：その考えを尊重して今後一切相談を受けない

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：心の健康に関する相談ではプライバシーと安心感を確保できる環境が望ましい。Bについて：相談への心理的抵抗を和らげ、本人が利用しやすい複数の支援経路を示すことが適切である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：第三者に聞かれる可能性が高い。Bについて：相談への心理的抵抗を和らげ、本人が利用しやすい複数の支援経路を示すことが適切である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：心の健康に関する相談ではプライバシーと安心感を確保できる環境が望ましい。Bについて：本人の意思を無視した強制的対応である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：同僚に内容が伝わりやすく、プライバシーに配慮できない。Bについて：援助要請の機会を閉ざす。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、心の健康に関する相談ではプライバシーと安心感を確保できる環境が望ましい。Bの論点では、相談への心理的抵抗を和らげ、本人が利用しやすい複数の支援経路を示すことが適切である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0046

3-2 早期発見と初期対応 > 声かけ・相談へのつながり方 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「声かけ・相談へのつながり方」の実務で、A「部下が『上司には迷惑をかけたくないから相談できない』と話した。管理監督者の対応」とB「こころの耳の相談窓口を案内する際の説明」を続けて判断する必要がある。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア．A：同僚に代わりに相談させることを強制する / B：電話・SNS・メールなど複数の相談方法があり、本人が利用しやすい方法を選べる

イ．A：相談することは迷惑ではないと伝え、必要なら別の相談先も案内する / B：電話・SNS・メールなど複数の相談方法があり、本人が利用しやすい方法を選べる

ウ．A：相談することは迷惑ではないと伝え、必要なら別の相談先も案内する / B：利用には必ず会社の許可が必要である

エ．A：その考えを尊重して今後一切相談を受けない / B：相談内容は必ず直属上司へ報告される

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：本人の意思を無視した強制的対応である。Bについて：こころの耳では働く人や家族等が利用できる電話、SNS、メール相談が案内されている。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：相談への心理的抵抗を和らげ、本人が利用しやすい複数の支援経路を示すことが適切である。Bについて：こころの耳では働く人や家族等が利用できる電話、SNS、メール相談が案内されている。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：相談への心理的抵抗を和らげ、本人が利用しやすい複数の支援経路を示すことが適切である。Bについて：会社の許可が利用条件という制度ではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：援助要請の機会を閉ざす。Bについて：相談内容を直属上司へ必ず報告する仕組みではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、相談への心理的抵抗を和らげ、本人が利用しやすい複数の支援経路を示すことが適切である。Bの論点では、こころの耳では働く人や家族等が利用できる電話、SNS、メール相談が案内されている。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0047

3-2 早期発見と初期対応 > 声かけ・相談へのつながり方 | 難易度：基礎

問題：【管理監督者研修】「声かけ・相談へのつながり方」について、研修担当者がA「こころの耳の相談窓口を案内する際の説明」とB「声かけ後に本人が『少し考えたい』と答えた場合の対応」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

ア：A：利用には必ず会社の許可が必要である / B：本人のペースを尊重し、後で再度話せることを伝える

イ：A：電話・SNS・メールなど複数の相談方法があり、本人が利用しやすい方法を選べる / B：考えるなら相談する必要はないと打ち切る

ウ：A：電話・SNS・メールなど複数の相談方法があり、本人が利用しやすい方法を選べる / B：本人のペースを尊重し、後で再度話せることを伝える

エ：A：相談内容は必ず直属上司へ報告される / B：本人の同意なく相談内容を全員に共有する

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：会社の許可が利用条件という制度ではない。Bについて：本人が考える時間を確保しつつ、相談機会が続いていることを伝えることが支援につながる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：こころの耳では働く人や家族等が利用できる電話、SNS、メール相談が案内されている。Bについて：相談の機会を閉ざしてしまう。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：こころの耳では働く人や家族等が利用できる電話、SNS、メール相談が案内されている。Bについて：本人が考える時間を確保しつつ、相談機会が続いていることを伝えることが支援につながる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：相談内容を直属上司へ必ず報告する仕組みではない。Bについて：必要性のない情報共有はプライバシー侵害となる。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、こころの耳では働く人や家族等が利用できる電話、SNS、メール相談が案内されている。Bの論点では、本人が考える時間を確保しつつ、相談機会が続いていることを伝えることが支援につながる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0048

3-2 早期発見と初期対応 > 声かけ・相談へのつながり方 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「声かけ・相談へのつながり方」の二つの場面を比較する。場面Aは「声かけ後に本人が『少し考えたい』と答えた場合の対応」、場面Bは「相談につなげる際に管理監督者が確認すると有用なことは」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア：A：考えるなら相談する必要はないと打ち切る / B：本人が誰なら相談しやすいか、どの方法なら利用しやすいか

イ：A：本人のペースを尊重し、後で再度話せることを伝える / B：本人の希望は不要と考える

ウ：A：本人の同意なく相談内容を全員に共有する / B：本人が相談を嫌がる理由は聞かず強制する

エ：A：本人のペースを尊重し、後で再度話せることを伝える / B：本人が誰なら相談しやすいか、どの方法なら利用しやすいか

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：相談の機会を閉ざしてしまう。Bについて：支援資源へのアクセスは本人の心理的抵抗や利用しやすさにも左右されるため、本人の希望を確認する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：本人が考える時間を確保しつつ、相談機会が続いていることを伝えることが支援につながる。Bについて：本人の希望は支援の実効性に重要である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：必要性のない情報共有はプライバシー侵害となる。Bについて：抵抗の理由を無視した強制は相談につながりにくい。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：本人が考える時間を確保しつつ、相談機会が続いていることを伝えることが支援につながる。Bについて：支援資源へのアクセスは本人の心理的抵抗や利用しやすさにも左右されるため、本人の希望を確認する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、本人が考える時間を確保しつつ、相談機会が続いていることを伝えることが支援につながる。Bの論点では、支援資源へのアクセスは本人の心理的抵抗や利用しやすさにも左右されるため、本人の希望を確認する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0049

3-2 早期発見と初期対応 > 声かけ・相談へのつながり方 | 難易度：応用

問題：【複合判断】「声かけ・相談へのつながり方」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：相談につなげる際に管理監督者が確認すると有用なことは。場面B：ゲートキーパーの考え方に照らした支援の流れ。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

ア．A：本人が誰なら相談しやすいか、どの方法なら利用しやすいか / B：変化に気づく→声をかける→話を聴く→必要な支援先につなげる→見守る

イ．A：本人の希望は不要と考える / B：変化に気づく→声をかける→話を聴く→必要な支援先につなげる→見守る

ウ．A：本人が誰なら相談しやすいか、どの方法なら利用しやすいか / B：変化に気づく→本人を叱る→放置する

エ．A：本人が相談を嫌がる理由は聞かず強制する / B：病名を決める→同僚へ共有する→評価を下げる

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：支援資源へのアクセスは本人の心理的抵抗や利用しやすさにも左右されるため、本人の希望を確認する。Bについて：厚生労働省は、変化に気づき、耳を傾け、支援先につなげ、見守るという役割をゲートキーパーの基本として示している。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：本人の希望は支援の実効性に重要である。Bについて：厚生労働省は、変化に気づき、耳を傾け、支援先につなげ、見守るという役割をゲートキーパーの基本として示している。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：支援資源へのアクセスは本人の心理的抵抗や利用しやすさにも左右されるため、本人の希望を確認する。Bについて：叱責と放置は支援の流れではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：抵抗の理由を無視した強制は相談につながりにくい。Bについて：管理監督者が病名を決めたり不利益扱いしたりすることは適切でない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、支援資源へのアクセスは本人の心理的抵抗や利用しやすさにも左右されるため、本人の希望を確認する。Bの論点では、厚生労働省は、変化に気づき、耳を傾け、支援先につなげ、見守るという役割をゲートキーパーの基本として示している。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0050

3-2 早期発見と初期対応 > 声かけ・相談へのつながり方 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「声かけ・相談へのつながり方」に関する2件の対応を確認している。ゲートキーパーの考え方に照らした支援の流れ。『いつもと違う』部下に声をかける際の表現。と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア．A：変化に気づく→本人を叱る→放置する / B：「最近少し疲れているように見えるけれど、何か困っていることはないですか」

イ．A：変化に気づく→声をかける→話を聴く→必要な支援先につなげる→見守る / B：「最近少し疲れているように見えるけれど、何か困っていることはないですか」

ウ．A：変化に気づく→声をかける→話を聴く→必要な支援先につなげる→見守る / B：「うつ病なんでしょう」

エ．A：病名を決める→同僚へ共有する→評価を下げる / B：「迷惑だから元気に振る舞ってください」

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：叱責と放置は支援の流れではない。Bについて：観察した変化を非難せず伝え、本人が話せるよう開かれた声かけをすることが適切である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：厚生労働省は、変化に気づき、耳を傾け、支援先につなげ、見守るという役割をゲートキーパーの基本として示している。Bについて：観察した変化を非難せず伝え、本人が話せるよう開かれた声かけをすることが適切である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：厚生労働省は、変化に気づき、耳を傾け、支援先につなげ、見守るという役割をゲートキーパーの基本として示している。Bについて：管理監督者が病名を決めつける表現である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：管理監督者が病名を決めたり不利益扱いしたりすることは適切でない。Bについて：本人の状態を否定し、支援につながらない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、厚生労働省は、変化に気づき、耳を傾け、支援先につなげ、見守るという役割をゲートキーパーの基本として示している。Bの論点では、観察した変化を非難せず伝え、本人が話せるよう開かれた声かけをすることが適切である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0051 3-2 早期発見と初期対応 > 不調が疑われる場合の対応 | 難易度：基礎

問題：【二段階判断】「不調が疑われる場合の対応」に関して、第一の検討事項は「メンタルヘルス不調が疑われる部下への管理監督者の基本対応」、第二の検討事項は「不調が疑われる部下が危険作業を担当している場合、最も適切な対応は」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：管理監督者が診断して薬を勧める / B：安全上のリスクを確認し、必要に応じて一時的な業務調整と専門職への相談を行う

イ：A：本人の話を聴き、業務上の配慮を検討し、必要に応じて産業医等へつなぐ / B：本人が希望すれば安全確認は不要とする

ウ：A：本人の話を聴き、業務上の配慮を検討し、必要に応じて産業医等へつなぐ / B：安全上のリスクを確認し、必要に応じて一時的な業務調整と専門職への相談を行う

エ：A：不調の疑いだけで直ちに解雇する / B：上司の印象だけで永久に職務から外す

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：診断や薬物治療は医療職の役割である。 Bについて：健康状態が安全に影響する可能性がある場合は、本人の状態と専門的意見を踏まえ、必要な就業上の措置を検討する。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：管理監督者は診断せず、相談対応・職場配慮・専門職連携を行うことが基本である。 Bについて：本人の希望だけで安全リスクを無視できない。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：管理監督者は診断せず、相談対応・職場配慮・専門職連携を行うことが基本である。 Bについて：健康状態が安全に影響する可能性がある場合は、本人の状態と専門的意見を踏まえ、必要な就業上の措置を検討する。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：不調の疑いを理由に直ちに解雇するのは不適切である。 Bについて：医学的根拠や見直しなしに恒久的措置を取るのは不適切である。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、管理監督者は診断せず、相談対応・職場配慮・専門職連携を行うことが基本である。 Bの論点では、健康状態が安全に影響する可能性がある場合は、本人の状態と専門的意見を踏まえ、必要な就業上の措置を検討する。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0052 3-2 早期発見と初期対応 > 不調が疑われる場合の対応 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「不調が疑われる場合の対応」の実務で、A「不調が疑われる部下が危険作業を担当している場合、最も適切な対応は」とB「不調が疑われる部下が『病院には行きたくない』と話した。管理監督者の対応」を続けて判断する必要がある。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：本人が希望すれば安全確認は不要とする / B：理由を聴き、利用しやすい相談先や産業医等を案内し、必要なら管理監督者自身も専門職へ相談する

イ：A：安全上のリスクを確認し、必要に応じて一時的な業務調整と専門職への相談を行う / B：同僚に病名を決めてもらう

ウ：A：上司の印象だけで永久に職務から外す / B：受診を嫌がるなら完全に放置する

エ：A：安全上のリスクを確認し、必要に応じて一時的な業務調整と専門職への相談を行う / B：理由を聴き、利用しやすい相談先や産業医等を案内し、必要なら管理監督者自身も専門職へ相談する

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：本人の希望だけで安全リスクを無視できない。 Bについて：受診・相談への抵抗の背景を理解し、段階的に支援へつなげることが適切である。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：健康状態が安全に影響する可能性がある場合は、本人の状態と専門的意見を踏まえ、必要な就業上の措置を検討する。 Bについて：医学的判断を同僚に委ねることはできない。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：医学的根拠や見直しなしに恒久的措置を取るのは不適切である。 Bについて：放置は早期支援の機会を失う。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：健康状態が安全に影響する可能性がある場合は、本人の状態と専門的意見を踏まえ、必要な就業上の措置を検討する。 Bについて：受診・相談への抵抗の背景を理解し、段階的に支援へつなげることが適切である。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、健康状態が安全に影響する可能性がある場合は、本人の状態と専門的意見を踏まえ、必要な就業上の措置を検討する。 Bの論点では、受診・相談への抵抗の背景を理解し、段階的に支援へつなげることが適切である。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0053

3-2 早期発見と初期対応 > 不調が疑われる場合の対応 | 難易度：標準

問題：【管理監督者研修】「不調が疑われる場合の対応」について、研修担当者がA「不調が疑われる部下が『病院には行きたくない』と話した。管理監督者の対応」とB「不調が疑われる部下から『誰にも知られたくない』と言われた。管理監督者がまず確認すべきことは」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

ア：A：理由を聴き、利用しやすい相談先や産業医等を案内し、必要なら管理監督者自身も専門職へ相談する / B：本人の希望を尊重しつつ、就業上の安全確保に必要な情報共有の範囲を説明する

イ：A：同僚に病名を決めてもらう / B：本人の希望を尊重しつつ、就業上の安全確保に必要な情報共有の範囲を説明する

ウ：A：理由を聴き、利用しやすい相談先や産業医等を案内し、必要なら管理監督者自身も専門職へ相談する / B：健康情報を全社員へ共有する

エ：A：受診を嫌がるなら完全に放置する / B：秘密保持を理由に産業医にも一切相談しないと約束する

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：受診・相談への抵抗の背景を理解し、段階的に支援へつなげることが適切である。Bについて：健康情報は慎重に扱うが、安全確保や必要な就業配慮のため関係者との連携が必要な場合があり、その範囲を丁寧に説明する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：医学的判断を同僚に委ねることはできない。Bについて：健康情報は慎重に扱うが、安全確保や必要な就業配慮のため関係者との連携が必要な場合があり、その範囲を丁寧に説明する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：受診・相談への抵抗の背景を理解し、段階的に支援へつなげることが適切である。Bについて：必要性のない広範な共有は不適切である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：放置は早期支援の機会を失う。Bについて：どんな状況でも一切共有しない約束は安全確保を妨げる可能性がある。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、受診・相談への抵抗の背景を理解し、段階的に支援へつなげることが適切である。Bの論点では、健康情報は慎重に扱うが、安全確保や必要な就業配慮のため関係者との連携が必要な場合があり、その範囲を丁寧に説明する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0054

3-2 早期発見と初期対応 > 不調が疑われる場合の対応 | 難易度：基礎

問題：【関連論点】「不調が疑われる場合の対応」の二つの場面を比較する。場面Aは「不調が疑われる部下から『誰にも知られたくない』と言われた。管理監督者がまず確認すべきことは」、場面Bは「不調が疑われる部下への業務軽減を検討するとき、最も適切な考え方は」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア：A：健康情報を全社員へ共有する / B：本人の状態、業務の危険性、産業医等の意見を踏まえて必要な範囲を調整する

イ：A：本人の希望を尊重しつつ、就業上の安全確保に必要な情報共有の範囲を説明する / B：本人の状態、業務の危険性、産業医等の意見を踏まえて必要な範囲を調整する

ウ：A：本人の希望を尊重しつつ、就業上の安全確保に必要な情報共有の範囲を説明する / B：上司の好みだけで担当を決める

エ：A：秘密保持を理由に産業医にも一切相談しないと約束する / B：健康状態に関係なく業務量を増やす

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：必要性のない広範な共有は不適切である。Bについて：就業上の配慮は個別の状態と医学的・業務上の情報を踏まえて具体的に行う。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：健康情報は慎重に扱うが、安全確保や必要な就業配慮のため関係者との連携が必要な場合があり、その範囲を丁寧に説明する。Bについて：就業上の配慮は個別の状態と医学的・業務上の情報を踏まえて具体的に行う。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：健康情報は慎重に扱うが、安全確保や必要な就業配慮のため関係者との連携が必要な場合があり、その範囲を丁寧に説明する。Bについて：客観的根拠を欠く。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：どんな状況でも一切共有しない約束は安全確保を妨げる可能性がある。Bについて：不調時に負担を増やすことは健康確保に反する。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、健康情報は慎重に扱うが、安全確保や必要な就業配慮のため関係者との連携が必要な場合があり、その範囲を丁寧に説明する。Bの論点では、就業上の配慮は個別の状態と医学的・業務上の情報を踏まえて具体的に行う。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0055 3-2 早期発見と初期対応 > 不調が疑われる場合の対応 | 難易度：応用

問題：【複合判断】「不調が疑われる場合の対応」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：不調が疑われる部下への業務軽減を検討するとき、最も適切な考え方は。場面B：部下の不調が疑われるが、本人は仕事を続けたいと強く希望している。管理監督者の対応。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

- ア．A：上司の好みだけで担当を決める / B：本人の希望も聴きつつ、安全性と専門職の意見を踏まえて就業上の配慮を検討する
- イ．A：本人の状態、業務の危険性、産業医等の意見を踏まえて必要な範囲を調整する / B：上司だけで治療方針を決める
- ウ．A：本人の状態、業務の危険性、産業医等の意見を踏まえて必要な範囲を調整する / B：本人の希望も聴きつつ、安全性と専門職の意見を踏まえて就業上の配慮を検討する
- エ．A：健康状態に関係なく業務量を増やす / B：希望があるので健康状態を確認せず全業務を続けさせる

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：客観的根拠を欠く。 Bについて：本人の意思は重要だが、安全・健康上の必要性和産業医等の意見も合わせて判断する。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：就業上の配慮は個別の状態と医学的・業務上の情報を踏まえて具体的に行う。 Bについて：治療方針は医療職が判断する。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：就業上の配慮は個別の状態と医学的・業務上の情報を踏まえて具体的に行う。 Bについて：本人の意思は重要だが、安全・健康上の必要性和産業医等の意見も合わせて判断する。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：不調時に負担を増やすことは健康確保に反する。 Bについて：本人の希望だけで安全リスクを無視できない。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、就業上の配慮は個別の状態と医学的・業務上の情報を踏まえて具体的に行う。 Bの論点では、本人の意思は重要だが、安全・健康上の必要性和産業医等の意見も合わせて判断する。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0056 3-2 早期発見と初期対応 > 不調が疑われる場合の対応 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「不調が疑われる場合の対応」に関する2件の対応を確認している。 部下の不調が疑われるが、本人は仕事を続けたいと強く希望している。管理監督者の対応。 不調が疑われる部下への対応で管理監督者が避けるべきことは。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア．A：上司だけで治療方針を決める / B：本人の不調を能力や人格の問題と決めつけて叱責する

イ．A：本人の希望も聴きつつ、安全性と専門職の意見を踏まえて就業上の配慮を検討する / B：事実に基づいて変化を伝える

ウ．A：希望があるので健康状態を確認せず全業務を続けさせる / B：必要に応じて専門職へ連携する

エ．A：本人の希望も聴きつつ、安全性と専門職の意見を踏まえて就業上の配慮を検討する / B：本人の不調を能力や人格の問題と決めつけて叱責する

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：治療方針は医療職が判断する。 Bについて：不調を人格や能力へ還元すると相談を妨げ、職場で改善できる要因も見落とす。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：本人の意思は重要だが、安全・健康上の必要性和産業医等の意見も合わせて判断する。 Bについて：具体的な変化を非難せず伝えるのは適切である。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：本人の希望だけで安全リスクを無視できない。 Bについて：専門的評価が必要な場合に重要である。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：本人の意思は重要だが、安全・健康上の必要性和産業医等の意見も合わせて判断する。 Bについて：不調を人格や能力へ還元すると相談を妨げ、職場で改善できる要因も見落とす。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、本人の意思は重要だが、安全・健康上の必要性和産業医等の意見も合わせて判断する。 Bの論点では、不調を人格や能力へ還元すると相談を妨げ、職場で改善できる要因も見落とす。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0057

3-2 早期発見と初期対応 > 不調が疑われる場合の対応 | 難易度：基礎

問題：【二段階判断】「不調が疑われる場合の対応」に関して、第一の検討事項は「不調が疑われる部下への対応で管理監督者が避けるべきことは」、第二の検討事項は「不調が疑われる部下の状態が急激に悪化し、本人の安全が心配される場合に優先すべきことは」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：本人の不調を能力や人格の問題と決めつけて叱責する / B：本人を一人にせず、安全確保を優先して速やかに専門的支援につなぐ

イ：A：事実に基づいて変化を伝える / B：本人を一人にせず、安全確保を優先して速やかに専門的支援につなぐ

ウ：A：本人の不調を能力や人格の問題と決めつけて叱責する / B：本人を叱って気持ちを切り替えさせる

エ：A：必要に応じて専門職へ連携する / B：周囲に秘密にするため誰にも相談しない

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：不調を人格や能力へ還元すると相談を妨げ、職場で改善できる要因も見落とす。Bについて：生命・安全への重大な懸念がある場合は、通常の経過観察より安全確保と専門支援への接続を優先する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：具体的な変化を非難せず伝えるのは適切である。Bについて：生命・安全への重大な懸念がある場合は、通常の経過観察より安全確保と専門支援への接続を優先する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：不調を人格や能力へ還元すると相談を妨げ、職場で改善できる要因も見落とす。Bについて：叱責は危機対応にならない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：専門的評価が必要な場合に重要である。Bについて：安全確保に必要な関係者との連携を妨げる。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、不調を人格や能力へ還元すると相談を妨げ、職場で改善できる要因も見落とす。Bの論点では、生命・安全への重大な懸念がある場合は、通常の経過観察より安全確保と専門支援への接続を優先する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0058

3-2 早期発見と初期対応 > 不調が疑われる場合の対応 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「不調が疑われる場合の対応」の実務で、A「不調が疑われる部下の状態が急激に悪化し、本人の安全が心配される場合に優先すべきことは」とB「不調が疑われる部下への対応後、管理監督者が行うべきことは」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：本人を叱って気持ちを切り替えさせる / B：業務状況や本人の様子を継続的に確認し、必要なら対応を見直す

イ：A：本人を一人にせず、安全確保を優先して速やかに専門的支援につなぐ / B：業務状況や本人の様子を継続的に確認し、必要なら対応を見直す

ウ：A：本人を一人にせず、安全確保を優先して速やかに専門的支援につなぐ / B：本人の状態に関係なく同じ配慮を永久に続ける

エ：A：周囲に秘密にするため誰にも相談しない / B：専門職につないだら上司は二度と関与しない

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：叱責は危機対応にならない。Bについて：医学的支援と並行して、職場では就業上の配慮や変化の確認を継続する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：生命・安全への重大な懸念がある場合は、通常の経過観察より安全確保と専門支援への接続を優先する。Bについて：医学的支援と並行して、職場では就業上の配慮や変化の確認を継続する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：生命・安全への重大な懸念がある場合は、通常の経過観察より安全確保と専門支援への接続を優先する。Bについて：回復や悪化に応じて配慮を見直すべきである。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：安全確保に必要な関係者との連携を妨げる。Bについて：専門職連携後も職場での支援は必要である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、生命・安全への重大な懸念がある場合は、通常の経過観察より安全確保と専門支援への接続を優先する。Bの論点では、医学的支援と並行して、職場では就業上の配慮や変化の確認を継続する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0059

3-2 早期発見と初期対応 > 不調が疑われる場合の対応 | 難易度：応用

問題：【管理監督者研修】「不調が疑われる場合の対応」について、研修担当者がA「不調が疑われる部下への対応後、管理監督者が行うべきことは」とB「部下の不調について管理監督者自身が対応に迷った場合、最も適切な行動は」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

ア：A：本人の状態に関係なく同じ配慮を永久に続ける / B：産業医、保健師、人事労務など事業場内の支援者へ相談する

イ：A：業務状況や本人の様子を継続的に確認し、必要なら対応を見直す / B：分からなくても一人で決める

ウ：A：業務状況や本人の様子を継続的に確認し、必要なら対応を見直す / B：産業医、保健師、人事労務など事業場内の支援者へ相談する

エ：A：専門職につないだら上司は二度と関与しない / B：同僚の噂を基に対応する

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：回復や悪化に応じて配慮を見直すべきである。Bについて：管理監督者が判断に迷う場合、事業場内産業保健スタッフ等へ相談して専門的助言を得ることが推奨される。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：医学的支援と並行して、職場では就業上の配慮や変化の確認を継続する。Bについて：専門知識を要する問題を一人で抱え込む必要はない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：医学的支援と並行して、職場では就業上の配慮や変化の確認を継続する。Bについて：管理監督者が判断に迷う場合、事業場内産業保健スタッフ等へ相談して専門的助言を得ることが推奨される。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：専門職連携後も職場での支援は必要である。Bについて：噂は専門的判断の代わりにならない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、医学的支援と並行して、職場では就業上の配慮や変化の確認を継続する。Bの論点では、管理監督者が判断に迷う場合、事業場内産業保健スタッフ等へ相談して専門的助言を得ることが推奨される。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0060

3-2 早期発見と初期対応 > 不調が疑われる場合の対応 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「不調が疑われる場合の対応」の二つの場面を比較する。場面Aは「部下の不調について管理監督者自身が対応に迷った場合、最も適切な行動は」、場面Bは「メンタルヘルス不調が疑われる部下への管理監督者の基本対応」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア：A：分からなくても一人で決める / B：本人の話を聴き、業務上の配慮を検討し、必要に応じて産業医等へつなぐ

イ：A：産業医、保健師、人事労務など事業場内の支援者へ相談する / B：不調の疑いだけで直ちに解雇する

ウ：A：同僚の噂を基に対応する / B：本人の訴えを無視して通常業務を続けさせる

エ：A：産業医、保健師、人事労務など事業場内の支援者へ相談する / B：本人の話を聴き、業務上の配慮を検討し、必要に応じて産業医等へつなぐ

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：専門知識を要する問題を一人で抱え込む必要はない。Bについて：管理監督者は診断せず、相談対応・職場配慮・専門職連携を行うことが基本である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：管理監督者が判断に迷う場合、事業場内産業保健スタッフ等へ相談して専門的助言を得ることが推奨される。Bについて：不調の疑いを理由に直ちに解雇するのは不適切である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：噂は専門的判断の代わりにならない。Bについて：安全や健康への配慮を欠く。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：管理監督者が判断に迷う場合、事業場内産業保健スタッフ等へ相談して専門的助言を得ることが推奨される。Bについて：管理監督者は診断せず、相談対応・職場配慮・専門職連携を行うことが基本である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、管理監督者が判断に迷う場合、事業場内産業保健スタッフ等へ相談して専門的助言を得ることが推奨される。Bの論点では、管理監督者は診断せず、相談対応・職場配慮・専門職連携を行うことが基本である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0061

3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 適切な情報提供 | 難易度：基礎

問題：【複合判断】「適切な情報提供」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：部下へメンタルヘルスに関する情報を提供する際の基本。場面B：相談先を案内するときに提供すべき情報。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

ア．A：本人の状況に合う信頼できる情報を、理解しやすい形で伝える / B：相談先の対象者、相談方法、利用時間など利用に必要な情報

イ．A：インターネット上の匿名投稿をそのまま医療情報として渡す / B：相談先の対象者、相談方法、利用時間など利用に必要な情報

ウ．A：本人の状況に合う信頼できる情報を、理解しやすい形で伝える / B：他の利用者の相談内容

エ．A：必要性に関係なく大量の資料を渡す / B：管理監督者の個人的な推測だけ

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：情報提供では、公的機関や専門職など信頼できる情報源を用い、本人の困りごとや理解度に応じて整理して伝えることが重要である。Bについて：相談資源を実際に利用できるよう、対象、連絡方法、受付方法など具体的情報を伝えることが有用である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：匿名投稿は正確性を確認できない場合があり、医療・健康情報の根拠として不十分である。Bについて：相談資源を実際に利用できるよう、対象、連絡方法、受付方法など具体的情報を伝えることが有用である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：情報提供では、公的機関や専門職など信頼できる情報源を用い、本人の困りごとや理解度に応じて整理して伝えることが重要である。Bについて：他の利用者の相談内容はプライバシー上共有すべきではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：情報量が多すぎると重要事項が伝わりにくくなる。Bについて：公的・専門的な案内に基づく情報提供が望ましい。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、情報提供では、公的機関や専門職など信頼できる情報源を用い、本人の困りごとや理解度に応じて整理して伝えることが重要である。Bの論点では、相談資源を実際に利用できるよう、対象、連絡方法、受付方法など具体的情報を伝えることが有用である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0062

3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 適切な情報提供 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「適切な情報提供」に関する2件の対応を確認している。相談先を案内するときに提供すべき情報。部下が『どこに相談すればよいかわからない』と言った。管理監督者の情報提供。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア．A：他の利用者の相談内容 / B：社内の産業医・相談窓口と、必要に応じてこころの耳など社外の相談先を示す

イ．A：相談先の対象者、相談方法、利用時間など利用に必要な情報 / B：社内の産業医・相談窓口と、必要に応じてこころの耳など社外の相談先を示す

ウ．A：相談先の対象者、相談方法、利用時間など利用に必要な情報 / B：会社と関係のない相談先は利用できないと説明する

エ．A：管理監督者の個人的な推測だけ / B：自分でインターネット検索するようだけ伝える

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：他の利用者の相談内容はプライバシー上共有すべきではない。Bについて：事業場内外の相談資源を本人のニーズに応じて案内することが、相談への接続を助ける。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：相談資源を実際に利用できるよう、対象、連絡方法、受付方法など具体的情報を伝えることが有用である。Bについて：事業場内外の相談資源を本人のニーズに応じて案内することが、相談への接続を助ける。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：相談資源を実際に利用できるよう、対象、連絡方法、受付方法など具体的情報を伝えることが有用である。Bについて：事業場外資源の活用も心の健康づくり指針で推奨されている。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：公的・専門的な案内に基づく情報提供が望ましい。Bについて：本人任せにすると支援へつながりにくい場合がある。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、相談資源を実際に利用できるよう、対象、連絡方法、受付方法など具体的情報を伝えることが有用である。Bの論点では、事業場内外の相談資源を本人のニーズに応じて案内することが、相談への接続を助ける。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0063 3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 適切な情報提供 | 難易度：標準

問題：【二段階判断】「適切な情報提供」に関して、第一の検討事項は「部下が『どこに相談すればよいか分からない』と言った。管理監督者の情報提供」、第二の検討事項は「医療機関の受診を検討している部下へ情報提供する際」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア．A：会社と関係のない相談先は利用できないと説明する／B：管理監督者が診断するのではなく、必要に応じて産業医等へ相談して適切な受診先選択を支援する

イ．A：社内の産業医・相談窓口と、必要に応じてこころの耳など社外の相談先を示す／B：上司が病名を決めて専門科を指定する

ウ．A：社内の産業医・相談窓口と、必要に応じてこころの耳など社外の相談先を示す／B：管理監督者が診断するのではなく、必要に応じて産業医等へ相談して適切な受診先選択を支援する

エ．A：自分でインターネット検索するようだけ伝える／B：口コミだけで医療機関を選ぶよう勧める

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：事業場外資源の活用も心の健康づくり指針で推奨されている。Bについて：管理監督者は医学的判断を行わず、産業医等の専門職を通じて受診先や相談方法を支援することが適切である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：事業場内外の相談資源を本人のニーズに応じて案内することが、相談への接続を助ける。Bについて：病名の決定は医師の役割である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：事業場内外の相談資源を本人のニーズに応じて案内することが、相談への接続を助ける。Bについて：管理監督者は医学的判断を行わず、産業医等の専門職を通じて受診先や相談方法を支援することが適切である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：本人任せにすると支援へつながりにくい場合がある。Bについて：口コミだけでは医療上の適切性を判断できない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、事業場内外の相談資源を本人のニーズに応じて案内することが、相談への接続を助ける。Bの論点では、管理監督者は医学的判断を行わず、産業医等の専門職を通じて受診先や相談方法を支援することが適切である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0064 3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 適切な情報提供 | 難易度：基礎

問題：【総合確認】「適切な情報提供」の実務で、A「医療機関の受診を検討している部下へ情報提供する際」とB「メンタルヘルスに関する情報提供で避けるべき表現は」を続けて判断する必要がある。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア．A：上司が病名を決めて専門科を指定する／B：「この症状なら間違いなく〇〇病です」と管理監督者が断定する

イ．A：管理監督者が診断するのではなく、必要に応じて産業医等へ相談して適切な受診先選択を支援する／B：「電話やSNSの相談先もあります」と伝える

ウ．A：口コミだけで医療機関を選ぶよう勧める／B：「業務上困っている点も一緒に整理しましょう」と伝える

エ．A：管理監督者が診断するのではなく、必要に応じて産業医等へ相談して適切な受診先選択を支援する／B：「この症状なら間違いなく〇〇病です」と管理監督者が断定する

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：病名の決定は医師の役割である。Bについて：管理監督者は症状から病名を確定する立場ではなく、断定的な診断情報を提供すべきではない。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：管理監督者は医学的判断を行わず、産業医等の専門職を通じて受診先や相談方法を支援することが適切である。Bについて：本人が使いやすい相談方法の選択肢を示している。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：口コミだけでは医療上の適切性を判断できない。Bについて：職場で把握・調整できる事項を整理する適切な支援である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：管理監督者は医学的判断を行わず、産業医等の専門職を通じて受診先や相談方法を支援することが適切である。Bについて：管理監督者は症状から病名を確定する立場ではなく、断定的な診断情報を提供すべきではない。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、管理監督者は医学的判断を行わず、産業医等の専門職を通じて受診先や相談方法を支援することが適切である。Bの論点では、管理監督者は症状から病名を確定する立場ではなく、断定的な診断情報を提供すべきではない。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0065

3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 適切な情報提供 | 難易度：応用

問題：【管理監督者研修】「適切な情報提供」について、研修担当者がA「メンタルヘルスに関する情報提供で避けるべき表現は」とB「『こころの耳』の相談窓口についての情報提供」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

ア．A：「この症状なら間違いなく○○病です」と管理監督者が断定する／B：電話、SNS、メールなど、本人に合う相談方法を選ぶことを伝える

イ．A：「電話やSNSの相談先もあります」と伝える／B：電話、SNS、メールなど、本人に合う相談方法を選ぶことを伝える

ウ．A：「この症状なら間違いなく○○病です」と管理監督者が断定する／B：利用方法は電話だけだと伝える

エ．A：「業務上困っている点も一緒に整理しましょう」と伝える／B：利用できるのは企業経営者だけだと伝える

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：管理監督者は症状から病名を確定する立場ではなく、断定的な診断情報を提供すべきではない。Bについて：こころの耳では複数の相談方法が提供されており、働く人や家族等が利用できる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：本人が使いやすい相談方法の選択肢を示している。Bについて：こころの耳では複数の相談方法が提供されており、働く人や家族等が利用できる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：管理監督者は症状から病名を確定する立場ではなく、断定的な診断情報を提供すべきではない。Bについて：電話以外にもSNSやメール相談が案内されている。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：職場で把握・調整できる事項を整理する適切な支援である。Bについて：企業経営者だけに限定された相談窓口ではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、管理監督者は症状から病名を確定する立場ではなく、断定的な診断情報を提供すべきではない。Bの論点では、こころの耳では複数の相談方法が提供されており、働く人や家族等が利用できる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0066

3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 適切な情報提供 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「適切な情報提供」の二つの場面を比較する。場面Aは「『こころの耳』の相談窓口についての情報提供」、場面Bは「部下へ制度や相談窓口を案内した後の対応」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア．A：利用方法は電話だけだと伝える／B：本人が内容を理解できたか確認し、必要なら利用方法を補足する

イ．A：電話、SNS、メールなど、本人に合う相談方法を選ぶことを伝える／B：本人が内容を理解できたか確認し、必要なら利用方法を補足する

ウ．A：電話、SNS、メールなど、本人に合う相談方法を選ぶことを伝える／B：資料を渡した時点で支援を終える

エ．A：利用できるのは企業経営者だけだと伝える／B：理解できないのは本人の責任とする

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：電話以外にもSNSやメール相談が案内されている。Bについて：情報提供は一方的に渡すだけでなく、本人が理解し利用できる状態になっているか確認することが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：こころの耳では複数の相談方法が提供されており、働く人や家族等が利用できる。Bについて：情報提供は一方的に渡すだけでなく、本人が理解し利用できる状態になっているか確認することが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：こころの耳では複数の相談方法が提供されており、働く人や家族等が利用できる。Bについて：利用につながるかを確認せず終わると情報提供の効果が低い。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：企業経営者だけに限定された相談窓口ではない。Bについて：理解の程度に応じて説明を工夫することが必要である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、こころの耳では複数の相談方法が提供されており、働く人や家族等が利用できる。Bの論点では、情報提供は一方的に渡すだけでなく、本人が理解し利用できる状態になっているか確認することが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0067

3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 適切な情報提供 | 難易度：基礎

問題：【複合判断】「適切な情報提供」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：部下へ制度や相談窓口を案内した後の対応。場面B：部下が外部相談を希望しているが、勤務先に知られることを心配している。情報提供。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

ア．A：資料を渡した時点で支援を終える / B：事業場外資源には、職場に相談内容を知られたくない場合にも活用しやすいものがあると説明する

イ．A：本人が内容を理解できたか確認し、必要なら利用方法を補足する / B：外部相談を利用すると会社へ全内容が通知されると説明する

ウ．A：本人が内容を理解できたか確認し、必要なら利用方法を補足する / B：事業場外資源には、職場に相談内容を知られたくない場合にも活用しやすいものがあると説明する

エ．A：理解できないのは本人の責任とする / B：社外資源は心の健康づくりには使えないと説明する

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：利用につながるかを確認せず終わると情報提供の効果が低い。Bについて：心の健康づくり指針は、事業場に相談内容を知られたくない場合にも事業場外資源の活用が効果的とする。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：情報提供は一方的に渡すだけでなく、本人が理解し利用できる状態になっているか確認することが重要である。Bについて：相談情報の取扱いは各機関のルールに従うが、必ず全内容が会社へ通知されるわけではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：情報提供は一方的に渡すだけでなく、本人が理解し利用できる状態になっているか確認することが重要である。Bについて：心の健康づくり指針は、事業場に相談内容を知られたくない場合にも事業場外資源の活用が効果的とする。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：理解の程度に応じて説明を工夫することが必要である。Bについて：事業場外資源の活用は指針で位置づけられている。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、情報提供は一方的に渡すだけでなく、本人が理解し利用できる状態になっているか確認することが重要である。Bの論点では、心の健康づくり指針は、事業場に相談内容を知られたくない場合にも事業場外資源の活用が効果的とする。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0068

3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 適切な情報提供 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「適切な情報提供」に関する2件の対応を確認している。部下が外部相談を希望しているが、勤務先に知られることを心配している。情報提供。 部下へ産業保健総合支援センターについて説明する内容。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア．A：外部相談を利用すると会社へ全内容が通知されると説明する / B：産業保健関係者等に対してメンタルヘルスを含む産業保健の相談・研修・情報提供等を行う支援機関である

イ．A：事業場外資源には、職場に相談内容を知られたくない場合にも活用しやすいものがあると説明する / B：民間企業の有料求人紹介サービスである

ウ．A：社外資源は心の健康づくりには使えないと説明する / B：全ての労働者に精神科診断を行う病院である

エ．A：事業場外資源には、職場に相談内容を知られたくない場合にも活用しやすいものがあると説明する / B：産業保健関係者等に対してメンタルヘルスを含む産業保健の相談・研修・情報提供等を行う支援機関である

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：相談情報の取扱いは各機関のルールに従うが、必ず全内容が会社へ通知されるわけではない。Bについて：産業保健総合支援センターは、産業保健関係者等への相談、研修、情報提供などの支援を行う公的な産業保健資源である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：心の健康づくり指針は、事業場に相談内容を知られたくない場合にも事業場外資源の活用が効果的とする。Bについて：求人紹介サービスではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：事業場外資源の活用は指針で位置づけられている。Bについて：医療機関として全労働者の診断を行う施設ではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：心の健康づくり指針は、事業場に相談内容を知られたくない場合にも事業場外資源の活用が効果的とする。Bについて：産業保健総合支援センターは、産業保健関係者等への相談、研修、情報提供などの支援を行う公的な産業保健資源である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、心の健康づくり指針は、事業場に相談内容を知られたくない場合にも事業場外資源の活用が効果的とする。Bの論点では、産業保健総合支援センターは、産業保健関係者等への相談、研修、情報提供などの支援を行う公的な産業保健資源である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0069

3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 適切な情報提供 | 難易度：応用

問題：【二段階判断】「適切な情報提供」に関して、第一の検討事項は「部下へ産業保健総合支援センターについて説明する内容」、第二の検討事項は「50人未満の小規模事業場で産業保健支援を検討する際、情報提供」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：産業保健関係者等に対してメンタルヘルスを含む産業保健の相談・研修・情報提供等を行う支援機関である / B：地域産業保健センターが小規模事業者や労働者向けの産業保健サービスを提供していることを案内する

イ：A：民間企業の有料求人紹介サービスである / B：地域産業保健センターが小規模事業者や労働者向けの産業保健サービスを提供していることを案内する

ウ：A：産業保健関係者等に対してメンタルヘルスを含む産業保健の相談・研修・情報提供等を行う支援機関である / B：小規模事業場には公的支援資源はないと説明する

エ：A：全ての労働者に精神科診断を行う病院である / B：大企業向けの産業保健総合支援センターしか利用できないと説明する

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：産業保健総合支援センターは、産業保健関係者等への相談、研修、情報提供などの支援を行う公的な産業保健資源である。Bについて：地域産業保健センターは、概ね労働者50人未満の小規模事業場等を対象に産業保健サービスを提供している。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：求人紹介サービスではない。Bについて：地域産業保健センターは、概ね労働者50人未満の小規模事業場等を対象に産業保健サービスを提供している。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：産業保健総合支援センターは、産業保健関係者等への相談、研修、情報提供などの支援を行う公的な産業保健資源である。Bについて：小規模事業場向けの公的支援資源が存在する。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：医療機関として全労働者の診断を行う施設ではない。Bについて：地域産業保健センターという支援資源がある。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、産業保健総合支援センターは、産業保健関係者等への相談、研修、情報提供などの支援を行う公的な産業保健資源である。Bの論点では、地域産業保健センターは、概ね労働者50人未満の小規模事業場等を対象に産業保健サービスを提供している。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0070

3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 適切な情報提供 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「適切な情報提供」の実務で、A「50人未満の小規模事業場で産業保健支援を検討する際、情報提供」とB「部下へメンタルヘルスに関する情報を提供する際の基本」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：小規模事業場には公的支援資源はないと説明する / B：本人の状況に合う信頼できる情報を、理解しやすい形で伝える

イ：A：地域産業保健センターが小規模事業者や労働者向けの産業保健サービスを提供していることを案内する / B：本人の状況に合う信頼できる情報を、理解しやすい形で伝える

ウ：A：地域産業保健センターが小規模事業者や労働者向けの産業保健サービスを提供していることを案内する / B：必要性に関係なく大量の資料を渡す

エ：A：大企業向けの産業保健総合支援センターしか利用できないと説明する / B：本人の希望を聞かず一つの方法だけを押しつける

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：小規模事業場向けの公的支援資源が存在する。Bについて：情報提供では、公的機関や専門職など信頼できる情報源を用い、本人の困りごとや理解度に応じて整理して伝えることが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：地域産業保健センターは、概ね労働者50人未満の小規模事業場等を対象に産業保健サービスを提供している。Bについて：情報提供では、公的機関や専門職など信頼できる情報源を用い、本人の困りごとや理解度に応じて整理して伝えることが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：地域産業保健センターは、概ね労働者50人未満の小規模事業場等を対象に産業保健サービスを提供している。Bについて：情報量が多すぎると重要事項が伝わりにくなる。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：地域産業保健センターという支援資源がある。Bについて：本人の状況や選択を尊重して複数の選択肢を示すことが望ましい。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、地域産業保健センターは、概ね労働者50人未満の小規模事業場等を対象に産業保健サービスを提供している。Bの論点では、情報提供では、公的機関や専門職など信頼できる情報源を用い、本人の困りごとや理解度に応じて整理して伝えることが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0071

3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 管理監督者による助言の範囲 | 難易度：基礎

問題：【管理監督者研修】「管理監督者による助言の範囲」について、研修担当者がA「管理監督者による助言の範囲」とB「部下が『薬を飲んだ方がよいでしょうか』と上司に尋ねた。適切な回答は」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

ア：A：症状から病名を確定する / B：「薬については医師に相談してください。必要なら受診や産業医への相談方法を一緒に考えます」

イ：A：業務上の困りごとや利用できる相談資源について助言し、医学的判断は専門職に委ねる / B：「薬は絶対に飲まない方がよい」と指示する

ウ：A：業務上の困りごとや利用できる相談資源について助言し、医学的判断は専門職に委ねる / B：「薬については医師に相談してください。必要なら受診や産業医への相談方法を一緒に考えます」

エ：A：薬の種類と服用量を指示する / B：「症状から考えてこの薬が必要です」と断定する

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：診断は医学的専門判断である。Bについて：薬物治療に関する判断は医師の領域であり、管理監督者は専門相談へつなぐ支援を行う。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：管理監督者は職場上の支援や情報提供を行う一方、診断・治療は医師等の専門職の役割である。Bについて：治療を一律に否定するのも医学的判断に踏み込んでいる。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：管理監督者は職場上の支援や情報提供を行う一方、診断・治療は医師等の専門職の役割である。Bについて：薬物治療に関する判断は医師の領域であり、管理監督者は専門相談へつなぐ支援を行う。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：薬物療法の指示は医師等が行う。Bについて：症状から治療内容を決めるのは管理監督者の役割を超える。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、管理監督者は職場上の支援や情報提供を行う一方、診断・治療は医師等の専門職の役割である。Bの論点では、薬物治療に関する判断は医師の領域であり、管理監督者は専門相談へつなぐ支援を行う。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0072

3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 管理監督者による助言の範囲 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「管理監督者による助言の範囲」の二つの場面を比較する。場面Aは「部下が『薬を飲んだ方がよいでしょうか』と上司に尋ねた。適切な回答は」、場面Bは「部下が『休職した方がよいですか』と相談した場合、管理監督者の対応」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア：A：「薬は絶対に飲まない方がよい」と指示する / B：本人の状況を聴き、就業可否については産業医等の意見や社内手続きを踏まえて検討する

イ：A：「薬については医師に相談してください。必要なら受診や産業医への相談方法を一緒に考えます」 / B：休職制度について一切説明しない

ウ：A：「症状から考えてこの薬が必要です」と断定する / B：上司がその場で医学的理由による休職を確定する

エ：A：「薬については医師に相談してください。必要なら受診や産業医への相談方法を一緒に考えます」 / B：本人の状況を聴き、就業可否については産業医等の意見や社内手続きを踏まえて検討する

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：治療を一律に否定するのも医学的判断に踏み込んでいる。Bについて：休職や就業上の措置は、本人の状態、医学的意見、社内制度を踏まえて適切に判断する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：薬物治療に関する判断は医師の領域であり、管理監督者は専門相談へつなぐ支援を行う。Bについて：利用できる制度について適切に情報提供することが望ましい。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：症状から治療内容を決めるのは管理監督者の役割を超える。Bについて：医学的就業判断を上司だけで確定するのは不適切である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：薬物治療に関する判断は医師の領域であり、管理監督者は専門相談へつなぐ支援を行う。Bについて：休職や就業上の措置は、本人の状態、医学的意見、社内制度を踏まえて適切に判断する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、薬物治療に関する判断は医師の領域であり、管理監督者は専門相談へつなぐ支援を行う。Bの論点では、休職や就業上の措置は、本人の状態、医学的意見、社内制度を踏まえて適切に判断する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0073

3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 管理監督者による助言の範囲 | 難易度：標準

問題：【複合判断】「管理監督者による助言の範囲」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：部下が『休職した方がよいですか』と相談した場合、管理監督者の対応。場面B：管理監督者が部下へ助言するときに最も重要なことは。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

ア：A：本人の状況を聴き、就業可否については産業医等の意見や社内手続きを踏まえて検討する / B：本人の状況と希望を聴いた上で、職務上できる支援の範囲を明確にする

イ：A：休職制度について一切説明しない / B：本人の状況と希望を聴いた上で、職務上できる支援の範囲を明確にする

ウ：A：本人の状況を聴き、就業可否については産業医等の意見や社内手続きを踏まえて検討する / B：上司の成功体験を必ずそのまま実行させる

エ：A：上司がその場で医学的理由による休職を確定する / B：本人が求めている医学的助言を行う

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：休職や就業上の措置は、本人の状態、医学的意見、社内制度を踏まえて適切に判断する。Bについて：助言は本人のニーズを把握し、管理監督者の権限と役割の範囲で行う。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：利用できる制度について適切に情報提供することが望ましい。Bについて：助言は本人のニーズを把握し、管理監督者の権限と役割の範囲で行う。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：休職や就業上の措置は、本人の状態、医学的意見、社内制度を踏まえて適切に判断する。Bについて：個人の経験が本人に適合するとは限らない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：医学的就業判断を上司だけで確定するのは不適切である。Bについて：医学的助言は専門職の領域である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、休職や就業上の措置は、本人の状態、医学的意見、社内制度を踏まえて適切に判断する。Bの論点では、助言は本人のニーズを把握し、管理監督者の権限と役割の範囲で行う。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0074

3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 管理監督者による助言の範囲 | 難易度：基礎

問題：【実務ケース】管理監督者が「管理監督者による助言の範囲」に関する2件の対応を確認している。管理監督者が部下へ助言するときに最も重要なことは。管理監督者が『今の仕事を少し見直すことはできます』と伝えることはどの範囲の助言に当たるか。と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア：A：上司の成功体験を必ずそのまま実行させる / B：職場で調整可能な業務上の支援に関する助言

イ：A：本人の状況と希望を聴いた上で、職務上できる支援の範囲を明確にする / B：職場で調整可能な業務上の支援に関する助言

ウ：A：本人の状況と希望を聴いた上で、職務上できる支援の範囲を明確にする / B：薬物治療の指示

エ：A：本人が求めている医学的助言を行う / B：心理療法の実施

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：個人の経験が本人に適合するとは限らない。Bについて：仕事量や期限、役割分担など職場内で調整可能な事項について助言・対応することは管理監督者の役割である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：助言は本人のニーズを把握し、管理監督者の権限と役割の範囲で行う。Bについて：仕事量や期限、役割分担など職場内で調整可能な事項について助言・対応することは管理監督者の役割である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：助言は本人のニーズを把握し、管理監督者の権限と役割の範囲で行う。Bについて：薬物治療の内容を指示するものではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：医学的助言は専門職の領域である。Bについて：心理療法を専門的に実施しているわけではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、助言は本人のニーズを把握し、管理監督者の権限と役割の範囲で行う。Bの論点では、仕事量や期限、役割分担など職場内で調整可能な事項について助言・対応することは管理監督者の役割である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0075

3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 管理監督者による助言の範囲 | 難易度：応用

問題：【二段階判断】「管理監督者による助言の範囲」に関して、第一の検討事項は「管理監督者が『今の仕事を少し見直すことはできます』と伝えることはどの範囲の助言に当たるか」、第二の検討事項は「部下から『家族にも同じ症状があるのですが、同じ病気でしょうか』と相談された。管理監督者の対応」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：薬物治療の指示 / B：家族の病気を推測せず、必要であれば本人や家族が医療・相談機関へ相談するよう案内する

イ：A：職場で調整可能な業務上の支援に関する助言 / B：上司が家族の治療方針を決める

ウ：A：職場で調整可能な業務上の支援に関する助言 / B：家族の病気を推測せず、必要であれば本人や家族が医療・相談機関へ相談するよう案内する

エ：A：心理療法の実施 / B：同じ症状なら同じ病気と断定する

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：薬物治療の内容を指示するものではない。Bについて：症状だけから本人や家族の病気を推測することは管理監督者の役割ではなく、専門機関への相談を案内する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：仕事量や期限、役割分担など職場内で調整可能な事項について助言・対応することは管理監督者の役割である。Bについて：治療方針は医療専門職が決定する。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：仕事量や期限、役割分担など職場内で調整可能な事項について助言・対応することは管理監督者の役割である。Bについて：症状だけから本人や家族の病気を推測することは管理監督者の役割ではなく、専門機関への相談を案内する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：心理療法を専門的に実施しているわけではない。Bについて：同じ症状でも原因や診断は異なり得る。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、仕事量や期限、役割分担など職場内で調整可能な事項について助言・対応することは管理監督者の役割である。Bの論点では、症状だけから本人や家族の病気を推測することは管理監督者の役割ではなく、専門機関への相談を案内する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0076

3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 管理監督者による助言の範囲 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「管理監督者による助言の範囲」の実務で、A「部下から『家族にも同じ症状があるのですが、同じ病気でしょうか』と相談された。管理監督者の対応」とB「管理監督者の助言が本人に受け入れられなかった場合、適切な対応は」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：上司が家族の治療方針を決める / B：理由を確認し、本人に合う別の支援方法や専門相談を検討する

イ：A：家族の病気を推測せず、必要であれば本人や家族が医療・相談機関へ相談するよう案内する / B：従わないなら相談を打ち切る

ウ：A：同じ症状なら同じ病気と断定する / B：人事評価を下げると伝える

エ：A：家族の病気を推測せず、必要であれば本人や家族が医療・相談機関へ相談するよう案内する / B：理由を確認し、本人に合う別の支援方法や専門相談を検討する

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：治療方針は医療専門職が決定する。Bについて：助言は本人との協働で行うものであり、受け入れにくい理由を把握して別の選択肢を検討することが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：症状だけから本人や家族の病気を推測することは管理監督者の役割ではなく、専門機関への相談を案内する。Bについて：援助要請の機会を閉ざす。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：同じ症状でも原因や診断は異なり得る。Bについて：助言への不服従を人事評価に結びつけるのは不適切である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：症状だけから本人や家族の病気を推測することは管理監督者の役割ではなく、専門機関への相談を案内する。Bについて：助言は本人との協働で行うものであり、受け入れにくい理由を把握して別の選択肢を検討することが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、症状だけから本人や家族の病気を推測することは管理監督者の役割ではなく、専門機関への相談を案内する。Bの論点では、助言は本人との協働で行うものであり、受け入れにくい理由を把握して別の選択肢を検討することが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0077

3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 管理監督者による助言の範囲 | 難易度：基礎

問題：【管理監督者研修】「管理監督者による助言の範囲」について、研修担当者がA「管理監督者の助言が本人に受け入れられなかった場合、適切な対応は」とB「管理監督者による助言で避けるべきことは」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

- ア：A：理由を確認し、本人に合う別の支援方法や専門相談を検討する / B：専門的根拠がないのに『必ず治る』『絶対に問題ない』と保証する
- イ：A：従わないなら相談を打ち切る / B：専門的根拠がないのに『必ず治る』『絶対に問題ない』と保証する
- ウ：A：理由を確認し、本人に合う別の支援方法や専門相談を検討する / B：職場で可能な業務調整を提案する
- エ：A：人事評価を下げると伝える / B：専門職への相談を勧める

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：助言は本人との協働で行うものであり、受け入れにくい理由を把握して別の選択肢を検討することが重要である。Bについて：健康状態や治療経過を管理監督者が保証することはできず、不確実な事項を断定すべきではない。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：援助要請の機会を閉ざす。Bについて：健康状態や治療経過を管理監督者が保証することはできず、不確実な事項を断定すべきではない。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：助言は本人との協働で行うものであり、受け入れにくい理由を把握して別の選択肢を検討することが重要である。Bについて：職務権限の範囲での業務調整は適切である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：助言への不服従を人事評価に結びつけるのは不適切である。Bについて：必要な専門支援への接続は重要である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、助言は本人との協働で行うものであり、受け入れにくい理由を把握して別の選択肢を検討することが重要である。Bの論点では、健康状態や治療経過を管理監督者が保証することはできず、不確実な事項を断定すべきではない。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0078

3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 管理監督者による助言の範囲 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「管理監督者による助言の範囲」の二つの場面を比較する。場面Aは「管理監督者による助言で避けるべきことは」、場面Bは「管理監督者による助言の範囲」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

- ア：A：職場で可能な業務調整を提案する / B：業務上の困りごとや利用できる相談資源について助言し、医学的判断は専門職に委ねる
- イ：A：専門的根拠がないのに『必ず治る』『絶対に問題ない』と保証する / B：業務上の困りごとや利用できる相談資源について助言し、医学的判断は専門職に委ねる
- ウ：A：専門的根拠がないのに『必ず治る』『絶対に問題ない』と保証する / B：治療中止の時期を決める
- エ：A：専門職への相談を勧める / B：症状から病名を確定する

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：職務権限の範囲での業務調整は適切である。Bについて：管理監督者は職場上の支援や情報提供を行う一方、診断・治療は医師等の専門職の役割である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：健康状態や治療経過を管理監督者が保証することはできず、不確実な事項を断定すべきではない。Bについて：管理監督者は職場上の支援や情報提供を行う一方、診断・治療は医師等の専門職の役割である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：健康状態や治療経過を管理監督者が保証することはできず、不確実な事項を断定すべきではない。Bについて：治療方針の変更は管理監督者が決めるものではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：必要な専門支援への接続は重要である。Bについて：診断は医学的専門判断である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、健康状態や治療経過を管理監督者が保証することはできず、不確実な事項を断定すべきではない。Bの論点では、管理監督者は職場上の支援や情報提供を行う一方、診断・治療は医師等の専門職の役割である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0079

3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 専門家への相談・受診勧奨 | 難易度：応用

問題：【複合判断】「専門家への相談・受診勧奨」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：部下の不調が続き、仕事にも支障が出ている。受診勧奨。場面B：産業医へ相談する利点。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

ア．A：『病気だから病院へ行け』と決めつける／B：健康状態と仕事の関係を踏まえた就業上の助言を得やすい

イ．A：本人の状態を心配していることを伝え、産業医や医療機関への相談を具体的に勧める／B：必ずその場で精神疾患を治療してもらえる

ウ．A：本人の状態を心配していることを伝え、産業医や医療機関への相談を具体的に勧める／B：健康状態と仕事の関係を踏まえた就業上の助言を得やすい

エ．A：受診しないなら評価を下げると脅す／B：部下の健康情報を部署全員へ共有してもらえる

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：管理監督者が病名を決めつける表現は不適切である。Bについて：産業医は労働者の健康と就業の関係を専門的に評価し、就業上の措置等について助言できる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：本人への関心を伝え、具体的な相談先を示して受診・専門相談を勧めることが適切である。Bについて：産業医相談が必ず治療そのものを行うとは限らない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：本人への関心を伝え、具体的な相談先を示して受診・専門相談を勧めることが適切である。Bについて：産業医は労働者の健康と就業の関係を専門的に評価し、就業上の措置等について助言できる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：受診を人事上の脅しと結びつけるべきではない。Bについて：健康情報は必要性に応じ適切に管理されるべきである。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、本人への関心を伝え、具体的な相談先を示して受診・専門相談を勧めることが適切である。Bの論点では、産業医は労働者の健康と就業の関係を専門的に評価し、就業上の措置等について助言できる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0080

3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 専門家への相談・受診勧奨 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「専門家への相談・受診勧奨」に関する2件の対応を確認している。産業医へ相談する利点。本人が『精神科や心療内科に行くのは抵抗がある』と話した。管理監督者の対応。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア．A：必ずその場で精神疾患を治療してもらえる／B：抵抗感を否定せず、まず産業医や相談窓口など利用しやすい支援先を提案する

イ．A：健康状態と仕事の関係を踏まえた就業上の助言を得やすい／B：同僚に説得を命じる

ウ．A：部下の健康情報を部署全員へ共有してもらえる／B：抵抗感を非難して強制する

エ．A：健康状態と仕事の関係を踏まえた就業上の助言を得やすい／B：抵抗感を否定せず、まず産業医や相談窓口など利用しやすい支援先を提案する

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：産業医相談が必ず治療そのものを行うとは限らない。Bについて：心理的抵抗を理解し、本人が利用しやすい段階的な支援先を提案すると専門支援につながりやすい。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：産業医は労働者の健康と就業の関係を専門的に評価し、就業上の措置等について助言できる。Bについて：本人の意思を無視して同僚へ対応を丸投げするのは不適切である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：健康情報は必要性に応じ適切に管理されるべきである。Bについて：非難や強制は信頼を損ないやすい。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：産業医は労働者の健康と就業の関係を専門的に評価し、就業上の措置等について助言できる。Bについて：心理的抵抗を理解し、本人が利用しやすい段階的な支援先を提案すると専門支援につながりやすい。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、産業医は労働者の健康と就業の関係を専門的に評価し、就業上の措置等について助言できる。Bの論点では、心理的抵抗を理解し、本人が利用しやすい段階的な支援先を提案すると専門支援につながりやすい。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0081 3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 専門家への相談・受診勧奨 | 難易度：基礎

問題：【二段階判断】「専門家への相談・受診勧奨」に関して、第一の検討事項は「本人が『精神科や心療内科に行くのは抵抗がある』と話した。管理監督者の対応」、第二の検討事項は「受診勧奨の際、管理監督者が本人へ伝える内容」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：抵抗感を否定せず、まず産業医や相談窓口など利用しやすい支援先を提案する / B：観察した変化や心配している理由を具体的に伝える

イ：A：同僚に説得を命じる / B：観察した変化や心配している理由を具体的に伝える

ウ：A：抵抗感を否定せず、まず産業医や相談窓口など利用しやすい支援先を提案する / B：上司が推測した病名だけを告げる

エ：A：抵抗感を非難して強制する / B：同僚の噂を根拠に受診を求める

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：心理的抵抗を理解し、本人が利用しやすい段階的な支援先を提案すると専門支援につながりやすい。Bについて：『遅刻が増えた』『眠れていないと言っていた』など具体的な事実に基づいて心配を伝えたと、受診勧奨の理由が分かりやすい。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：本人の意思を無視して同僚へ対応を丸投げするのは不適切である。Bについて：『遅刻が増えた』『眠れていないと言っていた』など具体的な事実に基づいて心配を伝えたと、受診勧奨の理由が分かりやすい。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：心理的抵抗を理解し、本人が利用しやすい段階的な支援先を提案すると専門支援につながりやすい。Bについて：病名の推測は管理監督者の役割ではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：非難や強制は信頼を損ないやすい。Bについて：噂を根拠にするのは信頼性が低い。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、心理的抵抗を理解し、本人が利用しやすい段階的な支援先を提案すると専門支援につながりやすい。Bの論点では、『遅刻が増えた』『眠れていないと言っていた』など具体的な事実に基づいて心配を伝えたと、受診勧奨の理由が分かりやすい。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0082 3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 専門家への相談・受診勧奨 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「専門家への相談・受診勧奨」の実務で、A「受診勧奨の際、管理監督者が本人へ伝える内容」とB「受診を勧めた後、本人が医療機関へ行ったかどうかを確認する際の適切な姿勢は」を続けて判断する必要がある。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：上司が推測した病名だけを告げる / B：必要な範囲で確認し、治療内容の詳細を無理に聞き出さない

イ：A：観察した変化や心配している理由を具体的に伝える / B：必要な範囲で確認し、治療内容の詳細を無理に聞き出さない

ウ：A：観察した変化や心配している理由を具体的に伝える / B：薬の名前と量を必ず提出させる

エ：A：同僚の噂を根拠に受診を求める / B：同僚を通じて診療情報を入手する

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：病名の推測は管理監督者の役割ではない。Bについて：管理監督者は就業上必要な情報を確認し、治療内容の詳細は本人のプライバシーに配慮して扱う。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：『遅刻が増えた』『眠れていないと言っていた』など具体的な事実に基づいて心配を伝えたと、受診勧奨の理由が分かりやすい。Bについて：管理監督者は就業上必要な情報を確認し、治療内容の詳細は本人のプライバシーに配慮して扱う。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：『遅刻が増えた』『眠れていないと言っていた』など具体的な事実に基づいて心配を伝えたと、受診勧奨の理由が分かりやすい。Bについて：薬物情報を一律に提出させるべきではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：噂を根拠にするのは信頼性が低い。Bについて：本人の同意なく第三者から診療情報を集めるのは不適切である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、『遅刻が増えた』『眠れていないと言っていた』など具体的な事実に基づいて心配を伝えたと、受診勧奨の理由が分かりやすい。Bの論点では、管理監督者は就業上必要な情報を確認し、治療内容の詳細は本人のプライバシーに配慮して扱う。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0083

3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 専門家への相談・受診勧奨 | 難易度：標準

問題：【管理監督者研修】「専門家への相談・受診勧奨」について、研修担当者がA「受診を勧めた後、本人が医療機関へ行ったかどうかを確認する際の適切な姿勢は」とB「部下が明確に自殺をほのめかす発言をした場合、管理監督者の対応」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

- ア．A：薬の名前と量を必ず提出させる / B：一人にせず安全確保を優先し、速やかに専門家や緊急の支援につなぐ
- イ．A：必要な範囲で確認し、治療内容の詳細を無理に聞き出さない / B：翌月の定期面談まで待つ
- ウ．A：必要な範囲で確認し、治療内容の詳細を無理に聞き出さない / B：一人にせず安全確保を優先し、速やかに専門家や緊急の支援につなぐ
- エ．A：同僚を通じて診療情報を入手する / B：気を引くための発言と決めつけて放置する

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：薬物情報を一律に提出させるべきではない。Bについて：生命への危険が疑われる場合は、通常の相談対応より安全確保を優先し、専門的・緊急支援へ速やかにつなぐ必要がある。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：管理監督者は就業上必要な情報を確認し、治療内容の詳細は本人のプライバシーに配慮して扱う。Bについて：緊急性がある場合に長期間待つのは不適切である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：管理監督者は就業上必要な情報を確認し、治療内容の詳細は本人のプライバシーに配慮して扱う。Bについて：生命への危険が疑われる場合は、通常の相談対応より安全確保を優先し、専門的・緊急支援へ速やかにつなぐ必要がある。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：本人の同意なく第三者から診療情報を集めるのは不適切である。Bについて：自殺をほのめかす発言を軽視するのは危険である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、管理監督者は就業上必要な情報を確認し、治療内容の詳細は本人のプライバシーに配慮して扱う。Bの論点では、生命への危険が疑われる場合は、通常の相談対応より安全確保を優先し、専門的・緊急支援へ速やかにつなぐ必要がある。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0084

3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 専門家への相談・受診勧奨 | 難易度：基礎

問題：【関連論点】「専門家への相談・受診勧奨」の二つの場面を比較する。場面Aは「部下が明確に自殺をほのめかす発言をした場合、管理監督者の対応」、場面Bは「専門家へ相談する際に管理監督者が提供すると有用な情報は」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア．A：翌月の定期面談まで待つ / B：勤怠、仕事ぶりの変化、本人の訴え、業務上の負担状況

イ．A：一人にせず安全確保を優先し、速やかに専門家や緊急の支援につなぐ / B：管理監督者が勝手に決めた診断名だけ

ウ．A：気を引くための発言と決めつけて放置する / B：本人とは無関係な他社員の健康情報

エ．A：一人にせず安全確保を優先し、速やかに専門家や緊急の支援につなぐ / B：勤怠、仕事ぶりの変化、本人の訴え、業務上の負担状況

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：緊急性がある場合に長期間待つのは不適切である。Bについて：具体的な観察事実や業務状況は、専門家が就業上の助言を検討するうえで有用である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：生命への危険が疑われる場合は、通常の相談対応より安全確保を優先し、専門的・緊急支援へ速やかにつなぐ必要がある。Bについて：管理監督者の診断推測は専門評価の代わりにならない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：自殺をほのめかす発言を軽視するのは危険である。Bについて：支援に不要な第三者の健康情報を共有すべきではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：生命への危険が疑われる場合は、通常の相談対応より安全確保を優先し、専門的・緊急支援へ速やかにつなぐ必要がある。Bについて：具体的な観察事実や業務状況は、専門家が就業上の助言を検討するうえで有用である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、生命への危険が疑われる場合は、通常の相談対応より安全確保を優先し、専門的・緊急支援へ速やかにつなぐ必要がある。Bの論点では、具体的な観察事実や業務状況は、専門家が就業上の助言を検討するうえで有用である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0085

3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 専門家への相談・受診勧奨 | 難易度：応用

問題：【複合判断】「専門家への相談・受診勧奨」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：専門家へ相談する際に管理監督者が提供すると有用な情報は。場面B：本人が産業医への相談を拒んでいるが、管理監督者は対応に迷っている。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

- ア．A：勤怠、仕事ぶりの変化、本人の訴え、業務上の負担状況 / B：本人にその旨を伝えた上で、管理監督者自身が産業医等へ相談する
- イ．A：管理監督者が勝手に決めた診断名だけ / B：本人にその旨を伝えた上で、管理監督者自身が産業医等へ相談する
- ウ．A：勤怠、仕事ぶりの変化、本人の訴え、業務上の負担状況 / B：同僚に診断してもらう
- エ．A：本人とは無関係な他社員の健康情報 / B：管理監督者が治療を開始する

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：具体的な観察事実や業務状況は、専門家が就業上の助言を検討するうえで有用である。Bについて：厚生労働省のラインケア教材は、本人が産業医等への相談を嫌がる場合、本人に伝えた上で管理監督者自身が相談する方法を示している。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：管理監督者の診断推測は専門評価の代わりにならない。Bについて：厚生労働省のラインケア教材は、本人が産業医等への相談を嫌がる場合、本人に伝えた上で管理監督者自身が相談する方法を示している。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：具体的な観察事実や業務状況は、専門家が就業上の助言を検討するうえで有用である。Bについて：同僚は医学的診断を担う者ではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：支援に不要な第三者の健康情報を共有すべきではない。Bについて：治療は管理監督者の役割ではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、具体的な観察事実や業務状況は、専門家が就業上の助言を検討するうえで有用である。Bの論点では、厚生労働省のラインケア教材は、本人が産業医等への相談を嫌がる場合、本人に伝えた上で管理監督者自身が相談する方法を示している。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0086

3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 専門家への相談・受診勧奨 | 難易度：標準

- 問題：【実務ケース】管理監督者が「専門家への相談・受診勧奨」に関する2件の対応を確認している。本人が産業医への相談を拒んでいるが、管理監督者は対応に迷っている。受診勧奨のタイミングとして最も適切な考え方は。と の双方を適切に処理する組合せはどれか。
- ア．A：同僚に診断してもらう / B：不調のサインが続き業務や生活への影響がみられる場合、早めの相談を勧める
 - イ．A：本人にその旨を伝えた上で、管理監督者自身が産業医等へ相談する / B：不調のサインが続き業務や生活への影響がみられる場合、早めの相談を勧める
 - ウ．A：本人にその旨を伝えた上で、管理監督者自身が産業医等へ相談する / B：本人が相談するまで管理監督者は声をかけない
 - エ．A：管理監督者が治療を開始する / B：重症化して就労不能になるまで待つ

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：同僚は医学的診断を担う者ではない。Bについて：不調が続き機能への影響がある場合は、深刻化する前に専門相談へつなぐことが望ましい。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：厚生労働省のラインケア教材は、本人が産業医等への相談を嫌がる場合、本人に伝えた上で管理監督者自身が相談する方法を示している。Bについて：不調が続き機能への影響がある場合は、深刻化する前に専門相談へつなぐことが望ましい。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：厚生労働省のラインケア教材は、本人が産業医等への相談を嫌がる場合、本人に伝えた上で管理監督者自身が相談する方法を示している。Bについて：管理監督者には変化に気づいて声をかける役割がある。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：治療は管理監督者の役割ではない。Bについて：重症化まで待つと早期対応の意義が失われる。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、厚生労働省のラインケア教材は、本人が産業医等への相談を嫌がる場合、本人に伝えた上で管理監督者自身が相談する方法を示している。Bの論点では、不調が続き機能への影響がある場合は、深刻化する前に専門相談へつなぐことが望ましい。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0087

3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 専門家への相談・受診勧奨 | 難易度：基礎

問題：【二段階判断】「専門家への相談・受診勧奨」に関して、第一の検討事項は「受診勧奨のタイミングとして最も適切な考え方は」、第二の検討事項は「医療機関を受診した部下から『主治医は休養が必要と言っている』と相談された。管理監督者の対応」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：本人が相談するまで管理監督者は声をかけない / B：主治医の情報を踏まえつつ、産業医等と連携して就業上の措置や社内手続きを検討する

イ：A：不調のサインが続き業務や生活への影響がみられる場合、早めの相談を勧める / B：主治医の意見を上司の判断だけで無視する

ウ：A：不調のサインが続き業務や生活への影響がみられる場合、早めの相談を勧める / B：主治医の情報を踏まえつつ、産業医等と連携して就業上の措置や社内手続きを検討する

エ：A：重症化して就労不能になるまで待つ / B：上司が治療終了日を決める

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：管理監督者には変化に気づいて声をかける役割がある。Bについて：主治医の医学的情報と、産業医等による職場・業務を踏まえた評価を組み合わせることで就業上の対応を検討する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：不調が続き機能への影響がある場合は、深刻化する前に専門相談へつなぐことが望ましい。Bについて：医学的意見を根拠なく無視するのは不適切である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：不調が続き機能への影響がある場合は、深刻化する前に専門相談へつなぐことが望ましい。Bについて：主治医の医学的情報と、産業医等による職場・業務を踏まえた評価を組み合わせることで就業上の対応を検討する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：重症化まで待つと早期対応の意義が失われる。Bについて：治療終了の判断は医療職が行う。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、不調が続き機能への影響がある場合は、深刻化する前に専門相談へつなぐことが望ましい。Bの論点では、主治医の医学的情報と、産業医等による職場・業務を踏まえた評価を組み合わせることで就業上の対応を検討する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0088

3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 専門家への相談・受診勧奨 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「専門家への相談・受診勧奨」の実務で、A「医療機関を受診した部下から『主治医は休養が必要と言っている』と相談された。管理監督者の対応」とB「専門家への相談を勧める際に避けるべき対応は」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：主治医の意見を上司の判断だけで無視する / B：『専門家に相談するのは弱い人だけだ』と伝える

イ：A：主治医の情報を踏まえつつ、産業医等と連携して就業上の措置や社内手続きを検討する / B：本人の抵抗感を聴く

ウ：A：上司が治療終了日を決める / B：必要なら利用方法を一緒に確認する

エ：A：主治医の情報を踏まえつつ、産業医等と連携して就業上の措置や社内手続きを検討する / B：『専門家に相談するのは弱い人だけだ』と伝える

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：医学的意見を根拠なく無視するのは不適切である。Bについて：専門相談への偏見を強める表現は援助要請を妨げる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：主治医の医学的情報と、産業医等による職場・業務を踏まえた評価を組み合わせることで就業上の対応を検討する。Bについて：抵抗感を聴くことで支援への障壁を把握できる。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：治療終了の判断は医療職が行う。Bについて：具体的な利用支援は相談への接続に有用である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：主治医の医学的情報と、産業医等による職場・業務を踏まえた評価を組み合わせることで就業上の対応を検討する。Bについて：専門相談への偏見を強める表現は援助要請を妨げる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、主治医の医学的情報と、産業医等による職場・業務を踏まえた評価を組み合わせることで就業上の対応を検討する。Bの論点では、専門相談への偏見を強める表現は援助要請を妨げる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0089

3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 専門家への相談・受診勧奨 | 難易度：応用

問題：【管理監督者研修】「専門家への相談・受診勧奨」について、研修担当者がA「専門家への相談を勧める際に避けるべき対応は」とB「受診勧奨後の管理監督者の役割」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

ア．A：『専門家に相談するのは弱い人だけだ』と伝える / B：受診後も職場での業務負担や変化を確認し、必要な就業上の配慮を継続する

イ．A：本人の抵抗感を聴く / B：受診後も職場での業務負担や変化を確認し、必要な就業上の配慮を継続する

ウ．A：『専門家に相談するのは弱い人だけだ』と伝える / B：医師の代わりに症状を評価して薬を調整する

エ．A：必要な利用方法を一緒に確認する / B：医療機関へつないだ時点で一切関与をやめる

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：専門相談への偏見を強める表現は援助要請を妨げる。Bについて：専門医療へつないだ後も、管理監督者には職場環境や就業上の配慮を行う役割が残る。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：抵抗感を聴くことで支援への障壁を把握できる。Bについて：専門医療へつないだ後も、管理監督者には職場環境や就業上の配慮を行う役割が残る。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：専門相談への偏見を強める表現は援助要請を妨げる。Bについて：薬物調整や医学的評価を管理監督者が行うことはできない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：具体的な利用支援は相談への接続に有用である。Bについて：医療連携後も職場支援は必要である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、専門相談への偏見を強める表現は援助要請を妨げる。Bの論点では、専門医療へつないだ後も、管理監督者には職場環境や就業上の配慮を行う役割が残る。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0090

3-3 情報提供・助言・受診勧奨 > 専門家への相談・受診勧奨 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「専門家への相談・受診勧奨」の二つの場面を比較する。場面Aは「受診勧奨後の管理監督者の役割」、場面Bは「部下の不調が続き、仕事にも支障が出ている。受診勧奨」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア．A：医師の代わりに症状を評価して薬を調整する / B：本人の状態を心配していることを伝え、産業医や医療機関への相談を具体的に勧める

イ．A：受診後も職場での業務負担や変化を確認し、必要な就業上の配慮を継続する / B：本人の状態を心配していることを伝え、産業医や医療機関への相談を具体的に勧める

ウ．A：受診後も職場での業務負担や変化を確認し、必要な就業上の配慮を継続する / B：『病気だから病院へ行け』と決めつける

エ．A：医療機関へつないだ時点で一切関与をやめる / B：受診しないなら評価を下げると脅す

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：薬物調整や医学的評価を管理監督者が行うことはできない。Bについて：本人への関心を伝え、具体的な相談先を示して受診・専門相談を勧めることが適切である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：専門医療へつないだ後も、管理監督者には職場環境や就業上の配慮を行う役割が残る。Bについて：本人への関心を伝え、具体的な相談先を示して受診・専門相談を勧めることが適切である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：専門医療へつないだ後も、管理監督者には職場環境や就業上の配慮を行う役割が残る。Bについて：管理監督者が病名を決めつける表現は不適切である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：医療連携後も職場支援は必要である。Bについて：受診を人事上の脅しと結びつけるべきではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、専門医療へつないだ後も、管理監督者には職場環境や就業上の配慮を行う役割が残る。Bの論点では、本人への関心を伝え、具体的な相談先を示して受診・専門相談を勧めることが適切である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0091

3-4 社内資源との連携 > 産業医・産業保健スタッフ | 難易度：基礎

問題：【複合判断】「産業医・産業保健スタッフ」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：部下のメンタルヘルス不調が疑われ、就業上の配慮が必要か判断に迷う場合、管理監督者がまず連携を検討すべき社内資源は。場面B：産業医の役割。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

ア：A：同僚だけ / B：労働者の健康と就業の関係を踏まえ、必要な就業上の措置について専門的意見を述べる

イ：A：産業医などの産業保健スタッフ / B：上司に代わって全ての業務指示を出す

ウ：A：産業医などの産業保健スタッフ / B：労働者の健康と就業の関係を踏まえ、必要な就業上の措置について専門的意見を述べる

エ：A：取引先の担当者 / B：職場の給与制度を設計する

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：同僚は支援者になり得るが、就業上の医学的判断を担う専門職ではない。Bについて：産業医は健康管理の専門的立場から、就業上の措置や健康確保に関する助言・指導を行う。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：産業医や保健師等の産業保健スタッフは、健康状態と仕事との関係を踏まえて就業上の配慮について専門的助言を行う。Bについて：日常の業務指示は管理監督者が担う。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：産業医や保健師等の産業保健スタッフは、健康状態と仕事との関係を踏まえて就業上の配慮について専門的助言を行う。Bについて：産業医は健康管理の専門的立場から、就業上の措置や健康確保に関する助言・指導を行う。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：取引先は従業員の健康管理を担う社内資源ではない。Bについて：給与制度の設計は人事労務領域である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、産業医や保健師等の産業保健スタッフは、健康状態と仕事との関係を踏まえて就業上の配慮について専門的助言を行う。Bの論点では、産業医は健康管理の専門的立場から、就業上の措置や健康確保に関する助言・指導を行う。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0092

3-4 社内資源との連携 > 産業医・産業保健スタッフ | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「産業医・産業保健スタッフ」に関する2件の対応を確認している。産業医の役割。部下が『主治医からは働いてよいと言われた』と話しているが、職場では高所作業を担当している。管理監督者の対応。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア：A：上司に代わって全ての業務指示を出す / B：主治医の情報だけで即断せず、産業医等と連携して具体的業務との適合性を確認する

イ：A：労働者の健康と就業の関係を踏まえ、必要な就業上の措置について専門的意見を述べる / B：本人の希望だけで安全確認を省略する

ウ：A：職場の給与制度を設計する / B：主治医がよいと言ったので全業務をそのまま任せ

エ：A：労働者の健康と就業の関係を踏まえ、必要な就業上の措置について専門的意見を述べる / B：主治医の情報だけで即断せず、産業医等と連携して具体的業務との適合性を確認する

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：日常の業務指示は管理監督者が担う。Bについて：主治医は治療面の情報を持つが、具体的な職場・作業条件を踏まえた就業判断には産業医等との連携が有用である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：産業医は健康管理の専門的立場から、就業上の措置や健康確保に関する助言・指導を行う。Bについて：本人の希望だけで安全リスクを無視することはできない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：給与制度の設計は人事労務領域である。Bについて：主治医の判断だけでは職場の具体的危険性を十分把握していない場合がある。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：産業医は健康管理の専門的立場から、就業上の措置や健康確保に関する助言・指導を行う。Bについて：主治医は治療面の情報を持つが、具体的な職場・作業条件を踏まえた就業判断には産業医等との連携が有用である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、産業医は健康管理の専門的立場から、就業上の措置や健康確保に関する助言・指導を行う。Bの論点では、主治医は治療面の情報を持つが、具体的な職場・作業条件を踏まえた就業判断には産業医等との連携が有用である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0093 3-4 社内資源との連携 > 産業医・産業保健スタッフ | 難易度：標準

問題：【二段階判断】「産業医・産業保健スタッフ」に関して、第一の検討事項は「部下が『主治医からは働いてよいと言われた』と話しているが、職場では高所作業を担当している。管理監督者の対応」、第二の検討事項は「管理監督者が産業医へ相談する際に伝える情報」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：主治医の情報だけで即断せず、産業医等と連携して具体的業務との適合性を確認する / B：勤怠や仕事ぶりの変化、本人の訴え、業務内容や負担の実態

イ：A：本人の希望だけで安全確認を省略する / B：勤怠や仕事ぶりの変化、本人の訴え、業務内容や負担の実態

ウ：A：主治医の情報だけで即断せず、産業医等と連携して具体的業務との適合性を確認する / B：上司が推測した病名だけ

エ：A：主治医がよいと言ったので全業務をそのまま任せる / B：同僚の噂だけ

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：主治医は治療面の情報を持つが、具体的な職場・作業条件を踏まえた就業判断には産業医等との連携が有用である。Bについて：産業医が就業上の助言を行うには、職場で観察した具体的変化や業務内容、本人の訴えなどが有用である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：本人の希望だけで安全リスクを無視することはできない。Bについて：産業医が就業上の助言を行うには、職場で観察した具体的変化や業務内容、本人の訴えなどが有用である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：主治医は治療面の情報を持つが、具体的な職場・作業条件を踏まえた就業判断には産業医等との連携が有用である。Bについて：管理監督者による診断推測は専門評価の代わりにならない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：主治医の判断だけでは職場の具体的な危険性を十分把握していない場合がある。Bについて：噂だけでは客観性が乏しい。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、主治医は治療面の情報を持つが、具体的な職場・作業条件を踏まえた就業判断には産業医等との連携が有用である。Bの論点では、産業医が就業上の助言を行うには、職場で観察した具体的変化や業務内容、本人の訴えなどが有用である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0094 3-4 社内資源との連携 > 産業医・産業保健スタッフ | 難易度：基礎

問題：【総合確認】「産業医・産業保健スタッフ」の実務で、A「管理監督者が産業医へ相談する際に伝える情報」とB「産業保健スタッフとの連携で管理監督者が注意すべきことは」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：上司が推測した病名だけ / B：医学的判断を専門職に委ねつつ、職場での業務調整やフォローは管理監督者が担う

イ：A：勤怠や仕事ぶりの変化、本人の訴え、業務内容や負担の実態 / B：医学的判断を専門職に委ねつつ、職場での業務調整やフォローは管理監督者が担う

ウ：A：勤怠や仕事ぶりの変化、本人の訴え、業務内容や負担の実態 / B：健康問題は管理監督者が単独で判断する

エ：A：同僚の噂だけ / B：産業医の意見は必ず本人に知らせず実施する

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：管理監督者による診断推測は専門評価の代わりにならない。Bについて：専門職への連携後も、管理監督者には日常的な業務調整や職場でのフォローという役割が残る。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：産業医が就業上の助言を行うには、職場で観察した具体的変化や業務内容、本人の訴えなどが有用である。Bについて：専門職への連携後も、管理監督者には日常的な業務調整や職場でのフォローという役割が残る。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：産業医が就業上の助言を行うには、職場で観察した具体的変化や業務内容、本人の訴えなどが有用である。Bについて：医学的判断は管理監督者単独で行わない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：噂だけでは客観性が乏しい。Bについて：本人への説明や必要な情報共有は適切に行う必要がある。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、産業医が就業上の助言を行うには、職場で観察した具体的変化や業務内容、本人の訴えなどが有用である。Bの論点では、専門職への連携後も、管理監督者には日常的な業務調整や職場でのフォローという役割が残る。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0095

3-4 社内資源との連携 > 産業医・産業保健スタッフ | 難易度：応用

問題：【管理監督者研修】「産業医・産業保健スタッフ」について、研修担当者がA「産業保健スタッフとの連携で管理監督者が注意すべきことは」とB「産業医への相談を本人が嫌がっている場合、管理監督者の対応」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

ア：A：健康問題は管理監督者が単独で判断する / B：本人にその旨を伝えた上で、管理監督者自身が産業医へ相談することも検討する

イ：A：医学的判断を専門職に委ねつつ、職場での業務調整やフォローは管理監督者が担う / B：上司が自分で治療方針を決める

ウ：A：医学的判断を専門職に委ねつつ、職場での業務調整やフォローは管理監督者が担う / B：本人にその旨を伝えた上で、管理監督者自身が産業医へ相談することも検討する

エ：A：産業医の意見は必ず本人に知らせず実施する / B：本人が嫌がるので管理監督者も一切相談しない

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：医学的判断は管理監督者単独で行わない。Bについて：厚生労働省のラインケア資料では、本人が産業医等への相談を嫌がる場合、本人に伝えた上で管理監督者自身が相談する方法が示されている。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：専門職への連携後も、管理監督者には日常的な業務調整や職場でのフォローという役割が残る。Bについて：治療方針は医師等の専門職が判断する。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：専門職への連携後も、管理監督者には日常的な業務調整や職場でのフォローという役割が残る。Bについて：厚生労働省のラインケア資料では、本人が産業医等への相談を嫌がる場合、本人に伝えた上で管理監督者自身が相談する方法が示されている。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：本人への説明や必要な情報共有は適切に行う必要がある。Bについて：本人が拒否したことだけで専門的助言を得る機会まで失う必要はない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、専門職への連携後も、管理監督者には日常的な業務調整や職場でのフォローという役割が残る。Bの論点では、厚生労働省のラインケア資料では、本人が産業医等への相談を嫌がる場合、本人に伝えた上で管理監督者自身が相談する方法が示されている。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0096

3-4 社内資源との連携 > 産業医・産業保健スタッフ | 難易度：標準

問題：【関連論点】「産業医・産業保健スタッフ」の二つの場面を比較する。場面Aは「産業医への相談を本人が嫌がっている場合、管理監督者の対応」、場面Bは「保健師などの産業保健スタッフを活用する場面」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア：A：上司が自分で治療方針を決める / B：健康相談、セルフケア支援、職場復帰支援などで継続的な支援が必要なとき

イ：A：本人にその旨を伝えた上で、管理監督者自身が産業医へ相談することも検討する / B：給与額の最終決定をするとき

ウ：A：本人が嫌がるので管理監督者も一切相談しない / B：懲戒処分を決定するとき

エ：A：本人にその旨を伝えた上で、管理監督者自身が産業医へ相談することも検討する / B：健康相談、セルフケア支援、職場復帰支援などで継続的な支援が必要なとき

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：治療方針は医師等の専門職が判断する。Bについて：保健師等は健康相談や保健指導、職場復帰支援など、継続的な健康支援に関与する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：厚生労働省のラインケア資料では、本人が産業医等への相談を嫌がる場合、本人に伝えた上で管理監督者自身が相談する方法が示されている。Bについて：給与決定は人事労務の役割である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：本人が拒否したことだけで専門的助言を得る機会まで失う必要はない。Bについて：懲戒処分は労務管理上の手続であり、保健師の専門職務ではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：厚生労働省のラインケア資料では、本人が産業医等への相談を嫌がる場合、本人に伝えた上で管理監督者自身が相談する方法が示されている。Bについて：保健師等は健康相談や保健指導、職場復帰支援など、継続的な健康支援に関与する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、厚生労働省のラインケア資料では、本人が産業医等への相談を嫌がる場合、本人に伝えた上で管理監督者自身が相談する方法が示されている。Bの論点では、保健師等は健康相談や保健指導、職場復帰支援など、継続的な健康支援に関与する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0097

3-4 社内資源との連携 > 産業医・産業保健スタッフ | 難易度：基礎

問題：【複合判断】「産業医・産業保健スタッフ」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：保健師などの産業保健スタッフを活用する場面。場面B：部下の健康情報を産業医と共有する際の基本的な考え方。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

ア：A：健康相談、セルフケア支援、職場復帰支援などで継続的な支援が必要なとき / B：就業上の配慮に必要な範囲を意識し、目的に沿って共有する

イ：A：給与額の最終決定をするとき / B：就業上の配慮に必要な範囲を意識し、目的に沿って共有する

ウ：A：健康相談、セルフケア支援、職場復帰支援などで継続的な支援が必要なとき / B：診断内容を部署全員へ知らせる

エ：A：懲戒処分を決定するとき / B：目的を決めず可能な限り多く集める

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：保健師等は健康相談や保健指導、職場復帰支援など、継続的な健康支援に関与する。Bについて：健康情報はセンシティブであり、支援目的と必要性に応じた最小限の取扱いが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：給与決定は人事労務の役割である。Bについて：健康情報はセンシティブであり、支援目的と必要性に応じた最小限の取扱いが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：保健師等は健康相談や保健指導、職場復帰支援など、継続的な健康支援に関与する。Bについて：部署全員への共有はプライバシー侵害になり得る。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：懲戒処分は労務管理上の手続であり、保健師の専門職務ではない。Bについて：目的を定めない過剰収集は避けるべきである。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、保健師等は健康相談や保健指導、職場復帰支援など、継続的な健康支援に関与する。Bの論点では、健康情報はセンシティブであり、支援目的と必要性に応じた最小限の取扱いが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0098

3-4 社内資源との連携 > 産業医・産業保健スタッフ | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「産業医・産業保健スタッフ」に関する2件の対応を確認している。部下の健康情報を産業医と共有する際の基本的な考え方。産業医から『当面、時間外労働を避けることが望ましい』との意見が出た。管理監督者の対応。と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア：A：診断内容を部署全員へ知らせる / B：業務内容や人員配置を見直し、実行可能な形で就業上の配慮を反映する

イ：A：就業上の配慮に必要な範囲を意識し、目的に沿って共有する / B：業務内容や人員配置を見直し、実行可能な形で就業上の配慮を反映する

ウ：A：就業上の配慮に必要な範囲を意識し、目的に沿って共有する / B：同僚に診断内容を公開して協力を求める

エ：A：目的を決めず可能な限り多く集める / B：意見を無視して従来どおり残業させる

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：部署全員への共有はプライバシー侵害になり得る。Bについて：産業医の意見を踏まえ、職場で具体的に実行できる業務調整へ落とし込むことが管理監督者の役割である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：健康情報はセンシティブであり、支援目的と必要性に応じた最小限の取扱いが重要である。Bについて：産業医の意見を踏まえ、職場で具体的に実行できる業務調整へ落とし込むことが管理監督者の役割である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：健康情報はセンシティブであり、支援目的と必要性に応じた最小限の取扱いが重要である。Bについて：必要以上の健康情報共有は避けるべきである。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：目的を定めない過剰収集は避けるべきである。Bについて：専門的意見を無視すると健康確保上の問題が生じる。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、健康情報はセンシティブであり、支援目的と必要性に応じた最小限の取扱いが重要である。Bの論点では、産業医の意見を踏まえ、職場で具体的に実行できる業務調整へ落とし込むことが管理監督者の役割である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0099

3-4 社内資源との連携 > 産業医・産業保健スタッフ | 難易度：応用

問題：【二段階判断】「産業医・産業保健スタッフ」に関して、第一の検討事項は「産業医から『当面、時間外労働を避けることが望ましい』との意見が出た。管理監督者の対応」、第二の検討事項は「産業医面談を受けた部下について、管理監督者が確認すべき内容」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：同僚に診断内容を公開して協力を求める / B：業務上必要な配慮事項や勤務上の制限

イ：A：業務内容や人員配置を見直し、実行可能な形で就業上の配慮を反映する / B：診察で話した私生活上の内容全て

ウ：A：業務内容や人員配置を見直し、実行可能な形で就業上の配慮を反映する / B：業務上必要な配慮事項や勤務上の制限

エ：A：意見を無視して従来どおり残業させる / B：服用薬の詳細を全て

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：必要以上の健康情報共有は避けるべきである。Bについて：管理監督者が必要とするのは就業上の配慮に必要な情報であり、診療内容の全てではない。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：産業医の意見を踏まえ、職場で具体的に実行できる業務調整へ落とし込むことが管理監督者の役割である。Bについて：私生活上の詳細は業務上必要性を超える可能性が高い。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：産業医の意見を踏まえ、職場で具体的に実行できる業務調整へ落とし込むことが管理監督者の役割である。Bについて：管理監督者が必要とするのは就業上の配慮に必要な情報であり、診療内容の全てではない。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：専門的意見を無視すると健康確保上の問題が生じる。Bについて：薬剤情報も必要性に応じて扱うべきで、全てを求めるものではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、産業医の意見を踏まえ、職場で具体的に実行できる業務調整へ落とし込むことが管理監督者の役割である。Bの論点では、管理監督者が必要とするのは就業上の配慮に必要な情報であり、診療内容の全てではない。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0100

3-4 社内資源との連携 > 産業医・産業保健スタッフ | 難易度：標準

問題：【総合確認】「産業医・産業保健スタッフ」の実務で、A「産業医面談を受けた部下について、管理監督者が確認すべき内容」とB「産業保健スタッフとの定期的な連携が有効な理由」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：診察で話した私生活上の内容全て / B：個別事例だけでなく、職場の傾向や予防的課題についても早めに共有・検討できるから

イ：A：業務上必要な配慮事項や勤務上の制限 / B：管理監督者が部下と話さなくてよくなるから

ウ：A：服用薬の詳細を全て / B：専門職だけで職場環境を変更できるから

エ：A：業務上必要な配慮事項や勤務上の制限 / B：個別事例だけでなく、職場の傾向や予防的課題についても早めに共有・検討できるから

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：私生活上の詳細は業務上必要性を超える可能性が高い。Bについて：定期連携により個別相談だけでなく、過重負担や職場環境など予防的課題を早期に検討できる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：管理監督者が必要とするのは就業上の配慮に必要な情報であり、診療内容の全てではない。Bについて：日常のラインケアは管理監督者の役割として残る。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：薬剤情報も必要性に応じて扱うべきで、全てを求めるものではない。Bについて：職場環境改善には管理監督者や人事等との協働が必要である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：管理監督者が必要とするのは就業上の配慮に必要な情報であり、診療内容の全てではない。Bについて：定期連携により個別相談だけでなく、過重負担や職場環境など予防的課題を早期に検討できる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、管理監督者が必要とするのは就業上の配慮に必要な情報であり、診療内容の全てではない。Bの論点では、定期連携により個別相談だけでなく、過重負担や職場環境など予防的課題を早期に検討できる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0101

3-4 社内資源との連携 > 産業医・産業保健スタッフ | 難易度：基礎

問題：【管理監督者研修】「産業医・産業保健スタッフ」について、研修担当者がA「産業保健スタッフとの定期的な連携が有効な理由」とB「産業医と主治医の役割の違い」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

ア：A：個別事例だけでなく、職場の傾向や予防的課題についても早めに共有・検討できるから / B：主治医は治療を担当し、産業医は職場や業務との関係を踏まえた就業上の助言を行う

イ：A：管理監督者が部下と話さなくてよくなるから / B：主治医は治療を担当し、産業医は職場や業務との関係を踏まえた就業上の助言を行う

ウ：A：個別事例だけでなく、職場の傾向や予防的課題についても早めに共有・検討できるから / B：両者の役割は完全に同一である

エ：A：専門職だけで職場環境を変更できるから / B：主治医は人事評価を行い、産業医は給与を決める

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：定期連携により個別相談だけでなく、過重負担や職場環境など予防的課題を早期に検討できる。Bについて：主治医は治療面、産業医は職場・業務条件を踏まえた就業面で重要な役割を持ち、連携することで支援の質が高まる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：日常のラインケアは管理監督者の役割として残る。Bについて：主治医は治療面、産業医は職場・業務条件を踏まえた就業面で重要な役割を持ち、連携することで支援の質が高まる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：定期連携により個別相談だけでなく、過重負担や職場環境など予防的課題を早期に検討できる。Bについて：役割は重なる部分もあるが完全に同一ではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：職場環境改善には管理監督者や人事等との協働が必要である。Bについて：人事評価や給与決定は医師の本来の役割ではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、定期連携により個別相談だけでなく、過重負担や職場環境など予防的課題を早期に検討できる。Bの論点では、主治医は治療面、産業医は職場・業務条件を踏まえた就業面で重要な役割を持ち、連携することで支援の質が高まる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0102

3-4 社内資源との連携 > 産業医・産業保健スタッフ | 難易度：標準

問題：【関連論点】「産業医・産業保健スタッフ」の二つの場面を比較する。場面Aは「産業医と主治医の役割の違い」、場面Bは「部下のメンタルヘルス不調が疑われ、就業上の配慮が必要か判断に迷う場合、管理監督者がまず連携を検討すべき社内資源は」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア：A：両者の役割は完全に同一である / B：産業医などの産業保健スタッフ

イ：A：主治医は治療を担当し、産業医は職場や業務との関係を踏まえた就業上の助言を行う / B：産業医などの産業保健スタッフ

ウ：A：主治医は治療を担当し、産業医は職場や業務との関係を踏まえた就業上の助言を行う / B：同僚だけ

エ：A：主治医は人事評価を行い、産業医は給与を決める / B：取引先の担当者

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：役割は重なる部分もあるが完全に同一ではない。Bについて：産業医や保健師等の産業保健スタッフは、健康状態と仕事との関係を踏まえて就業上の配慮について専門的助言を行う。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：主治医は治療面、産業医は職場・業務条件を踏まえた就業面で重要な役割を持ち、連携することで支援の質が高まる。Bについて：産業医や保健師等の産業保健スタッフは、健康状態と仕事との関係を踏まえて就業上の配慮について専門的助言を行う。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：主治医は治療面、産業医は職場・業務条件を踏まえた就業面で重要な役割を持ち、連携することで支援の質が高まる。Bについて：同僚は支援者になり得るが、就業上の医学的判断を担う専門職ではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：人事評価や給与決定は医師の本来の役割ではない。Bについて：取引先は従業員の健康管理を担う社内資源ではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、主治医は治療面、産業医は職場・業務条件を踏まえた就業面で重要な役割を持ち、連携することで支援の質が高まる。Bの論点では、産業医や保健師等の産業保健スタッフは、健康状態と仕事との関係を踏まえて就業上の配慮について専門的助言を行う。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0103

3-4 社内資源との連携 > 人事労務・衛生管理スタッフ等 | 難易度：標準

問題：【複合判断】「人事労務・衛生管理スタッフ等」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：メンタルヘルス不調が疑われる部下について、人事労務担当者と連携する目的。場面B：部下の勤務時間を一時的に短縮する必要がある場合、人事労務担当者との連携で確認すべきことは。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

ア：A：病名を決定してもらうため / B：社内制度、就業規則、勤怠処理など実施に必要な手続

イ：A：休業・復職制度、勤務制度、配置など労務管理上の対応を適切に進めるため / B：薬の種類と服用量

ウ：A：休業・復職制度、勤務制度、配置など労務管理上の対応を適切に進めるため / B：社内制度、就業規則、勤怠処理など実施に必要な手続

エ：A：薬の処方をしてもらうため / B：家族の職業

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：医学的診断は医師の役割である。Bについて：勤務時間の変更には社内制度や労務手続との整合が必要であり、人事労務との連携が重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：人事労務担当者は、休業・復職、勤務制度、配置、就業規則など労務管理面の支援を担う。Bについて：薬物情報は医学的・健康情報であり、労務手続のために一律に必要なではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：人事労務担当者は、休業・復職、勤務制度、配置、就業規則など労務管理面の支援を担う。Bについて：勤務時間の変更には社内制度や労務手続との整合が必要であり、人事労務との連携が重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：薬の処方医師等の医療職が行う。Bについて：家族の職業は勤務時間調整の手続に通常不要である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、人事労務担当者は、休業・復職、勤務制度、配置、就業規則など労務管理面の支援を担う。Bの論点では、勤務時間の変更には社内制度や労務手続との整合が必要であり、人事労務との連携が重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0104

3-4 社内資源との連携 > 人事労務・衛生管理スタッフ等 | 難易度：基礎

問題：【実務ケース】管理監督者が「人事労務・衛生管理スタッフ等」に関する2件の対応を確認している。部下の勤務時間を一時的に短縮する必要がある場合、人事労務担当者との連携で確認すべきことは。衛生管理者と管理監督者が連携する場面。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア：A：薬の種類と服用量 / B：職場の健康課題や作業環境上の問題を把握し、改善策を検討するとき

イ：A：社内制度、就業規則、勤怠処理など実施に必要な手続 / B：営業戦略だけを立てるとき

ウ：A：家族の職業 / B：給与査定を決定するとき

エ：A：社内制度、就業規則、勤怠処理など実施に必要な手続 / B：職場の健康課題や作業環境上の問題を把握し、改善策を検討するとき

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：薬物情報は医学的・健康情報であり、労務手続のために一律に必要なではない。Bについて：衛生管理者は職場の衛生管理や健康障害防止に関わるため、職場環境改善で管理監督者と連携する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：勤務時間の変更には社内制度や労務手続との整合が必要であり、人事労務との連携が重要である。Bについて：営業戦略は職場衛生管理とは別の領域である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：家族の職業は勤務時間調整の手続に通常不要である。Bについて：給与査定は人事・管理の領域である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：勤務時間の変更には社内制度や労務手続との整合が必要であり、人事労務との連携が重要である。Bについて：衛生管理者は職場の衛生管理や健康障害防止に関わるため、職場環境改善で管理監督者と連携する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、勤務時間の変更には社内制度や労務手続との整合が必要であり、人事労務との連携が重要である。Bの論点では、衛生管理者は職場の衛生管理や健康障害防止に関わるため、職場環境改善で管理監督者と連携する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0105 3-4 社内資源との連携 > 人事労務・衛生管理スタッフ等 | 難易度：応用

問題：【二段階判断】「人事労務・衛生管理スタッフ等」に関して、第一の検討事項は「衛生管理者と管理監督者が連携する場面」、第二の検討事項は「部下の不調について人事労務へ相談する際、管理監督者が共有する内容」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：職場の健康課題や作業環境上の問題を把握し、改善策を検討するとき / B：業務上必要な配慮や勤務上の問題など、労務対応に必要な範囲の情報

イ：A：営業戦略だけを立てるとき / B：業務上必要な配慮や勤務上の問題など、労務対応に必要な範囲の情報

ウ：A：職場の健康課題や作業環境上の問題を把握し、改善策を検討するとき / B：本人の私生活上の相談内容を全て

エ：A：給与査定を決定するとき / B：主治医との会話の全内容

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：衛生管理者は職場の衛生管理や健康障害防止に関わるため、職場環境改善で管理監督者と連携する。Bについて：人事労務との情報共有も目的と必要性に応じた範囲に限定することが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：営業戦略は職場衛生管理とは別の領域である。Bについて：人事労務との情報共有も目的と必要性に応じた範囲に限定することが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：衛生管理者は職場の衛生管理や健康障害防止に関わるため、職場環境改善で管理監督者と連携する。Bについて：私生活上の詳細を全て共有する必要はない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：給与査定は人事・管理の領域である。Bについて：診療内容の全てを共有することはプライバシー上不適切である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、衛生管理者は職場の衛生管理や健康障害防止に関わるため、職場環境改善で管理監督者と連携する。Bの論点では、人事労務との情報共有も目的と必要性に応じた範囲に限定することが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0106 3-4 社内資源との連携 > 人事労務・衛生管理スタッフ等 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「人事労務・衛生管理スタッフ等」の実務で、A「部下の不調について人事労務へ相談する際、管理監督者が共有する内容」とB「部下の休業が必要になった場合、管理監督者と人事労務の役割分担」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：本人の私生活上の相談内容を全て / B：管理監督者は職場状況を把握し、人事労務は制度や手続きを支援し、必要に応じて産業保健スタッフと連携する

イ：A：業務上必要な配慮や勤務上の問題など、労務対応に必要な範囲の情報 / B：管理監督者は職場状況を把握し、人事労務は制度や手続きを支援し、必要に応じて産業保健スタッフと連携する

ウ：A：業務上必要な配慮や勤務上の問題など、労務対応に必要な範囲の情報 / B：人事労務が医学的診断を行う

エ：A：主治医との会話の全内容 / B：産業保健スタッフは休業支援に関与しない

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：私生活上の詳細を全て共有する必要はない。Bについて：休業支援は職場、労務、産業保健の各機能を組み合わせて進めることが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：人事労務との情報共有も目的と必要性に応じた範囲に限定することが重要である。Bについて：休業支援は職場、労務、産業保健の各機能を組み合わせて進めることが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：人事労務との情報共有も目的と必要性に応じた範囲に限定することが重要である。Bについて：医学的診断は医師が行う。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：診療内容の全てを共有することはプライバシー上不適切である。Bについて：産業保健スタッフは就業上の助言などで重要な役割を担う。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、人事労務との情報共有も目的と必要性に応じた範囲に限定することが重要である。Bの論点では、休業支援は職場、労務、産業保健の各機能を組み合わせて進めることが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0107

3-4 社内資源との連携 > 人事労務・衛生管理スタッフ等 | 難易度：基礎

問題：【管理監督者研修】「人事労務・衛生管理スタッフ等」について、研修担当者がA「部下の休業が必要になった場合、管理監督者と人事労務の役割分担」とB「職場の複数部署で長時間労働が続いている場合、人事労務と連携する意義」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

ア：A：人事労務が医学的診断を行う／B：人員配置や労働時間管理など、部署を超えた組織的対応を検討できるから

イ：A：管理監督者は職場状況を把握し、人事労務は制度や手続きを支援し、必要に応じて産業保健スタッフと連携する／B：相談者を特定して評価を下げられるから

ウ：A：管理監督者は職場状況を把握し、人事労務は制度や手続きを支援し、必要に応じて産業保健スタッフと連携する／B：人員配置や労働時間管理など、部署を超えた組織的対応を検討できるから

エ：A：産業保健スタッフは休業支援に関与しない／B：個人の性格だけを評価できるから

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：医学的診断は医師が行う。Bについて：部署横断的な人員配置や労働時間管理は、人事労務と連携することで組織的な改善につなげやすい。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：休業支援は職場、労務、産業保健の各機能を組み合わせて進めることが重要である。Bについて：健康相談を不利益評価へ利用することが目的ではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：休業支援は職場、労務、産業保健の各機能を組み合わせて進めることが重要である。Bについて：部署横断的な人員配置や労働時間管理は、人事労務と連携することで組織的な改善につなげやすい。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：産業保健スタッフは就業上の助言などで重要な役割を担う。Bについて：長時間労働を個人特性だけに還元するのは不適切である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、休業支援は職場、労務、産業保健の各機能を組み合わせて進めることが重要である。Bの論点では、部署横断的な人員配置や労働時間管理は、人事労務と連携することで組織的な改善につなげやすい。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0108

3-4 社内資源との連携 > 人事労務・衛生管理スタッフ等 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「人事労務・衛生管理スタッフ等」の二つの場面を比較する。場面Aは「職場の複数部署で長時間労働が続いている場合、人事労務と連携する意義」、場面Bは「衛生委員会等へ職場のメンタルヘルス課題を報告する際の考え方」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア：A：相談者を特定して評価を下げられるから／B：個人が特定されない形で職場全体の課題や改善事項を共有する

イ：A：人員配置や労働時間管理など、部署を超えた組織的対応を検討できるから／B：相談者の氏名と病名を必ず公表する

ウ：A：個人の性格だけを評価できるから／B：診断書を全委員に回覧する

エ：A：人員配置や労働時間管理など、部署を超えた組織的対応を検討できるから／B：個人が特定されない形で職場全体の課題や改善事項を共有する

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：健康相談を不利益評価へ利用することが目的ではない。Bについて：職場環境改善のためには集団的課題を共有できるが、個人の健康情報は必要以上に開示しない。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：部署横断的な人員配置や労働時間管理は、人事労務と連携することで組織的な改善につなげやすい。Bについて：個人を特定する情報の公表はプライバシー侵害につながる。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：長時間労働を個人特性だけに還元するのは不適切である。Bについて：診断書を一律に回覧する必要はない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：部署横断的な人員配置や労働時間管理は、人事労務と連携することで組織的な改善につなげやすい。Bについて：職場環境改善のためには集団的課題を共有できるが、個人の健康情報は必要以上に開示しない。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、部署横断的な人員配置や労働時間管理は、人事労務と連携することで組織的な改善につなげやすい。Bの論点では、職場環境改善のためには集団的課題を共有できるが、個人の健康情報は必要以上に開示しない。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0109

3-4 社内資源との連携 > 人事労務・衛生管理スタッフ等 | 難易度：応用

問題：【複合判断】「人事労務・衛生管理スタッフ等」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：衛生委員会等へ職場のメンタルヘルス課題を報告する際の考え方。場面B：管理監督者が人事労務と連携する際に避けるべき対応は。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

ア：A：個人が特定されない形で職場全体の課題や改善事項を共有する / B：相談したこと自体を不利益な人事評価に利用する

イ：A：相談者の氏名と病名を必ず公表する / B：相談したこと自体を不利益な人事評価に利用する

ウ：A：個人が特定されない形で職場全体の課題や改善事項を共有する / B：休業制度の手続きを確認する

エ：A：診断書を全委員に回覧する / B：復職時の配置や勤務条件を検討する

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：職場環境改善のためには集团的課題を共有できるが、個人の健康情報は必要以上に開示しない。Bについて：相談行動を不利益評価へ結びつけると、早期相談を妨げる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：個人を特定する情報の公表はプライバシー侵害につながる。Bについて：相談行動を不利益評価へ結びつけると、早期相談を妨げる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：職場環境改善のためには集团的課題を共有できるが、個人の健康情報は必要以上に開示しない。Bについて：休業制度の確認も人事労務の重要な支援領域である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：診断書を一律に回覧する必要はない。Bについて：復職時の勤務条件の調整には人事労務との連携が必要である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、職場環境改善のためには集团的課題を共有できるが、個人の健康情報は必要以上に開示しない。Bの論点では、相談行動を不利益評価へ結びつけると、早期相談を妨げる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0110

3-4 社内資源との連携 > 人事労務・衛生管理スタッフ等 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「人事労務・衛生管理スタッフ等」に関する2件の対応を確認している。管理監督者が人事労務と連携する際に避けるべき対応は。部下への配慮で他部署への一時的な異動を検討する場合、最も適切な進め方は。と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア：A：休業制度の手続きを確認する / B：本人の状態と意向、産業保健スタッフの意見、人事上の実行可能性を踏まえて検討する

イ：A：相談したこと自体を不利益な人事評価に利用する / B：本人の状態と意向、産業保健スタッフの意見、人事上の実行可能性を踏まえて検討する

ウ：A：相談したこと自体を不利益な人事評価に利用する / B：病名を全社員へ公表して理解を求める

エ：A：復職時の配置や勤務条件を検討する / B：管理監督者の判断だけで即日異動させる

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：休業制度の確認も人事労務の重要な支援領域である。Bについて：配置変更は健康面・本人の意向・組織運営の各要素を踏まえ、産業保健と人事労務が連携して検討する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：相談行動を不利益評価へ結びつけると、早期相談を妨げる。Bについて：配置変更は健康面・本人の意向・組織運営の各要素を踏まえ、産業保健と人事労務が連携して検討する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：相談行動を不利益評価へ結びつけると、早期相談を妨げる。Bについて：健康情報の過剰共有は不適切である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：復職時の勤務条件の調整には人事労務との連携が必要である。Bについて：単独判断では健康・労務の両面を十分に考慮できない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、相談行動を不利益評価へ結びつけると、早期相談を妨げる。Bの論点では、配置変更は健康面・本人の意向・組織運営の各要素を踏まえ、産業保健と人事労務が連携して検討する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0111

3-4 社内資源との連携 > 人事労務・衛生管理スタッフ等 | 難易度：基礎

問題：【二段階判断】「人事労務・衛生管理スタッフ等」に関して、第一の検討事項は「部下への配慮で他部署への一時的な異動を検討する場合、最も適切な進め方は」、第二の検討事項は「社内の相談窓口担当者と管理監督者が連携する際に重要なことは」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：病名を全社員へ公表して理解を求める / B：それぞれの役割と情報共有の範囲をあらかじめ明確にする

イ：A：本人の状態と意向、産業保健スタッフの意見、人事上の実行可能性を踏まえて検討する / B：全ての相談内容を自動的に直属上司へ送る

ウ：A：本人の状態と意向、産業保健スタッフの意見、人事上の実行可能性を踏まえて検討する / B：それぞれの役割と情報共有の範囲をあらかじめ明確にする

エ：A：管理監督者の判断だけで即日異動させる / B：相談窓口が管理監督者の代わりに業務命令を出す

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：健康情報の過剰共有は不適切である。Bについて：相談窓口と管理監督者の役割・守秘・連携条件を明確にしておく、相談者の信頼と適切な支援につながる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：配置変更は健康面・本人の意向・組織運営の各要素を踏まえ、産業保健と人事労務が連携して検討する。Bについて：無条件の自動共有は相談者のプライバシーを損なう。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：配置変更は健康面・本人の意向・組織運営の各要素を踏まえ、産業保健と人事労務が連携して検討する。Bについて：相談窓口と管理監督者の役割・守秘・連携条件を明確にしておく、相談者の信頼と適切な支援につながる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：単独判断では健康・労務の両面を十分に考慮できない。Bについて：相談窓口は業務指揮命令を代行する機関ではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、配置変更は健康面・本人の意向・組織運営の各要素を踏まえ、産業保健と人事労務が連携して検討する。Bの論点では、相談窓口と管理監督者の役割・守秘・連携条件を明確にしておく、相談者の信頼と適切な支援につながる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0112

3-4 社内資源との連携 > 人事労務・衛生管理スタッフ等 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「人事労務・衛生管理スタッフ等」の実務で、A「社内の相談窓口担当者と管理監督者が連携する際に重要なことは」とB「メンタルヘルス不調が疑われる部下について、人事労務担当者と連携する目的」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：全ての相談内容を自動的に直属上司へ送る / B：休業・復職制度、勤務制度、配置など労務管理上の対応を適切に進めるため

イ：A：それぞれの役割と情報共有の範囲をあらかじめ明確にする / B：薬の処方をしてもらうため

ウ：A：相談窓口が管理監督者の代わりに業務命令を出す / B：心理療法を実施してもらうため

エ：A：それぞれの役割と情報共有の範囲をあらかじめ明確にする / B：休業・復職制度、勤務制度、配置など労務管理上の対応を適切に進めるため

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：無条件の自動共有は相談者のプライバシーを損なう。Bについて：人事労務担当者は、休業・復職、勤務制度、配置、就業規則など労務管理面の支援を担う。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：相談窓口と管理監督者の役割・守秘・連携条件を明確にしておく、相談者の信頼と適切な支援につながる。Bについて：薬の処方は医師等の医療職が行う。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：相談窓口は業務指揮命令を代行する機関ではない。Bについて：心理療法は専門職の領域であり、人事労務の一般的職務ではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：相談窓口と管理監督者の役割・守秘・連携条件を明確にしておく、相談者の信頼と適切な支援につながる。Bについて：人事労務担当者は、休業・復職、勤務制度、配置、就業規則など労務管理面の支援を担う。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、相談窓口と管理監督者の役割・守秘・連携条件を明確にしておく、相談者の信頼と適切な支援につながる。Bの論点では、人事労務担当者は、休業・復職、勤務制度、配置、就業規則など労務管理面の支援を担う。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0113 3-4 社内資源との連携 > 役割分担・連携方法 | 難易度：標準

問題：【管理監督者研修】「役割分担・連携方法」について、研修担当者がA「社内連携における役割分担の基本」とB「多職種連携で最も重要な情報共有の原則は」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

- ア．A：管理監督者・人事労務・産業保健スタッフがそれぞれの専門性に応じて役割を担う／B：支援目的に必要な情報を、必要な関係者に限定して共有する
- イ．A：全てを管理監督者一人で処理する／B：支援目的に必要な情報を、必要な関係者に限定して共有する
- ウ．A：管理監督者・人事労務・産業保健スタッフがそれぞれの専門性に応じて役割を担う／B：本人に関係ない情報も念のため共有する
- エ．A：医学的判断を人事担当者に任せる／B：噂も事実と同じように共有する

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：管理監督者は日常の職場支援、人事労務は制度・労務、産業保健スタッフは健康面の専門支援という役割分担が基本である。Bについて：連携では情報不足も過剰共有も避け、支援目的に必要な範囲で共有することが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：一人で抱え込むと専門性が不足し、対応漏れにつながる。Bについて：連携では情報不足も過剰共有も避け、支援目的に必要な範囲で共有することが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：管理監督者は日常の職場支援、人事労務は制度・労務、産業保健スタッフは健康面の専門支援という役割分担が基本である。Bについて：目的外情報は共有しない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：医学的判断は医師等の専門職が行う。Bについて：噂と確認済み事実は区別すべきである。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、管理監督者は日常の職場支援、人事労務は制度・労務、産業保健スタッフは健康面の専門支援という役割分担が基本である。Bの論点では、連携では情報不足も過剰共有も避け、支援目的に必要な範囲で共有することが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0114 3-4 社内資源との連携 > 役割分担・連携方法 | 難易度：基礎

問題：【関連論点】「役割分担・連携方法」の二つの場面を比較する。場面Aは「多職種連携で最も重要な情報共有の原則は」、場面Bは「社内連携がうまくいかず、本人が同じ説明を何度も求められている。改善策」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

- ア．A：本人に関係ない情報も念のため共有する／B：本人の同意を踏まえ、窓口や担当者を整理して必要な情報を適切に引き継ぐ
- イ．A：支援目的に必要な情報を、必要な関係者に限定して共有する／B：本人の同意を踏まえ、窓口や担当者を整理して必要な情報を適切に引き継ぐ
- ウ．A：支援目的に必要な情報を、必要な関係者に限定して共有する／B：連携をやめて一人の担当者だけで全て決める
- エ．A：噂も事実と同じように共有する／B：各担当者が別々に全情報を聞き直す

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：目的外情報は共有しない。Bについて：本人の負担を減らすため、役割と窓口を整理し、同意の範囲で必要情報を引き継ぐことが有効である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：連携では情報不足も過剰共有も避け、支援目的に必要な範囲で共有することが重要である。Bについて：本人の負担を減らすため、役割と窓口を整理し、同意の範囲で必要情報を引き継ぐことが有効である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：連携では情報不足も過剰共有も避け、支援目的に必要な範囲で共有することが重要である。Bについて：一人で全て決めると専門性を活用できない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：噂と確認済み事実は区別すべきである。Bについて：同じ説明の繰り返しは本人の負担を増やす。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、連携では情報不足も過剰共有も避け、支援目的に必要な範囲で共有することが重要である。Bの論点では、本人の負担を減らすため、役割と窓口を整理し、同意の範囲で必要情報を引き継ぐことが有効である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0115 3-4 社内資源との連携 > 役割分担・連携方法 | 難易度：応用

問題：【複合判断】「役割分担・連携方法」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：社内連携がうまくいかず、本人が同じ説明を何度も求められている。改善策。場面B：管理監督者・人事労務・産業医の意見が一致しない場合、最も適切な対応は。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

- ア：A：連携をやめて一人の担当者だけで全て決める / B：それぞれの根拠と役割を確認し、本人の安全・健康と業務上の条件を踏まえて再調整する
- イ：A：本人の同意を踏まえ、窓口や担当者を整理して必要な情報を適切に引き継ぐ / B：管理監督者の意見を必ず優先する
- ウ：A：本人の同意を踏まえ、窓口や担当者を整理して必要な情報を適切に引き継ぐ / B：それぞれの根拠と役割を確認し、本人の安全・健康と業務上の条件を踏まえて再調整する
- エ：A：各担当者が別々に全情報を聞き直す / B：最も役職が高い人の意見だけで決める

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：一人で全て決めると専門性を活用できない。Bについて：多職種連携では意見の違いを役割と根拠に分け、健康・安全・業務運営の観点を統合して調整する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：本人の負担を減らすため、役割と窓口を整理し、同意の範囲で必要情報を引き継ぐことが有効である。Bについて：管理監督者の意見が常に医学的判断より優先されるわけではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：本人の負担を減らすため、役割と窓口を整理し、同意の範囲で必要情報を引き継ぐことが有効である。Bについて：多職種連携では意見の違いを役割と根拠に分け、健康・安全・業務運営の観点を統合して調整する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：同じ説明の繰り返しは本人の負担を増やす。Bについて：役職の高さだけで専門的判断を決めるべきではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、本人の負担を減らすため、役割と窓口を整理し、同意の範囲で必要情報を引き継ぐことが有効である。Bの論点では、多職種連携では意見の違いを役割と根拠に分け、健康・安全・業務運営の観点を統合して調整する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0116 3-4 社内資源との連携 > 役割分担・連携方法 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「役割分担・連携方法」に関する2件の対応を確認している。管理監督者・人事労務・産業医の意見が一致しない場合、最も適切な対応は。連携会議を行う際の議題。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア：A：管理監督者の意見を必ず優先する / B：本人の就業上の課題、必要な配慮、各担当者の役割と次の確認時期

イ：A：それぞれの根拠と役割を確認し、本人の安全・健康と業務上の条件を踏まえて再調整する / B：関係のない社員の健康情報

ウ：A：最も役職が高い人の意見だけで決める / B：相談者の人格評価

エ：A：それぞれの根拠と役割を確認し、本人の安全・健康と業務上の条件を踏まえて再調整する / B：本人の就業上の課題、必要な配慮、各担当者の役割と次の確認時期

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：管理監督者の意見が常に医学的判断より優先されるわけではない。Bについて：連携会議では支援に必要な具体的課題、配慮、役割、フォロー時期を整理することが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：多職種連携では意見の違いを役割と根拠に分け、健康・安全・業務運営の観点を統合して調整する。Bについて：第三者の健康情報を持ち込むべきではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：役職の高さだけで専門的判断を決めるべきではない。Bについて：人格評価ではなく業務・健康上の具体的課題を扱う。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：多職種連携では意見の違いを役割と根拠に分け、健康・安全・業務運営の観点を統合して調整する。Bについて：連携会議では支援に必要な具体的課題、配慮、役割、フォロー時期を整理することが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、多職種連携では意見の違いを役割と根拠に分け、健康・安全・業務運営の観点を統合して調整する。Bの論点では、連携会議では支援に必要な具体的課題、配慮、役割、フォロー時期を整理することが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0117 3-4 社内資源との連携 > 役割分担・連携方法 | 難易度：基礎

問題：【二段階判断】「役割分担・連携方法」に関して、第一の検討事項は「連携会議を行う際の議題」、第二の検討事項は「社内連携で『誰が本人へ説明するか』を決める意義」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：本人の就業上の課題、必要な配慮、各担当者の役割と次の確認時期 / B：説明の重複や矛盾を減らし、本人が混乱しにくくするため

イ：A：関係のない社員の健康情報 / B：説明の重複や矛盾を減らし、本人が混乱しにくくするため

ウ：A：本人の就業上の課題、必要な配慮、各担当者の役割と次の確認時期 / B：責任を一人へ押しつけるため

エ：A：相談者の人格評価 / B：本人への説明を省略するため

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：連携会議では支援に必要な具体的課題、配慮、役割、フォロー時期を整理することが重要である。Bについて：連携時に窓口や説明担当を明確にすると、本人へのメッセージの一貫性が高まり負担軽減につながる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：第三者の健康情報を持ち込むべきではない。Bについて：連携時に窓口や説明担当を明確にすると、本人へのメッセージの一貫性が高まり負担軽減につながる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：連携会議では支援に必要な具体的課題、配慮、役割、フォロー時期を整理することが重要である。Bについて：役割明確化は責任転嫁ではなく、連携を円滑にするためである。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：人格評価ではなく業務・健康上の具体的課題を扱う。Bについて：説明をしないことが目的ではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、連携会議では支援に必要な具体的課題、配慮、役割、フォロー時期を整理することが重要である。Bの論点では、連携時に窓口や説明担当を明確にすると、本人へのメッセージの一貫性が高まり負担軽減につながる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0118 3-4 社内資源との連携 > 役割分担・連携方法 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「役割分担・連携方法」の実務で、A「社内連携で『誰が本人へ説明するか』を決める意義」とB「連携後のフォローアップ」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：責任を一人へ押しつけるため / B：決めた配慮が機能しているかを各担当者に確認し、必要なら見直す

イ：A：説明の重複や矛盾を減らし、本人が混乱しにくくするため / B：決めた配慮が機能しているかを各担当者に確認し、必要なら見直す

ウ：A：説明の重複や矛盾を減らし、本人が混乱しにくくするため / B：一度役割を決めたら以後変更しない

エ：A：本人への説明を省略するため / B：本人の状態が変わっても同じ対応を続ける

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：役割明確化は責任転嫁ではなく、連携を円滑にするためである。Bについて：支援は状態や職場状況に応じて見直す必要があり、連携後の評価が重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：連携時に窓口や説明担当を明確にすると、本人へのメッセージの一貫性が高まり負担軽減につながる。Bについて：支援は状態や職場状況に応じて見直す必要があり、連携後の評価が重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：連携時に窓口や説明担当を明確にすると、本人へのメッセージの一貫性が高まり負担軽減につながる。Bについて：固定化すると変化へ対応できない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：説明をしないことが目的ではない。Bについて：本人の状態変化を無視するのは不適切である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、連携時に窓口や説明担当を明確にすると、本人へのメッセージの一貫性が高まり負担軽減につながる。Bの論点では、支援は状態や職場状況に応じて見直す必要があり、連携後の評価が重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0119 3-4 社内資源との連携 > 役割分担・連携方法 | 難易度：応用

問題：【管理監督者研修】「役割分担・連携方法」について、研修担当者がA「連携後のフォローアップ」とB「社内連携で管理監督者が避けるべきことは」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

- ア：A：一度役割を決めたら以後変更しない / B：専門職へ相談したことを理由に自分のラインケア責任を全て放棄する
- イ：A：決めた配慮が機能しているかを各担当で確認し、必要なら見直す / B：就業上の配慮を実施する
- ウ：A：決めた配慮が機能しているかを各担当で確認し、必要なら見直す / B：専門職へ相談したことを理由に自分のラインケア責任を全て放棄する
- エ：A：本人の状態が変わっても同じ対応を続ける / B：必要に応じて人事や産業保健スタッフと再調整する

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：固定化すると変化へ対応できない。 Bについて：専門職連携は管理監督者の役割をなくすものではなく、日常の支援・職場調整は引き続き必要である。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：支援は状態や職場状況に応じて見直す必要があり、連携後の評価が重要である。 Bについて：就業上の配慮の実施は職場側の役割である。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：支援は状態や職場状況に応じて見直す必要があり、連携後の評価が重要である。 Bについて：専門職連携は管理監督者の役割をなくすものではなく、日常の支援・職場調整は引き続き必要である。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：本人の状態変化を無視するのは不適切である。 Bについて：状態に応じた再調整は適切な連携である。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、支援は状態や職場状況に応じて見直す必要があり、連携後の評価が重要である。 Bの論点では、専門職連携は管理監督者の役割をなくすものではなく、日常の支援・職場調整は引き続き必要である。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0120 3-4 社内資源との連携 > 役割分担・連携方法 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「役割分担・連携方法」の二つの場面を比較する。場面Aは「社内連携で管理監督者が避けるべきことは」、場面Bは「社内連携における役割分担の基本」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

- ア：A：就業上の配慮を実施する / B：管理監督者・人事労務・産業保健スタッフがそれぞれの専門性に応じて役割を担う
- イ：A：専門職へ相談したことを理由に自分のラインケア責任を全て放棄する / B：労務手続を産業医だけで行う
- ウ：A：必要に応じて人事や産業保健スタッフと再調整する / B：全てを管理監督者一人で処理する
- エ：A：専門職へ相談したことを理由に自分のラインケア責任を全て放棄する / B：管理監督者・人事労務・産業保健スタッフがそれぞれの専門性に応じて役割を担う

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：就業上の配慮の実施は職場側の役割である。 Bについて：管理監督者は日常の職場支援、人事労務は制度・労務、産業保健スタッフは健康面の専門支援という役割分担が基本である。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：専門職連携は管理監督者の役割をなくすものではなく、日常の支援・職場調整は引き続き必要である。 Bについて：労務手続は人事労務との連携が必要である。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：状態に応じた再調整は適切な連携である。 Bについて：一人で抱え込むと専門性が不足し、対応漏れにつながる。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：専門職連携は管理監督者の役割をなくすものではなく、日常の支援・職場調整は引き続き必要である。 Bについて：管理監督者は日常の職場支援、人事労務は制度・労務、産業保健スタッフは健康面の専門支援という役割分担が基本である。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、専門職連携は管理監督者の役割をなくすものではなく、日常の支援・職場調整は引き続き必要である。 Bの論点では、管理監督者は日常の職場支援、人事労務は制度・労務、産業保健スタッフは健康面の専門支援という役割分担が基本である。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0121 3-5 社外資源・情報共有 > 医療機関・外部EAP | 難易度：基礎

問題：【複合判断】「医療機関・外部EAP」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：医療機関と職場が連携する際、管理監督者が最も重視すべきことは。場面B：主治医から『しばらく残業を避けることが望ましい』との情報がある場合、職場の対応。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

- ア．A：本人の同意や必要性を踏まえ、就業上の配慮に必要な情報を適切にやり取りする / B：産業医等と連携し、具体的な業務内容や勤務条件に落とし込む
- イ．A：診療内容を全て職場へ提出させる / B：産業医等と連携し、具体的な業務内容や勤務条件に落とし込む
- ウ．A：本人の同意や必要性を踏まえ、就業上の配慮に必要な情報を適切にやり取りする / B：本人の病名を全員に公表する
- エ．A：病名を部署全員へ知らせる / B：業務配慮はせず本人の自己管理だけに任せる

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：医療機関との連携では、本人の同意や情報の必要性に配慮し、就業上必要な情報を扱うことが重要である。Bについて：主治医の医学的情報を、職場の具体的条件に即して産業医等と検討し、就業上の配慮へつなげる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
イ解説：Aについて：診療内容の全てを職場が取得する必要はない。Bについて：主治医の医学的情報を、職場の具体的条件に即して産業医等と検討し、就業上の配慮へつなげる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
ウ解説：Aについて：医療機関との連携では、本人の同意や情報の必要性に配慮し、就業上必要な情報を扱うことが重要である。Bについて：病名の広範な共有は不要である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
エ解説：Aについて：病名の広範な共有はプライバシー侵害につながる。Bについて：職場側で調整可能な要因を放置するのは適切でない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
総合解説：Aの論点では、医療機関との連携では、本人の同意や情報の必要性に配慮し、就業上必要な情報を扱うことが重要である。Bの論点では、主治医の医学的情報を、職場の具体的条件に即して産業医等と検討し、就業上の配慮へつなげる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0122 3-5 社外資源・情報共有 > 医療機関・外部EAP | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「医療機関・外部EAP」に関する2件の対応を確認している。主治医から『しばらく残業を避けることが望ましい』との情報がある場合、職場の対応。外部EAPを活用する利点。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。
ア．A：本人の病名を全員に公表する / B：社内では相談しにくい労働者にも、外部の専門的相談資源という選択肢を提供できる
イ．A：産業医等と連携し、具体的な業務内容や勤務条件に落とし込む / B：社内では相談しにくい労働者にも、外部の専門的相談資源という選択肢を提供できる
ウ．A：産業医等と連携し、具体的な業務内容や勤務条件に落とし込む / B：管理監督者のラインケアが不要になる
エ．A：業務配慮はせず本人の自己管理だけに任せる / B：人事評価を自動的に決められる

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：病名の広範な共有は不要である。Bについて：外部EAPは社外の相談資源として、相談しやすさや専門的支援の選択肢を広げることができる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
イ解説：Aについて：主治医の医学的情報を、職場の具体的条件に即して産業医等と検討し、就業上の配慮へつなげる。Bについて：外部EAPは社外の相談資源として、相談しやすさや専門的支援の選択肢を広げることができる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
ウ解説：Aについて：主治医の医学的情報を、職場の具体的条件に即して産業医等と検討し、就業上の配慮へつなげる。Bについて：外部資源を使っても管理監督者の日常的支援は必要である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
エ解説：Aについて：職場側で調整可能な要因を放置するのは適切でない。Bについて：人事評価を決めることが主目的ではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
総合解説：Aの論点では、主治医の医学的情報を、職場の具体的条件に即して産業医等と検討し、就業上の配慮へつなげる。Bの論点では、外部EAPは社外の相談資源として、相談しやすさや専門的支援の選択肢を広げることができる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0123

3-5 社外資源・情報共有 > 医療機関・外部EAP | 難易度：標準

問題：【二段階判断】「医療機関・外部EAP」に関して、第一の検討事項は「外部EAPを活用する利点」、第二の検討事項は「外部EAPへ相談を勧める際、管理監督者の説明」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア：A：管理監督者のラインケアが不要になる / B：利用方法や相談範囲、情報の取扱いを確認した上で本人へ案内する

イ：A：社内では相談しにくい労働者にも、外部の専門的相談資源という選択肢を提供できる / B：相談内容は必ず会社へ全て報告されると断定する

ウ：A：社内では相談しにくい労働者にも、外部の専門的相談資源という選択肢を提供できる / B：利用方法や相談範囲、情報の取扱いを確認した上で本人へ案内する

エ：A：人事評価を自動的に決められる / B：EAPを利用すれば医療機関は不要と説明する

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：外部資源を使っても管理監督者の日常的支援は必要である。Bについて：EAPは契約内容によりサービスや情報取扱いが異なるため、利用条件を確認して案内することが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：外部EAPは社外の相談資源として、相談しやすさや専門的支援の選択肢を広げることができる。Bについて：全情報が必ず会社へ報告されるとは限らない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：外部EAPは社外の相談資源として、相談しやすさや専門的支援の選択肢を広げることができる。Bについて：EAPは契約内容によりサービスや情報取扱いが異なるため、利用条件を確認して案内することが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：人事評価を決めることが主目的ではない。Bについて：EAPは医療機関の代替とは限らず、必要に応じ医療へつなぐ。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、外部EAPは社外の相談資源として、相談しやすさや専門的支援の選択肢を広げることができる。Bの論点では、EAPは契約内容によりサービスや情報取扱いが異なるため、利用条件を確認して案内することが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0124

3-5 社外資源・情報共有 > 医療機関・外部EAP | 難易度：基礎

問題：【総合確認】「医療機関・外部EAP」の実務で、A「外部EAPへ相談を勧める際、管理監督者の説明」とB「医療機関への受診を勧める際、管理監督者が避けるべきことは」を続けて判断する必要がある。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア：A：相談内容は必ず会社へ全て報告されると断定する / B：上司が病名を決めたうえで特定の治療を受けるよう指示する

イ：A：利用方法や相談範囲、情報の取扱いを確認した上で本人へ案内する / B：産業医へ相談する選択肢を示す

ウ：A：EAPを利用すれば医療機関は不要と説明する / B：受診が必要と思う理由を具体的な変化に基づいて伝える

エ：A：利用方法や相談範囲、情報の取扱いを確認した上で本人へ案内する / B：上司が病名を決めたうえで特定の治療を受けるよう指示する

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：全情報が必ず会社へ報告されるとは限らない。Bについて：診断・治療の決定は医療職の役割であり、管理監督者が治療内容まで指示するのは不適切である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：EAPは契約内容によりサービスや情報取扱いが異なるため、利用条件を確認して案内することが重要である。Bについて：産業医相談は職場と健康をつなぐ有用な選択肢である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：EAPは医療機関の代替とは限らず、必要に応じ医療へつなぐ。Bについて：観察事実に基づく受診勧奨は適切である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：EAPは契約内容によりサービスや情報取扱いが異なるため、利用条件を確認して案内することが重要である。Bについて：診断・治療の決定は医療職の役割であり、管理監督者が治療内容まで指示するのは不適切である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、EAPは契約内容によりサービスや情報取扱いが異なるため、利用条件を確認して案内することが重要である。Bの論点では、診断・治療の決定は医療職の役割であり、管理監督者が治療内容まで指示するのは不適切である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0125 3-5 社外資源・情報共有 > 医療機関・外部EAP | 難易度：応用

問題：【管理監督者研修】「医療機関・外部EAP」について、研修担当者がA「医療機関への受診を勧める際、管理監督者が避けるべきことは」とB「医療機関の診断書を受け取った管理監督者が最も適切に行うことは」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

ア：A：上司が病名を決めたうえで特定の治療を受けるよう指示する / B：人事労務や産業医等と必要な範囲で共有し、就業上の対応を検討する

イ：A：産業医へ相談する選択肢を示す / B：人事労務や産業医等と必要な範囲で共有し、就業上の対応を検討する

ウ：A：上司が病名を決めたうえで特定の治療を受けるよう指示する / B：診断書の内容を無視する

エ：A：受診が必要と思う理由を具体的な変化に基づいて伝える / B：コピーを部署全員へ配布する

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：診断・治療の決定は医療職の役割であり、管理監督者が治療内容まで指示するのは不適切である。Bについて：診断書等の健康情報は必要な関係者に限定して扱い、就業上の配慮や制度手続に活用する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：産業医相談は職場と健康をつなぐ有用な選択肢である。Bについて：診断書等の健康情報は必要な関係者に限定して扱い、就業上の配慮や制度手続に活用する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：診断・治療の決定は医療職の役割であり、管理監督者が治療内容まで指示するのは不適切である。Bについて：医学的情報を適切に検討する必要がある。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：観察事実に基づく受診勧奨は適切である。Bについて：広範な配布はプライバシー侵害となる。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、診断・治療の決定は医療職の役割であり、管理監督者が治療内容まで指示するのは不適切である。Bの論点では、診断書等の健康情報は必要な関係者に限定して扱い、就業上の配慮や制度手続に活用する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0126 3-5 社外資源・情報共有 > 医療機関・外部EAP | 難易度：標準

問題：【関連論点】「医療機関・外部EAP」の二つの場面を比較する。場面Aは「医療機関の診断書を受け取った管理監督者が最も適切に行うことは」、場面Bは「外部EAPと社内産業保健スタッフを併用する際の考え方」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア：A：診断書の内容を無視する / B：本人のニーズに応じて役割を整理し、必要な範囲で連携する

イ：A：人事労務や産業医等と必要な範囲で共有し、就業上の対応を検討する / B：本人のニーズに応じて役割を整理し、必要な範囲で連携する

ウ：A：人事労務や産業医等と必要な範囲で共有し、就業上の対応を検討する / B：どちらか一方しか利用できない

エ：A：コピーを部署全員へ配布する / B：同じ情報を無条件で全て共有する

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：医学的情報を適切に検討する必要がある。Bについて：複数資源を活用する場合は、役割と情報共有範囲を整理し、本人の意思と必要性を踏まえて連携する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：診断書等の健康情報は必要な関係者に限定して扱い、就業上の配慮や制度手続に活用する。Bについて：複数資源を活用する場合は、役割と情報共有範囲を整理し、本人の意思と必要性を踏まえて連携する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：診断書等の健康情報は必要な関係者に限定して扱い、就業上の配慮や制度手続に活用する。Bについて：両方を使うことが直ちに禁止されるものではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：広範な配布はプライバシー侵害となる。Bについて：無条件の全情報共有は不適切である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、診断書等の健康情報は必要な関係者に限定して扱い、就業上の配慮や制度手続に活用する。Bの論点では、複数資源を活用する場合は、役割と情報共有範囲を整理し、本人の意思と必要性を踏まえて連携する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0127

3-5 社外資源・情報共有 > 医療機関・外部EAP | 難易度：基礎

問題：【複合判断】「医療機関・外部EAP」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：外部EAPと社内産業保健スタッフを併用する際の考え方。場面B：部下が『会社には知られずに相談したい』と話した場合、社外資源を案内する意義。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

ア．A：どちらか一方しか利用できない／B：社内相談への抵抗がある人にも別の相談経路を提供できる

イ．A：本人のニーズに応じて役割を整理し、必要な範囲で連携する／B：人事評価に使いやすくなる

ウ．A：本人のニーズに応じて役割を整理し、必要な範囲で連携する／B：社内相談への抵抗がある人にも別の相談経路を提供できる

エ．A：同じ情報を無条件で全て共有する／B：管理監督者が部下と話さなくてよくなる

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：両方を使うことが直ちに禁止されるものではない。Bについて：事業場外資源は、社内に相談内容を知られたくない労働者にとって利用しやすい選択肢となることがある。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：複数資源を活用する場合は、役割と情報共有範囲を整理し、本人の意思と必要性を踏まえて連携する。Bについて：人事評価目的の資源ではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：複数資源を活用する場合は、役割と情報共有範囲を整理し、本人の意思と必要性を踏まえて連携する。Bについて：事業場外資源は、社内に相談内容を知られたくない労働者にとって利用しやすい選択肢となることがある。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：無条件の全情報共有は不適切である。Bについて：外部資源利用後もラインケアは必要である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、複数資源を活用する場合は、役割と情報共有範囲を整理し、本人の意思と必要性を踏まえて連携する。Bの論点では、事業場外資源は、社内に相談内容を知られたくない労働者にとって利用しやすい選択肢となることがある。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0128

3-5 社外資源・情報共有 > 医療機関・外部EAP | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「医療機関・外部EAP」に関する2件の対応を確認している。部下が『会社には知られずに相談したい』と話した場合、社外資源を案内する意義。主治医と職場で意見が異なる場合、最も適切な対応は。 と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア．A：人事評価に使いやすくなる／B：主治医の医学的情報と職場の業務条件を整理し、産業医等を介して調整する

イ．A：社内相談への抵抗がある人にも別の相談経路を提供できる／B：本人を議論から外す

ウ．A：管理監督者が部下と話さなくてよくなる／B：主治医の意見を必ず否定する

エ．A：社内相談への抵抗がある人にも別の相談経路を提供できる／B：主治医の医学的情報と職場の業務条件を整理し、産業医等を介して調整する

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：人事評価目的の資源ではない。Bについて：主治医の治療情報と職場側の業務条件を産業医等が橋渡しすることで、より適切な就業判断につながる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：事業場外資源は、社内に相談内容を知られたくない労働者にとって利用しやすい選択肢となることがある。Bについて：本人の意向も重要な判断要素である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：外部資源利用後もラインケアは必要である。Bについて：主治医の意見を一律に否定するのは不適切である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：事業場外資源は、社内に相談内容を知られたくない労働者にとって利用しやすい選択肢となることがある。Bについて：主治医の治療情報と職場側の業務条件を産業医等が橋渡しすることで、より適切な就業判断につながる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、事業場外資源は、社内に相談内容を知られたくない労働者にとって利用しやすい選択肢となることがある。Bの論点では、主治医の治療情報と職場側の業務条件を産業医等が橋渡しすることで、より適切な就業判断につながる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0129

3-5 社外資源・情報共有 > 医療機関・外部EAP | 難易度：応用

問題：【二段階判断】「医療機関・外部EAP」に関して、第一の検討事項は「主治医と職場で意見が異なる場合、最も適切な対応は」、第二の検討事項は「医療機関・EAPなど社外資源を案内した後の管理監督者の役割」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア．A：主治医の医学的情報と職場の業務条件を整理し、産業医等を介して調整する / B：職場での仕事ぶりや負担を継続して確認し、必要な業務調整を行う

イ．A：本人を議論から外す / B：職場での仕事ぶりや負担を継続して確認し、必要な業務調整を行う

ウ．A：主治医の医学的情報と職場の業務条件を整理し、産業医等を介して調整する / B：社外資源へつないだ時点で一切関与しない

エ．A：主治医の意見を必ず否定する / B：治療内容を上司が決める

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：主治医の治療情報と職場側の業務条件を産業医等が橋渡しすることで、より適切な就業判断につながる。Bについて：社外資源への接続後も、管理監督者には職場環境や就業上の配慮を担う役割がある。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：本人の意向も重要な判断要素である。Bについて：社外資源への接続後も、管理監督者には職場環境や就業上の配慮を担う役割がある。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：主治医の治療情報と職場側の業務条件を産業医等が橋渡しすることで、より適切な就業判断につながる。Bについて：外部支援に任せきりにすると職場側の課題が残る。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：主治医の意見を一律に否定するのは不適切である。Bについて：治療判断は医療職の役割である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、主治医の治療情報と職場側の業務条件を産業医等が橋渡しすることで、より適切な就業判断につながる。Bの論点では、社外資源への接続後も、管理監督者には職場環境や就業上の配慮を担う役割がある。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0130

3-5 社外資源・情報共有 > 医療機関・外部EAP | 難易度：標準

問題：【総合確認】「医療機関・外部EAP」の実務で、A「医療機関・EAPなど社外資源を案内した後の管理監督者の役割」とB「医療機関と職場が連携する際、管理監督者が最も重視すべきことは」を続けて判断する必要があるが生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア．A：社外資源へつないだ時点で一切関与しない / B：本人の同意や必要性を踏まえ、就業上の配慮に必要な情報を適切にやり取りする

イ．A：職場での仕事ぶりや負担を継続して確認し、必要な業務調整を行う / B：本人の同意や必要性を踏まえ、就業上の配慮に必要な情報を適切にやり取りする

ウ．A：職場での仕事ぶりや負担を継続して確認し、必要な業務調整を行う / B：病名を部署全員へ知らせる

エ．A：治療内容を上司が決める / B：主治医の意見を必ず無視する

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：外部支援に任せきりにすると職場側の課題が残る。Bについて：医療機関との連携では、本人の同意や情報の必要性に配慮し、就業上必要な情報を扱うことが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：社外資源への接続後も、管理監督者には職場環境や就業上の配慮を担う役割がある。Bについて：医療機関との連携では、本人の同意や情報の必要性に配慮し、就業上必要な情報を扱うことが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：社外資源への接続後も、管理監督者には職場環境や就業上の配慮を担う役割がある。Bについて：病名の広範な共有はプライバシー侵害につながる。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：治療判断は医療職の役割である。Bについて：主治医の医学的意見は重要な情報であり、産業医等と合わせて検討する。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、社外資源への接続後も、管理監督者には職場環境や就業上の配慮を担う役割がある。Bの論点では、医療機関との連携では、本人の同意や情報の必要性に配慮し、就業上必要な情報を扱うことが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0131 3-5 社外資源・情報共有 > 社外相談機関・地域資源 | 難易度：基礎

問題：【管理監督者研修】「社外相談機関・地域資源」について、研修担当者がA「社外相談機関を活用する利点」とB「『こころの耳』の相談窓口を案内する場面」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

- ア．A：全ての労務問題を自動的に解決できる / B：本人が社内では相談しにくく、電話やSNS等で相談したいと希望しているとき
- イ．A：社内だけでは得にくい専門的支援や、職場に知られたくない人向けの相談経路を確保できる / B：会社が人事評価資料を集めたいとき
- ウ．A：社内だけでは得にくい専門的支援や、職場に知られたくない人向けの相談経路を確保できる / B：本人が社内では相談しにくく、電話やSNS等で相談したいと希望しているとき
- エ．A：管理監督者の責任をなくせる / B：取引先へ健康情報を渡したいとき

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：全ての労務問題を自動的に解決するものではない。 Bについて：こころの耳は働く人等が利用できる相談窓口で、社内相談に抵抗がある場合の選択肢にもなる。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：事業場外資源は、専門的支援や社内相談への抵抗を補う選択肢として活用できる。 Bについて：人事評価目的の情報収集窓口ではない。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：事業場外資源は、専門的支援や社内相談への抵抗を補う選択肢として活用できる。 Bについて：こころの耳は働く人等が利用できる相談窓口で、社内相談に抵抗がある場合の選択肢にもなる。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：外部資源を使っても管理監督者のラインケアは必要である。 Bについて：取引先への健康情報提供を目的とするものではない。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、事業場外資源は、専門的支援や社内相談への抵抗を補う選択肢として活用できる。 Bの論点では、こころの耳は働く人等が利用できる相談窓口で、社内相談に抵抗がある場合の選択肢にもなる。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0132 3-5 社外資源・情報共有 > 社外相談機関・地域資源 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「社外相談機関・地域資源」の二つの場面を比較する。場面Aは「『こころの耳』の相談窓口を案内する場面」、場面Bは「地域産業保健センターの活用が特に有用な事業場は」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

- ア．A：会社が人事評価資料を集めたいとき / B：産業医選任義務のない小規模事業場
- イ．A：本人が社内では相談しにくく、電話やSNS等で相談したいと希望しているとき / B：海外企業だけ
- ウ．A：取引先へ健康情報を渡したいとき / B：医療機関だけ
- エ．A：本人が社内では相談しにくく、電話やSNS等で相談したいと希望しているとき / B：産業医選任義務のない小規模事業場

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：人事評価目的の情報収集窓口ではない。 Bについて：地域産業保健センターは、小規模事業場に対する産業保健支援を行う公的資源である。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：こころの耳は働く人等が利用できる相談窓口で、社内相談に抵抗がある場合の選択肢にもなる。 Bについて：海外企業だけを対象とする資源ではない。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：取引先への健康情報提供を目的とするものではない。 Bについて：医療機関だけを対象とする資源ではない。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：こころの耳は働く人等が利用できる相談窓口で、社内相談に抵抗がある場合の選択肢にもなる。 Bについて：地域産業保健センターは、小規模事業場に対する産業保健支援を行う公的資源である。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、こころの耳は働く人等が利用できる相談窓口で、社内相談に抵抗がある場合の選択肢にもなる。 Bの論点では、地域産業保健センターは、小規模事業場に対する産業保健支援を行う公的資源である。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0133 3-5 社外資源・情報共有 > 社外相談機関・地域資源 | 難易度：標準

問題：【複合判断】「社外相談機関・地域資源」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。
場面A：地域産業保健センターの活用が特に有用な事業場は。場面B：産業保健総合支援センターの主な役割。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

- ア．A：産業医選任義務のない小規模事業場／B：産業保健関係者等への相談、研修、情報提供などを行う
- イ．A：海外企業だけ／B：産業保健関係者等への相談、研修、情報提供などを行う
- ウ．A：産業医選任義務のない小規模事業場／B：全労働者の人事評価を行う
- エ．A：医療機関だけ／B：給与計算を代行する

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：地域産業保健センターは、小規模事業場に対する産業保健支援を行う公的資源である。Bについて：産業保健総合支援センターは、産業保健関係者等を支援する公的な産業保健資源である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：海外企業だけを対象とする資源ではない。Bについて：産業保健総合支援センターは、産業保健関係者等を支援する公的な産業保健資源である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：地域産業保健センターは、小規模事業場に対する産業保健支援を行う公的資源である。Bについて：人事評価を行う機関ではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：医療機関だけを対象とする資源ではない。Bについて：給与計算代行が主目的ではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、地域産業保健センターは、小規模事業場に対する産業保健支援を行う公的資源である。Bの論点では、産業保健総合支援センターは、産業保健関係者等を支援する公的な産業保健資源である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0134 3-5 社外資源・情報共有 > 社外相談機関・地域資源 | 難易度：基礎

問題：【実務ケース】管理監督者が「社外相談機関・地域資源」に関する2件の対応を確認している。
産業保健総合支援センターの主な役割。社外資源を選ぶ際に最も重要な考え方は。との双方を適切に処理する組合せはどれか。

- ア．A：全労働者の人事評価を行う／B：本人のニーズ、相談内容、利用しやすさに応じて適切な資源を選ぶ
- イ．A：産業保健関係者等への相談、研修、情報提供などを行う／B：本人のニーズ、相談内容、利用しやすさに応じて適切な資源を選ぶ
- ウ．A：産業保健関係者等への相談、研修、情報提供などを行う／B：会社から最も近い場所だけで決める
- エ．A：給与計算を代行する／B：本人の希望は考慮しない

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：人事評価を行う機関ではない。Bについて：社外資源は機能や対象が異なるため、相談内容と本人の利用しやすさに応じて選ぶことが重要である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：産業保健総合支援センターは、産業保健関係者等を支援する公的な産業保健資源である。Bについて：社外資源は機能や対象が異なるため、相談内容と本人の利用しやすさに応じて選ぶことが重要である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：産業保健総合支援センターは、産業保健関係者等を支援する公的な産業保健資源である。Bについて：距離だけで適切性は判断できない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：給与計算代行が主目的ではない。Bについて：本人の希望は利用継続に重要である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、産業保健総合支援センターは、産業保健関係者等を支援する公的な産業保健資源である。Bの論点では、社外資源は機能や対象が異なるため、相談内容と本人の利用しやすさに応じて選ぶことが重要である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0135 3-5 社外資源・情報共有 > 社外相談機関・地域資源 | 難易度：応用

問題：【二段階判断】「社外相談機関・地域資源」に関して、第一の検討事項は「社外資源を選ぶ際に最も重要な考え方は」、第二の検討事項は「社外相談機関を案内するとき、管理監督者が確認しておくべき事項」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

- ア．A：会社から最も近い場所だけで決める／B：対象者、相談内容、利用方法、受付時間など
イ．A：本人のニーズ、相談内容、利用しやすさに応じて適切な資源を選ぶ／B：相談員の個人的な政治的意見
ウ．A：本人のニーズ、相談内容、利用しやすさに応じて適切な資源を選ぶ／B：対象者、相談内容、利用方法、受付時間など
エ．A：本人の希望は考慮しない／B：相談員の私生活

答え・解説 正答：ウ

ア解説：Aについて：距離だけで適切性は判断できない。 Bについて：実際に利用できるよう、対象・相談範囲・利用方法等の具体的情報を確認することが重要である。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
イ解説：Aについて：社外資源は機能や対象が異なるため、相談内容と本人の利用しやすさに応じて選ぶことが重要である。 Bについて：相談機関の利用判断に必要な情報ではない。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
ウ解説：Aについて：社外資源は機能や対象が異なるため、相談内容と本人の利用しやすさに応じて選ぶことが重要である。 Bについて：実際に利用できるよう、対象・相談範囲・利用方法等の具体的情報を確認することが重要である。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
エ解説：Aについて：本人の希望は利用継続に重要である。 Bについて：相談員の私生活は利用案内に不要である。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
総合解説：Aの論点では、社外資源は機能や対象が異なるため、相談内容と本人の利用しやすさに応じて選ぶことが重要である。 Bの論点では、実際に利用できるよう、対象・相談範囲・利用方法等の具体的情報を確認することが重要である。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0136 3-5 社外資源・情報共有 > 社外相談機関・地域資源 | 難易度：標準

問題：【総合確認】「社外相談機関・地域資源」の実務で、A「社外相談機関を案内するとき、管理監督者が確認しておくべき事項」とB「本人が地域の公的相談機関を利用したいと言った場合、管理監督者の対応」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

- ア．A：相談員の個人的な政治的意見／B：本人の希望を尊重し、必要に応じて利用方法や連絡先を一緒に確認する
イ．A：対象者、相談内容、利用方法、受付時間など／B：社内資源しか使ってはいけないと伝える
ウ．A：相談員の私生活／B：利用したことを人事評価に反映すると伝える
エ．A：対象者、相談内容、利用方法、受付時間など／B：本人の希望を尊重し、必要に応じて利用方法や連絡先を一緒に確認する

答え・解説 正答：エ

ア解説：Aについて：相談機関の利用判断に必要な情報ではない。 Bについて：本人が利用しやすい社外資源を選べるよう情報提供することは適切な支援である。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
イ解説：Aについて：実際に利用できるよう、対象・相談範囲・利用方法等の具体的情報を確認することが重要である。 Bについて：社外資源の活用は心の健康づくり指針で位置づけられている。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
ウ解説：Aについて：相談員の私生活は利用案内に不要である。 Bについて：相談利用を不利益評価へ結びつけるのは不適切である。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
エ解説：Aについて：実際に利用できるよう、対象・相談範囲・利用方法等の具体的情報を確認することが重要である。 Bについて：本人が利用しやすい社外資源を選べるよう情報提供することは適切な支援である。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
総合解説：Aの論点では、実際に利用できるよう、対象・相談範囲・利用方法等の具体的情報を確認することが重要である。 Bの論点では、本人が利用しやすい社外資源を選べるよう情報提供することは適切な支援である。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0137

3-5 社外資源・情報共有 > 社外相談機関・地域資源 | 難易度：基礎

問題：【管理監督者研修】「社外相談機関・地域資源」について、研修担当者がA「本人が地域の公的相談機関を利用したいと言った場合、管理監督者の対応」とB「社外相談機関と職場の連携について」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

ア：A：本人の希望を尊重し、必要に応じて利用方法や連絡先を一緒に確認する / B：必要な場合でも、本人の同意や情報取扱いルールを確認した上で連携する

イ：A：社内資源しか使ってはいけないと伝える / B：必要な場合でも、本人の同意や情報取扱いルールを確認した上で連携する

ウ：A：本人の希望を尊重し、必要に応じて利用方法や連絡先を一緒に確認する / B：職場側の都合だけで連携内容を決める

エ：A：利用したことを人事評価に反映すると伝える / B：相談機関が必ず人事評価を行う

答え・解説

正答：ア

ア解説：Aについて：本人が利用しやすい社外資源を選べるよう情報提供することは適切な支援である。Bについて：社外機関との連携でも、本人の意思とプライバシーを尊重し、必要な範囲で情報共有する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：社外資源の活用は心の健康づくり指針で位置づけられている。Bについて：社外機関との連携でも、本人の意思とプライバシーを尊重し、必要な範囲で情報共有する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：本人が利用しやすい社外資源を選べるよう情報提供することは適切な支援である。Bについて：本人の権利と支援目的を考慮する必要がある。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：相談利用を不利益評価へ結びつけるのは不適切である。Bについて：人事評価は社外相談機関の一般的役割ではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、本人が利用しやすい社外資源を選べるよう情報提供することは適切な支援である。Bの論点では、社外機関との連携でも、本人の意思とプライバシーを尊重し、必要な範囲で情報共有する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0138

3-5 社外資源・情報共有 > 社外相談機関・地域資源 | 難易度：標準

問題：【関連論点】「社外相談機関・地域資源」の二つの場面を比較する。場面Aは「社外相談機関と職場の連携について」、場面Bは「社外資源を案内したにもかかわらず本人が利用しなかった場合、管理監督者の対応」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

ア：A：職場側の都合だけで連携内容を決める / B：利用しなかった理由を確認し、別の相談方法や社内資源も含めて再検討する

イ：A：必要な場合でも、本人の同意や情報取扱いルールを確認した上で連携する / B：利用しなかった理由を確認し、別の相談方法や社内資源も含めて再検討する

ウ：A：必要な場合でも、本人の同意や情報取扱いルールを確認した上で連携する / B：同僚に強制的に連れて行かせる

エ：A：相談機関が必ず人事評価を行う / B：利用しなかったので支援を終了する

答え・解説

正答：イ

ア解説：Aについて：本人の権利と支援目的を考慮する必要がある。Bについて：相談への障壁を確認し、本人に合う別の選択肢を検討することが支援の継続につながる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：社外機関との連携でも、本人の意思とプライバシーを尊重し、必要な範囲で情報共有する。Bについて：相談への障壁を確認し、本人に合う別の選択肢を検討することが支援の継続につながる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：社外機関との連携でも、本人の意思とプライバシーを尊重し、必要な範囲で情報共有する。Bについて：本人の意思を無視した強制は適切でない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：人事評価は社外相談機関の一般的役割ではない。Bについて：一度利用しなかっただけで支援を終えるのは早計である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、社外機関との連携でも、本人の意思とプライバシーを尊重し、必要な範囲で情報共有する。Bの論点では、相談への障壁を確認し、本人に合う別の選択肢を検討することが支援の継続につながる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0139

3-5 社外資源・情報共有 > 社外相談機関・地域資源 | 難易度：応用

問題：【複合判断】「社外相談機関・地域資源」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：社外資源を案内したにもかかわらず本人が利用しなかった場合、管理監督者の対応。場面B：社外資源に関する情報を職場で周知する意義。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

ア．A：同僚に強制的に連れて行かせる / B：不調が深刻になる前に、労働者が自分で相談先を選びやすくする

イ．A：利用しなかった理由を確認し、別の相談方法や社内資源も含めて再検討する / B：不調者を特定しやすくする

ウ．A：利用しなかった理由を確認し、別の相談方法や社内資源も含めて再検討する / B：不調が深刻になる前に、労働者が自分で相談先を選びやすくする

エ．A：利用しなかったので支援を終了する / B：相談した人を管理しやすくする

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：本人の意思を無視した強制は適切でない。Bについて：平時から社内外の相談資源を周知しておくことで、早期の援助要請を促しやすい。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：相談への障壁を確認し、本人に合う別の選択肢を検討することが支援の継続につながる。Bについて：不調者の特定が目的ではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：相談への障壁を確認し、本人に合う別の選択肢を検討することが支援の継続につながる。Bについて：平時から社内外の相談資源を周知しておくことで、早期の援助要請を促しやすい。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：一度利用しなかっただけで支援を終えるのは早計である。Bについて：相談者の管理が目的ではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、相談への障壁を確認し、本人に合う別の選択肢を検討することが支援の継続につながる。Bの論点では、平時から社内外の相談資源を周知しておくことで、早期の援助要請を促しやすい。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0140

3-5 社外資源・情報共有 > 社外相談機関・地域資源 | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「社外相談機関・地域資源」に関する2件の対応を確認している。社外資源に関する情報を職場で周知する意義。社外相談機関を活用する利点。と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア．A：不調者を特定しやすくする / B：社内だけでは得にくい専門的支援や、職場に知られたくない人向けの相談経路を確保できる

イ．A：不調が深刻になる前に、労働者が自分で相談先を選びやすくする / B：管理監督者の責任をなくせる

ウ．A：相談した人を管理しやすくする / B：必ず医療診断を受けられる

エ．A：不調が深刻になる前に、労働者が自分で相談先を選びやすくする / B：社内だけでは得にくい専門的支援や、職場に知られたくない人向けの相談経路を確保できる

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：不調者の特定が目的ではない。Bについて：事業場外資源は、専門的支援や社内相談への抵抗を補う選択肢として活用できる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：平時から社内外の相談資源を周知しておくことで、早期の援助要請を促しやすい。Bについて：外部資源を使っても管理監督者のラインケアは必要である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：相談者の管理が目的ではない。Bについて：相談機関の機能は様々で、必ず診断を行うわけではない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：平時から社内外の相談資源を周知しておくことで、早期の援助要請を促しやすい。Bについて：事業場外資源は、専門的支援や社内相談への抵抗を補う選択肢として活用できる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、平時から社内外の相談資源を周知しておくことで、早期の援助要請を促しやすい。Bの論点では、事業場外資源は、専門的支援や社内相談への抵抗を補う選択肢として活用できる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0141

3-5 社外資源・情報共有 > 情報共有・同意・プライバシー | 難易度：基礎

問題：【二段階判断】「情報共有・同意・プライバシー」に関して、第一の検討事項は「メンタルヘルスに関する情報共有の基本原則」、第二の検討事項は「本人の同意を得て情報共有する際に」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア．Ａ：支援目的に必要な範囲で、本人の同意や法令・社内ルールを踏まえて共有する／Ｂ：誰に、何の目的で、どの情報を共有するかを本人に分かるよう説明する

イ．Ａ：関係者全員へ全て共有する／Ｂ：誰に、何の目的で、どの情報を共有するかを本人に分かるよう説明する

ウ．Ａ：支援目的に必要な範囲で、本人の同意や法令・社内ルールを踏まえて共有する／Ｂ：共有先を知らせない

エ．Ａ：管理職なら自由に閲覧できるようにする／Ｂ：目的を説明せず包括的同意を求める

答え・解説

正答：ア

ア解説：Ａについて：健康情報はセンシティブであり、目的と必要性に応じた範囲で慎重に扱うことが基本である。Ｂについて：本人が判断できるよう、共有先・目的・内容を具体的に説明して同意を得ることが望ましい。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Ａについて：広範な共有はプライバシー侵害のリスクが高い。Ｂについて：本人が判断できるよう、共有先・目的・内容を具体的に説明して同意を得ることが望ましい。Ｂは適切だが、Ａに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Ａについて：健康情報はセンシティブであり、目的と必要性に応じた範囲で慎重に扱うことが基本である。Ｂについて：共有先を明らかにすることが重要である。Ａは適切だが、Ｂに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Ａについて：役職だけで無制限に閲覧できるものではない。Ｂについて：目的を明確にする必要がある。Ａ・Ｂの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Ａの論点では、健康情報はセンシティブであり、目的と必要性に応じた範囲で慎重に扱うことが基本である。Ｂの論点では、本人が判断できるよう、共有先・目的・内容を具体的に説明して同意を得ることが望ましい。したがって、Ａ・Ｂの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0142

3-5 社外資源・情報共有 > 情報共有・同意・プライバシー | 難易度：標準

問題：【総合確認】「情報共有・同意・プライバシー」の実務で、Ａ「本人の同意を得て情報共有する際に」とＢ「本人が『病名は同僚に知られたくない』と希望しているが、業務分担の変更は必要である。適切な対応は」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア．Ａ：共有先を知らせない／Ｂ：病名を明かさず、業務上必要な変更内容だけを周囲に説明する

イ．Ａ：誰に、何の目的で、どの情報を共有するかを本人に分かるよう説明する／Ｂ：病名を明かさず、業務上必要な変更内容だけを周囲に説明する

ウ．Ａ：誰に、何の目的で、どの情報を共有するかを本人に分かるよう説明する／Ｂ：本人の希望を無視して診断書を回覧する

エ．Ａ：目的を説明せず包括的同意を求める／Ｂ：病名を全員に公表する

答え・解説

正答：イ

ア解説：Ａについて：共有先を明らかにすることが重要である。Ｂについて：プライバシーを守りながら、職場運営に必要な範囲で業務変更を共有することができる。Ｂは適切だが、Ａに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Ａについて：本人が判断できるよう、共有先・目的・内容を具体的に説明して同意を得ることが望ましい。Ｂについて：プライバシーを守りながら、職場運営に必要な範囲で業務変更を共有することができる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Ａについて：本人が判断できるよう、共有先・目的・内容を具体的に説明して同意を得ることが望ましい。Ｂについて：診断書の回覧は過剰な情報共有である。Ａは適切だが、Ｂに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Ａについて：目的を明確にする必要がある。Ｂについて：病名の公表は必要性を超える。Ａ・Ｂの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Ａの論点では、本人が判断できるよう、共有先・目的・内容を具体的に説明して同意を得ることが望ましい。Ｂの論点では、プライバシーを守りながら、職場運営に必要な範囲で業務変更を共有することができる。したがって、Ａ・Ｂの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0143

3-5 社外資源・情報共有 > 情報共有・同意・プライバシー | 難易度：標準

問題：【管理監督者研修】「情報共有・同意・プライバシー」について、研修担当者がA「本人が『病名は同僚に知られたくない』と希望しているが、業務分担の変更は必要である。適切な対応は」とB「健康情報をメールで共有する際の対応」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

- ア．A：本人の希望を無視して診断書を回覧する / B：送信先を必要な関係者に限定し、誤送信や不正閲覧を防ぐ方法をとる
- イ．A：病名を明かさず、業務上必要な変更内容だけを周囲に説明する / B：部署の一斉メールへ送る
- ウ．A：病名を明かさず、業務上必要な変更内容だけを周囲に説明する / B：送信先を必要な関係者に限定し、誤送信や不正閲覧を防ぐ方法をとる
- エ．A：病名を全員に公表する / B：私用メールへ転送する

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：診断書の回覧は過剰な情報共有である。 Bについて：電子的に健康情報を扱う場合も、アクセス制限や誤送信防止など安全管理が必要である。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
イ解説：Aについて：プライバシーを守りながら、職場運営に必要な範囲で業務変更を共有することができる。 Bについて：一斉送信は必要以上の共有になり得る。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
ウ解説：Aについて：プライバシーを守りながら、職場運営に必要な範囲で業務変更を共有することができる。 Bについて：電子的に健康情報を扱う場合も、アクセス制限や誤送信防止など安全管理が必要である。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
エ解説：Aについて：病名の公表は必要性を超える。 Bについて：私用メールへの転送は情報管理上不適切である。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
総合解説：Aの論点では、プライバシーを守りながら、職場運営に必要な範囲で業務変更を共有することができる。 Bの論点では、電子的に健康情報を扱う場合も、アクセス制限や誤送信防止など安全管理が必要である。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0144

3-5 社外資源・情報共有 > 情報共有・同意・プライバシー | 難易度：基礎

- 問題：【関連論点】「情報共有・同意・プライバシー」の二つの場面を比較する。場面Aは「健康情報をメールで共有する際の対応」、場面Bは「本人の安全に重大な懸念があり、緊急連携が必要な場合の情報共有」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。
- ア．A：部署の一斉メールへ送る / B：安全確保に必要な関係者へ必要な情報を速やかに共有する
 - イ．A：送信先を必要な関係者に限定し、誤送信や不正閲覧を防ぐ方法をとる / B：部署全員へ全ての情報を共有する
 - ウ．A：私用メールへ転送する / B：SNSで協力を募る
 - エ．A：送信先を必要な関係者に限定し、誤送信や不正閲覧を防ぐ方法をとる / B：安全確保に必要な関係者へ必要な情報を速やかに共有する

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：一斉送信は必要以上の共有になり得る。 Bについて：生命・安全の確保が必要な緊急場面では、必要な関係者との連携を優先しつつ共有範囲は必要最小限とする。 Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
イ解説：Aについて：電子的に健康情報を扱う場合も、アクセス制限や誤送信防止など安全管理が必要である。 Bについて：全員への共有は過剰である。 Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
ウ解説：Aについて：私用メールへの転送は情報管理上不適切である。 Bについて：SNSでの公開はプライバシー侵害となる。 A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。
エ解説：Aについて：電子的に健康情報を扱う場合も、アクセス制限や誤送信防止など安全管理が必要である。 Bについて：生命・安全の確保が必要な緊急場面では、必要な関係者との連携を優先しつつ共有範囲は必要最小限とする。 両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。
総合解説：Aの論点では、電子的に健康情報を扱う場合も、アクセス制限や誤送信防止など安全管理が必要である。 Bの論点では、生命・安全の確保が必要な緊急場面では、必要な関係者との連携を優先しつつ共有範囲は必要最小限とする。 したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0145 3-5 社外資源・情報共有 > 情報共有・同意・プライバシー | 難易度：応用

問題：【複合判断】「情報共有・同意・プライバシー」について、次の2つの判断場面を同時に検討する。場面A：本人の安全に重大な懸念があり、緊急連携が必要な場合の情報共有。場面B：管理監督者が相談記録を保管する際に。A・Bの両方について適切な判断となる組合せはどれか。

ア．A：安全確保に必要な関係者へ必要な情報を速やかに共有する／B：支援に必要な内容を記録し、アクセスできる人を限定して保管する

イ．A：部署全員へ全ての情報を共有する／B：支援に必要な内容を記録し、アクセスできる人を限定して保管する

ウ．A：安全確保に必要な関係者へ必要な情報を速やかに共有する／B：記録を本人への評価コメントとして公開する

エ．A：SNSで協力を募る／B：誰でも閲覧できる共有フォルダに置く

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：生命・安全の確保が必要な緊急場面では、必要な関係者との連携を優先しつつ共有範囲は必要最小限とする。Bについて：相談記録は目的に必要な範囲に限定し、適切なアクセス管理の下で保管する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：全員への共有は過剰である。Bについて：相談記録は目的に必要な範囲に限定し、適切なアクセス管理の下で保管する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：生命・安全の確保が必要な緊急場面では、必要な関係者との連携を優先しつつ共有範囲は必要最小限とする。Bについて：相談記録の公開はプライバシーを損なう。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：SNSでの公開はプライバシー侵害となる。Bについて：誰でも閲覧できる環境は情報漏えいにつながる。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、生命・安全の確保が必要な緊急場面では、必要な関係者との連携を優先しつつ共有範囲は必要最小限とする。Bの論点では、相談記録は目的に必要な範囲に限定し、適切なアクセス管理の下で保管する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0146 3-5 社外資源・情報共有 > 情報共有・同意・プライバシー | 難易度：標準

問題：【実務ケース】管理監督者が「情報共有・同意・プライバシー」に関する2件の対応を確認している。管理監督者が相談記録を保管する際に。産業医から管理監督者へ情報を返す際の考え方。と の双方を適切に処理する組合せはどれか。

ア．A：記録を本人への評価コメントとして公開する／B：診療上の詳細ではなく、就業上必要な配慮事項を中心に共有する

イ．A：支援に必要な内容を記録し、アクセスできる人を限定して保管する／B：診療上の詳細ではなく、就業上必要な配慮事項を中心に共有する

ウ．A：支援に必要な内容を記録し、アクセスできる人を限定して保管する／B：本人の私生活上の相談を全て共有する

エ．A：誰でも閲覧できる共有フォルダに置く／B：医療面談の逐語記録を渡す

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：相談記録の公開はプライバシーを損なう。Bについて：管理監督者が必要とするのは職場での配慮に必要な情報であり、診療上の全情報ではない。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：相談記録は目的に必要な範囲に限定し、適切なアクセス管理の下で保管する。Bについて：管理監督者が必要とするのは職場での配慮に必要な情報であり、診療上の全情報ではない。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：相談記録は目的に必要な範囲に限定し、適切なアクセス管理の下で保管する。Bについて：私生活上の詳細は必要性を超える場合がある。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：誰でも閲覧できる環境は情報漏えいにつながる。Bについて：面談内容の全開示は不要である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、相談記録は目的に必要な範囲に限定し、適切なアクセス管理の下で保管する。Bの論点では、管理監督者が必要とするのは職場での配慮に必要な情報であり、診療上の全情報ではない。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0147

3-5 社外資源・情報共有 > 情報共有・同意・プライバシー | 難易度：基礎

問題：【二段階判断】「情報共有・同意・プライバシー」に関して、第一の検討事項は「産業医から管理監督者へ情報を返す際の考え方」、第二の検討事項は「本人が情報共有への同意を撤回した場合の対応」である。両方を正しく満たす組合せを選べ。

ア．A：本人の私生活上の相談を全て共有する / B：今後の共有について本人の意思を確認し、必要な安全配慮や法的要件がある場合はその範囲を説明する

イ．A：診療上の詳細ではなく、就業上必要な配慮事項を中心に共有する / B：本人の意思を無視する

ウ．A：診療上の詳細ではなく、就業上必要な配慮事項を中心に共有する / B：今後の共有について本人の意思を確認し、必要な安全配慮や法的要件がある場合はその範囲を説明する

エ．A：医療面談の逐語記録を渡す / B：同意撤回を理由に支援を中止する

答え・解説

正答：ウ

ア解説：Aについて：私生活上の詳細は必要性を超える場合がある。Bについて：本人の意思は継続的に尊重しつつ、安全確保など必要な共有がある場合はその理由と範囲を説明する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：管理監督者が必要とするのは職場での配慮に必要な情報であり、診療上の全情報ではない。Bについて：本人の意思を無視すべきではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：管理監督者が必要とするのは職場での配慮に必要な情報であり、診療上の全情報ではない。Bについて：本人の意思は継続的に尊重しつつ、安全確保など必要な共有がある場合はその理由と範囲を説明する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

エ解説：Aについて：面談内容の全開示は不要である。Bについて：同意撤回を理由に支援そのものを放棄する必要はない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、管理監督者が必要とするのは職場での配慮に必要な情報であり、診療上の全情報ではない。Bの論点では、本人の意思は継続的に尊重しつつ、安全確保など必要な共有がある場合はその理由と範囲を説明する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0148

3-5 社外資源・情報共有 > 情報共有・同意・プライバシー | 難易度：標準

問題：【総合確認】「情報共有・同意・プライバシー」の実務で、A「本人が情報共有への同意を撤回した場合の対応」とB「情報共有の範囲を決める際に最も重要な問いは」を続けて判断する必要が生じた。二つの判断がともに妥当な組合せはどれか。

ア．A：本人の意思を無視する / B：その情報が本人の支援や安全な就業に本当に必要か

イ．A：今後の共有について本人の意思を確認し、必要な安全配慮や法的要件がある場合はその範囲を説明する / B：できるだけ多く集められるか

ウ．A：同意撤回を理由に支援を中止する / B：管理職が興味を持っているか

エ．A：今後の共有について本人の意思を確認し、必要な安全配慮や法的要件がある場合はその範囲を説明する / B：その情報が本人の支援や安全な就業に本当に必要か

答え・解説

正答：エ

ア解説：Aについて：本人の意思を無視すべきではない。Bについて：情報共有は目的に必要な範囲に限定するため、その情報が支援に必要なかを基準に判断する。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：本人の意思は継続的に尊重しつつ、安全確保など必要な共有がある場合はその理由と範囲を説明する。Bについて：収集可能性ではなく必要性が基準である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：同意撤回を理由に支援そのものを放棄する必要はない。Bについて：興味は共有の正当な理由にならない。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：本人の意思は継続的に尊重しつつ、安全確保など必要な共有がある場合はその理由と範囲を説明する。Bについて：情報共有は目的に必要な範囲に限定するため、その情報が支援に必要なかを基準に判断する。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

総合解説：Aの論点では、本人の意思は継続的に尊重しつつ、安全確保など必要な共有がある場合はその理由と範囲を説明する。Bの論点では、情報共有は目的に必要な範囲に限定するため、その情報が支援に必要なかを基準に判断する。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0149 3-5 社外資源・情報共有 > 情報共有・同意・プライバシー | 難易度：応用

問題：【管理監督者研修】「情報共有・同意・プライバシー」について、研修担当者がA「情報共有の範囲を決める際に最も重要な問いは」とB「メンタルヘルス情報の取扱いで管理監督者が避けるべきことは」を一つの事例で確認している。両論点に適合する組合せはどれか。

- ア．A：その情報が本人の支援や安全な就業に本当に必要か／B：相談内容を本人の了承や業務上の必要性なく雑談で他の管理職へ話す
- イ．A：できるだけ多く集められるか／B：相談内容を本人の了承や業務上の必要性なく雑談で他の管理職へ話す
- ウ．A：その情報が本人の支援や安全な就業に本当に必要か／B：必要な関係者だけで配慮事項を共有する
- エ．A：管理職が興味を持っているか／B：本人へ共有目的を説明する

答え・解説 正答：ア

ア解説：Aについて：情報共有は目的に必要な範囲に限定するため、その情報が支援に必要なかを基準に判断する。Bについて：相談内容の不用意な共有は本人の信頼とプライバシーを損ない、相談行動を萎縮させる。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

イ解説：Aについて：収集可能性ではなく必要性が基準である。Bについて：相談内容の不用意な共有は本人の信頼とプライバシーを損ない、相談行動を萎縮させる。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

ウ解説：Aについて：情報共有は目的に必要な範囲に限定するため、その情報が支援に必要なかを基準に判断する。Bについて：必要な範囲での共有は適切である。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：興味は共有の正当な理由にならない。Bについて：共有目的の説明は本人の理解と同意に重要である。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、情報共有は目的に必要な範囲に限定するため、その情報が支援に必要なかを基準に判断する。Bの論点では、相談内容の不用意な共有は本人の信頼とプライバシーを損ない、相談行動を萎縮させる。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。

Q0150 3-5 社外資源・情報共有 > 情報共有・同意・プライバシー | 難易度：標準

問題：【関連論点】「情報共有・同意・プライバシー」の二つの場面を比較する。場面Aは「メンタルヘルス情報の取扱いで管理監督者が避けるべきことは」、場面Bは「メンタルヘルスに関する情報共有の基本原則」。双方で適切な対応・説明となる組合せはどれか。

- ア．A：必要な関係者だけで配慮事項を共有する／B：支援目的に必要な範囲で、本人の同意や法令・社内ルールを踏まえて共有する
- イ．A：相談内容を本人の了承や業務上の必要性なく雑談で他の管理職へ話す／B：支援目的に必要な範囲で、本人の同意や法令・社内ルールを踏まえて共有する
- ウ．A：相談内容を本人の了承や業務上の必要性なく雑談で他の管理職へ話す／B：管理職なら自由に閲覧できるようにする
- エ．A：本人へ共有目的を説明する／B：相談内容を雑談で共有する

答え・解説 正答：イ

ア解説：Aについて：必要な範囲での共有は適切である。Bについて：健康情報はセンシティブであり、目的と必要性に応じた範囲で慎重に扱うことが基本である。Bは適切だが、Aに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

イ解説：Aについて：相談内容の不用意な共有は本人の信頼とプライバシーを損ない、相談行動を萎縮させる。Bについて：健康情報はセンシティブであり、目的と必要性に応じた範囲で慎重に扱うことが基本である。両方とも適切であるため、この組合せが正答となる。

ウ解説：Aについて：相談内容の不用意な共有は本人の信頼とプライバシーを損ない、相談行動を萎縮させる。Bについて：役職だけで無制限に閲覧できるものではない。Aは適切だが、Bに誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

エ解説：Aについて：共有目的の説明は本人の理解と同意に重要である。Bについて：雑談での共有は守秘に反する。A・Bの双方に誤りがあるため、この組合せは正答にならない。

総合解説：Aの論点では、相談内容の不用意な共有は本人の信頼とプライバシーを損ない、相談行動を萎縮させる。Bの論点では、健康情報はセンシティブであり、目的と必要性に応じた範囲で慎重に扱うことが基本である。したがって、A・Bの双方でこの原則を満たす組合せを選ぶ必要がある。